

平成29年度

政策評価報告書

— 第5次鯖江市総合計画 —

平成29年11月

鯖江市

《 目 次 》

| | | |
|---|-----------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 政策評価の概要 | 1 |
| 3 | 政策評価結果 | 2 |
| 4 | 政策の個別評価 | |
| | 第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり..... | 4 |
| | 第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり..... | 20 |
| | 第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり..... | 35 |
| | 第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり..... | 59 |
| | 第5章 都市機能の充実したまちづくり..... | 71 |
| | 第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり..... | 90 |

1 はじめに

鯖江市では、平成 22 年度に「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」をまちの将来像とする「第 5 次鯖江市総合計画」を策定し、平成 26 年度には、計画期間を 2 年間延長する「第 5 次鯖江市総合計画改訂版」を策定し、様々な事業を実施してきました。

今回、第 5 次鯖江市総合計画が、平成 28 年度末で 7 年間の計画期間を終えたことに伴い、計画の達成状況を総合的に判断するため政策評価を行いました。この結果をもとに、平成 27 年度に策定し、総合計画を継承した「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策の着実な推進につなげます。

2 政策評価の概要

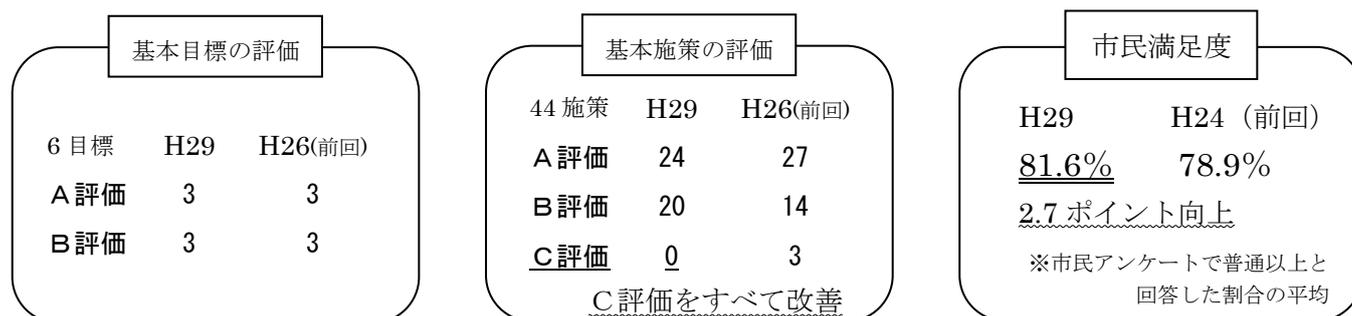
6 つの基本目標の評価結果は次項以降のとおりであり、各目標とも概ね達成しました。これは、第 5 次鯖江市総合計画の重点施策である「鯖江ブランドの創造」と「人の増えるまちづくり」の実現に向けて、市民、議会、市長、職員の情報共有を進め、新たな施策に挑戦、取り組んできたことが大きな要因であると考えています。

また、政策評価に先立ち行った市民アンケート結果でも、市民の満足度の割合が前回アンケート（平成 24 年度）より 2.7 ポイントの向上、「満足度が高い」が「満足度が低い」を上回る項目が 50 項目中 6 項目（合計 36 項目）増えるなど、市民の満足度は向上しています。

特に、第 2 章「豊かな心を育む文化の薫るまちづくり」については、幼児教育と学校教育の連携を深めるとともに、学校の耐震化等の環境整備や、生涯学習、生涯スポーツの場の提供などに取り組んだこともあり、政策目標を高いレベルで達成できたと考えており、A 評価としました。また、第 5 章「都市機能の充実したまちづくり」については、道路や公園整備、雨水幹線等の治水対策、上・下水道の経営健全化などに取り組み、前回評価（平成 26 年度）が B 評価であったのに対し、市民アンケートの結果も良好なことから A 評価としました。同じく前回、B 評価であった第 4 章「健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり」についても、高齢者や子育て、健康づくりなどの福祉関係の事業の充実が図られたことから、高いレベルで達成できたと考え、A 評価としています。

一方、第 1 章「活力ある産業と賑わいのあるまちづくり」については、「アベノミクス」効果により緩やかな景気回復の傾向にある一方で、個人消費は未だ力強さを欠いた状態が続いており、産業関係に対する市民アンケート結果は厳しいものとなり、前回同様の B 評価としました。引き続き作って売る産地、異分野・異業種への転換、6 次産業化や農商工連携への取組み、産業観光の推進などの施策を展開し、市民の満足度が高まるように一層努めてまいります。また、第 3 章「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」については、近年、東日本大震災をはじめとする大地震、台風などによる激甚災害や、全国各地で大火が続いたことから、市民の防災、消防、防犯に対する関心が高まる中で、女性消防団員の増員、女性防犯隊の設置など、消防団の充実や新たな防犯啓発に取り組んできましたが、施策の目標に達しない指標もあり、前回 A 評価だったものの B 評価としました。同じく前回 A 評価であった第 6 章「市民が主役の地方分権のまちづくり」については、提案型市民主役事業の増加を図り市民力の向上に努めましたが、施策の目標に達しない指標もあり、B 評価としました。市民が主役の地方分権のまちづくりについては、更なる充実に向け引き続き取り組んでまいります。

評価結果については、厳しい財政状況や、これからの人口減少を見据え、総合戦略の推進に向けた企画立案や事務事業の見直しなどに反映させてまいります。



3 政策評価結果

| 基本目標 | | 基本施策 | | | 施策 評価 | 総合 評価 |
|------|--------------------|------|----|----------------------|----------|----------|
| | | No. | 節 | 施策名 | | |
| 第1章 | 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり | 1 | 1 | 魅力ある商業を再生する | B | B |
| | | 2 | 2 | 活力ある工業等を振興する | B | |
| | | 3 | 3 | 持続性のある農業を確立する | B | |
| | | 4 | 4 | 健全な森林をつくる | A | |
| | | 5 | 5 | 地域資源を活かす観光を推進する | B | |
| | | 6 | 6 | 働きやすい環境を充実する | B | |
| 第2章 | 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり | 7 | 1 | 学校教育を充実する | A | A |
| | | 8 | 2 | 幼児教育を充実する | A | |
| | | 9 | 3 | 生涯学習を充実する | B | |
| | | 10 | 4 | 青少年を健全育成する | A | |
| | | 11 | 5 | 歴史・伝統・文化を伝承し創造する | A | |
| | | 12 | 6 | スポーツの普及・振興を図る | A | |
| 第3章 | 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり | 13 | 1 | 防災協働社会を創る | B | B |
| | | 14 | 2 | 消防力を強化する | B | |
| | | 15 | 3 | 防犯力を強化する | B | |
| | | 16 | 4 | 交通安全を推進する | A | |
| | | 17 | 5 | 自立した消費生活を目指す | B | |
| | | 18 | 6 | 情報発信を充実する | B | |
| | | 19 | 7 | 人権尊重を推進する | A | |
| | | 20 | 8 | 参加と協働によるまちづくりを推進する | A | |
| | | 21 | 9 | 男女共同参画社会の実現を目指す | B | |
| | | 22 | 10 | 人と生きものが共生する環境社会を構築する | A | |

【基本施策（44 施策）】 <判断材料>

- ① 基本施策に設定された施策成果指標の達成状況（80 指標）
- ② 基本施策に体系付けられた事務事業の達成ランク状況
- ③ 基本施策に基づき実施した市民アンケート結果
- ④ 基本施策の「これまでの取組み成果」、「課題」、「今後の施策展開」

【基本目標（6 目標）】 <判断材料>

- ① 基本目標に体系付けられた基本施策総合評価結果
- ② 基本目標の「成果・課題・今後の展開」

| 基本目標 | | 基本施策名 | | | 施策 評価 | 総合 評価 |
|------|--------------------|-------|---|-------------------|----------|----------|
| | | No. | 節 | 施策名 | | |
| 第4章 | 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり | 23 | 1 | 社会福祉を充実する | A | A |
| | | 24 | 2 | 高齢者福祉・介護サービスを充実する | A | |
| | | 25 | 3 | 子育て支援を充実する | A | |
| | | 26 | 4 | 健康づくりを充実する | B | |
| | | 27 | 5 | 社会保障を充実する | A | |
| 第5章 | 都市機能の充実したまちづくり | 28 | 1 | 適正な都市計画・土地利用を推進する | A | A |
| | | 29 | 2 | 調和のとれた都市空間を形成する | A | |
| | | 30 | 3 | 安全で良質な住宅環境を推進する | B | |
| | | 31 | 4 | 円滑で安全な道路網を整備する | A | |
| | | 32 | 5 | 災害に強い河川等を整備する | A | |
| | | 33 | 6 | 安全でおいしい水を安定供給する | A | |
| | | 34 | 7 | 下水道の普及促進を図る | A | |
| | | 35 | 8 | 二次交通のネットワークを充実する | B | |
| 第6章 | 市民が主役の地方分権のまちづくり | 36 | 1 | 市民との情報共有化を推進する | B | B |
| | | 37 | 2 | 情報通信技術（IT）を活用する | B | |
| | | 38 | 3 | 職員の政策能力を向上させる | B | |
| | | 39 | 4 | 窓口サービスの向上を目指す | A | |
| | | 40 | 5 | 効率的な行政運営を推進する | A | |
| | | 41 | 6 | 健全な財政運営を推進する | A | |
| | | 42 | 7 | 適正な課税と積極的な徴収を推進する | B | |
| | | 43 | 8 | 国際協力・地域連携を推進する | A | |
| | | 44 | 9 | 市民主役のまちづくりを推進する | B | |

【基本施策評価結果】

| | | |
|----------------------|----|------|
| A「施策の目的が十分に達成されている。」 | 24 | 基本施策 |
| B「施策の目的がかなり達成されている。」 | 20 | 基本施策 |
| C「施策の目的が余り達成されていない。」 | 0 | 基本施策 |
| D「施策の目的が達成されていない。」 | 0 | 基本施策 |

【基本目標評価結果】

| | | |
|----------------------|---|------|
| A「政策目標を高いレベルで達成できた。」 | 3 | 基本目標 |
| B「政策目標を概ね達成できた。」 | 3 | 基本目標 |
| C「政策目標はやや未達成であった。」 | 0 | 基本目標 |
| D「政策目標の達成には程遠かった。」 | 0 | 基本目標 |

4 政策の個別評価

【基本目標】

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

【基本方針】

産業は、市民生活の豊かさとまちの繁栄の最重要基盤であり、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業をはじめとする商工業の振興や農林業の経営安定化を図るなど、活気あふれる産業づくりに努めます。

また、産業、自然環境、歴史・伝統・文化などの本市固有の資源を最大限活かして産業観光や広域観光などを推進するとともに、中心市街地の活性化を図り賑わいのあるまちづくりを進めます。

【基本施策の総合評価】

| 基本施策 | 評価結果 |
|---------------------|------|
| | H29 |
| 魅力ある商業を育成する | B |
| 若者に魅力あるものづくり産業を創出する | B |
| 持続性のある農業を確立する | B |
| 健全な森林をつくる | A |
| 地域資源を活かす観光を推進する | B |
| 誰もが働きやすい環境を充実する | B |

【成果・課題・今後の展開】

日本経済は、平成24年11月を底に景気が回復基調にある中、本市工業出荷額等は、ここ数年、緩やかながらも増加傾向にあります。また、労働市場においても全国的に需給が引き締まり、人手不足はバブル期並みとなる中、特に福井県の求人倍率は、ここ数年、全国トップクラスにあります。そのため、ものづくりを中心に中小零細企業が大半を占める本市産業においては、人材の確保が困難な状況にあり、省力化や労働条件の向上に向けた取り組みが迫られています。さらには、少子高齢化・人口減少社会が到来する中、地域の活力を高め、商業の再生、持続的な産業振興を図るには、地域の特性を踏まえた新たな活性化策が不可欠となっています。

商業の再生、中心市街地の活性化については、「鯖江街なか賑わいプラン」に基づいた街なか賑わい振興交付金を活用したソフト事業の支援を行い、中心市街地の賑わいづくりや空き店舗の解消に繋がってきました。平成28年度からは商業者自らの発案によるソフト事業を中心に支援をしていますが、イベント開催時の一時的な賑わいは見られるものの来街者がリピーターとなり常連客となるような魅力を感じる店舗が少ないことや路面店の空き店舗の増加などの要素が加わり、日常的な誘客には繋がっておらず、個性と魅力を感じる個店を増やすことが急務となっております。今後も引き続き、やる気のある既存店を中心に店舗改修と来街者へのおもてなしやハード整備も含めた新たな事業の取り組みに対し支援を行い、行きたくなる商店街への転換を図るとともに首都圏のIT企業等によるサテライトオフィス進出を積極的に支援し、空き店舗の解消に努めます。

工業の振興については、地域資源を最大限に活かして「作って売る産地」への転換を図るべく、デザイン力、マーケティング力の強化に努める中で、眼鏡産地さばえのブランド化に取り組む若手経営者グループの誕生や、自社ブランドでの成功事例も出始める中、県外からのIターン者が着実に増えるなど新たな動きが芽生えています。また、産学官連携として、創業支援や企業と大学との交流・マッチング事業等に取り組んでいます。こうした流れを加速させながら、チタンの微細加工など本市ならではの要素技術を生かし、医療やウェアラブル端末関連の成長分野に進出する企業の応援やIT企業を誘致・育成することで新たな産業基盤を整備し、若者、特に女性に魅力を感じられるよう「ものづくりのまち鯖江」のイメージアップを図り、就業・雇用の拡充につなげていきます。

農業については、農地中間管理機構による農地の集約化、参加12か国によるTPPの大筋合意、さらにはアメリカのTPP離脱表明、約半世紀に亘り続いてきた米の生産調整の廃止決定など、戦後最大ともいえる激動の時代を迎えています。本市においては、持続可能な力強い農業を実現するために、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」とも言える「人・農地プラン」を市内全域で策定し、担い手の育成と農地の集積・集約を進めるとともに、「園芸振興プラン」を策定し、複合経営による安定化を推進し、さばえ菜花米、吉川ナス、ブロッコリー（さばえさんどーむブロッコリー）、マルセイユメロン（さばえ夢てまり）等のブランド農産物の生産拡大に努めてきました。また「第二次鯖江市農業・林業・農村ビジョン」を策定し、本市の農業・林業・農村のあり方についての将来像を示し、農業者だけでなく消費者や行政等が各々の立場で連携し取り組んでいけるよう基本施策の設定を行うなか、とりわけ「農産物のブランド化」と加工品の開発や販路開拓等を含めた「6次産業化の推進」の取り組みが重要となってきています。さらに食育では、一定の年齢層だけのものではなく、年齢に応じた食育の実践を社会全体で取り組む必要があると「第三次鯖江市食育推進計画」（元気さばえ食育推進プラン）を策定しました。また、農業基盤を維持するため、農業・農村の多面的機能発揮のための地域活動への支援や老朽化した農業用施設の更新整備が急務となっています。

鳥獣被害対策として、電気柵・緩衝帯等の整備および効果的な捕獲に努め、「第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」を策定し、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を進めました。今後とも、鳥獣害のない里づくり推進センターを核に被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成等に取り組めます。

林業については、森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養など多面的な機能を有しており、生活に深くかかわっています。そのため、南越森林組合が実施する森林経営計画に基づき、間伐や保育などの事業に支援を行っています。本市でも鯖江市森づくり計画を策定し、地域の実情に即した森林整備を推進しました。今後とも健全な森林資源の維持造成を図るため、適正な森林施業の実施に取り組めます。

観光については、(一社)鯖江観光協会と連携し、道の駅西山公園を拠点とした街なか観光や産業観光を推進しております。眼鏡、繊維、漆器などの産業観光拠点施設では観光客の受け入れや情報発信の体制が整ってきており、街なか観光については点在している歴史的な寺社、史跡などの情報発信をしておりますが、点から面へ繋ぐようなストーリー性を持たせ、西山公園からの誘客に結びつけていく必要があります。今後は、丹南5市町における「丹南地域周遊・滞在型観光推進計画」に基づき、観光素材の磨き上げなど実行性のある事業展開や情報発信の充実に努め、観光客の増加により地域が潤うような個性と特色ある観光施策を進めてまいります。

【総合評価】

B：政策目標を概ね達成できた。

【基本施策】

1. 魅力ある商業を育成する

【基本方針】

「鯖江街なか賑わいプラン」を本市の中心市街地活性化推進の基本として捉え、県の支援による「おもてなし商業エリア創出事業」の実施と併せて、地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる個性と特徴のある街づくりを目指します。

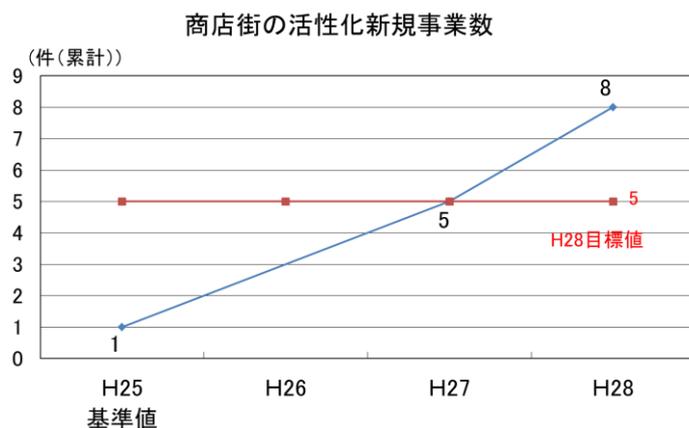
街歩きの拠点となる「道の駅西山公園」、「市民ホールつつじ」および「JR鯖江駅」と周辺の店舗との連携を深めつつ、オープンデータによる街歩きアプリの活用など、街なかの情報発信の強化を図ります。

また、クラウドファンディング等による民間の力も借りながら、個店の魅力アップ、街なかでの起業・創業、イベント開催等を支援することで、魅力ある商業の育成に努めます。

【実施施策】

◇中心市街地活性化

【施策成果指標】

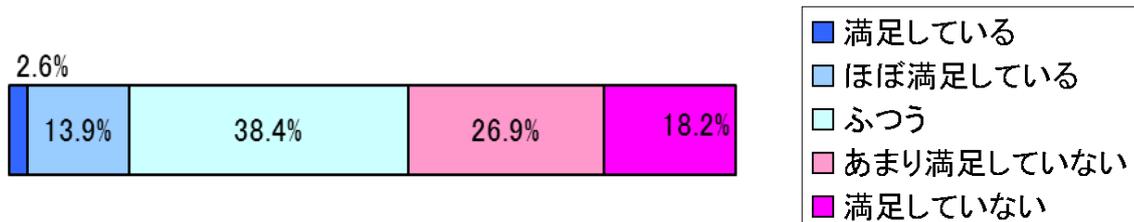


（中心市街地の活性化を図るための指標として、鯖江街なか賑わいプランの趣旨に沿って事業者自らが提案し、取り組む事業の創出を図ります。）

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 魅力ある商業を再生する | 2 | 0 | 1 | 3 |
| 中心市街地活性化 | 2 | 0 | 1 | 3 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

「鯖江街なか賑わいプラン（改訂版）」に基づき、ソフト事業を中心に事業を実施してきたが、平成 27 年度末に同プランと県の支援による「おもてなし商業エリア創出事業（ソフト事業）」の実施が終了した。その後、ソフト事業の内容見直しや精査を行うとともに、商業者自らが提案する自主的な事業実施を支援することで中心市街地の賑わい創出に努めてきた。

空き店舗対策においては、平成 27 年度末まで小売業やサービス業を中心に改装費や家賃補助の支援に取り組んできたが、路面店の空き店舗解消には繋がらなかった。しかしながら、中心市街地エリアにおいて、魅力と個性ある店舗を増やすために新たに県の支援を受け、平成 28 年度からの 3 カ年事業として専門家のアドバイスを受けながら実施する店舗の新築・改修事業の支援を行っている。

さらに、中心市街地活性化のための学生連携活動拠点施設「らてんぽ」では、若者の感性や行動力を活かした事業のほか、認知症の人やその家族を支える「オレンジカフェ」や「健康カフェ」などを開催し、地域交流の場となっている。

課題

イベント開催時の賑わいは見られるが、来場者を個店まで呼び込み、商店の売り上げ増までには結びついていない。イベントによる賑わいのみではなく、商業者やサービス業者自らが商品やサービスの魅力を高め、収益に結びつける工夫や効果的な情報発信することが必要である。

しかしながら、イベント事業の担い手が特定されており、地域の商店街あげての当事者意識の醸成が急務であるとともに、アーケードや店舗など施設の老朽化や経営者の高齢化が進む中で、インフラ改修や後継者不足への対応も大きな課題である。

今後の施策展開

地域住民や商業者が一体となって協議を行っている「中心市街地みらい創生委員会」において検討を重ねているが、具体的な方向性が見えない状況ではある。しかし、今後も継続して地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる個性と特徴のある街づくりを目指していく。

また、総務省の委託事業である「お試しサテライトオフィス事業」を契機に、すでに中心市街地に 1 社オフィスが設立されたが、他にも首都圏を中心とした IT 企業等が中心市街地エリアでの進出を希望されるケースが多く見られ進出企業と周辺商店街との連携を深め相互協力していけるような土壌づくりに努める。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

2. 若者に魅力あるものづくり産業を創出する

【基本方針】

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

BtoBおよびBtoCサイトを充実させるとともに、応用性の高い表面処理やチタンの微細加工等、固有の要素技術を活かした医療、ウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促し、地域産業のイメージアップを図ることで、若者、特に女性の就業につなげます。

企業マッチングを進めながら、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓などを支援し、「作るだけの産地」から、自ら開発・製品化して販売するという「作って売る産地」への転換を図ります。

また、企業の誘致については、農工団地の整備なども検討するとともに、ウェアラブル端末関連をはじめとする次代を拓くIT企業の誘致や育成に取り組みます。

海外への積極的な販路開拓も視野に、クラウドソーシングやクラウドファンディング等の新たな民間活用手法を導入し、効率的、効果的な施策推進に努めます。

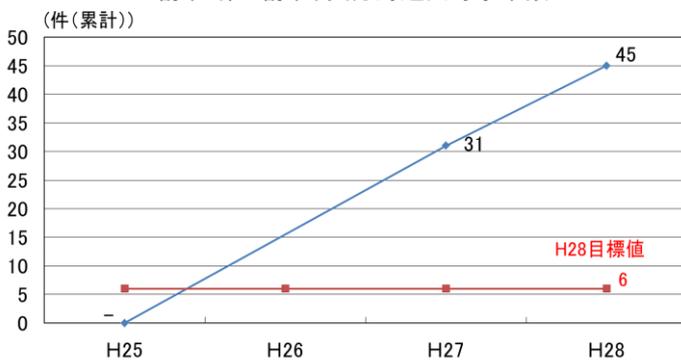
さらに、起業・創業を関係機関と一体となって支援することで、地域産業の新陳代謝を図り、活力ある「ものづくりのまち鯖江」「ITのまち鯖江」を目指します。

【実施施策】

- ◇地域産業の活性化
- ◇企業の経営基盤強化
- ◇企業の誘致
- ◇創業等の支援

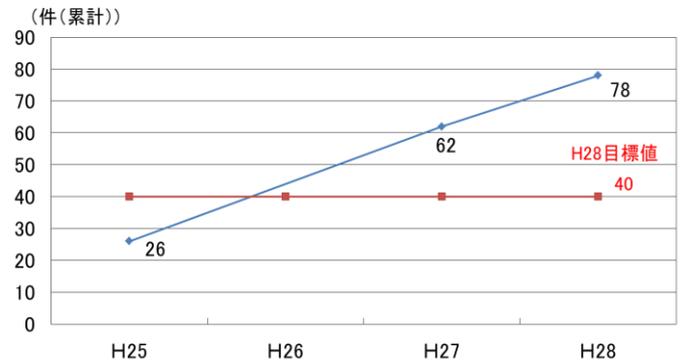
【施策成果指標】

創業・第2創業、異分野進出等事業数



創業等の支援による産業振興を図るための指標として、創業・第2創業、異分野進出等の事業数の増加を目指します。

販路開拓、企業マッチング等事業採択数

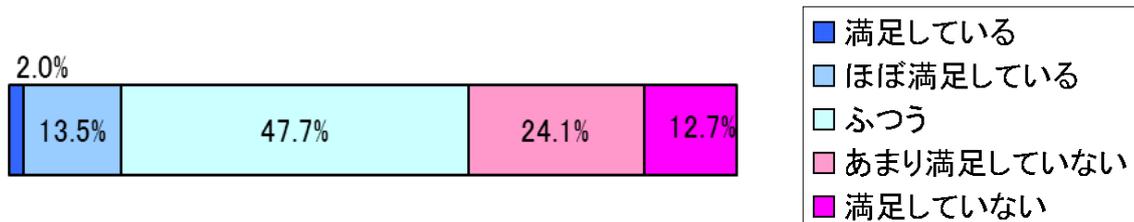


地域産業の活性化を図るための指標として、中小企業等支援する事業採択数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|---------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 若者に魅力あるものづくり産業を創出する | 12 | 3 | 4 | 19 |
| 地域産業の活性化 | 3 | 1 | 3 | 7 |
| 企業の経営基盤強化 | 5 | 1 | 1 | 7 |
| 企業の誘致 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 創業等の支援 | 3 | 1 | 0 | 4 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取り組み成果

地域産業の活性化を図ることを目的に、各企業等を対象に実施している新製品・新技術の開発や新事業創出・業種転換に関する助成制度の活用に関しては、平成22年度から28年度までの累計が66件となり、目標値を大きく上回っている。

企業の経営基盤強化については、本市制度融資として低利な運転資金、設備投資への資金融資とともに、本市制度融資等の利用者への利子補給や保証料補給制度拡充を実施し、中小企業の資金繰り支援策として制度内容の充実に努めている。また、平成25年4月から鯖江市役所商工政策課内に「中小企業等よろず相談所」を開設し、中小企業の支援策に対して、ワンストップ相談窓口として対応している。さらに、「めがねのまちさばえ」元気再生協議会事業を通して、デザイン力、マーケティング力の強化を目的としたセミナーやワークショップを開催し、知識の向上を図るとともに、若手経営者グループによる産地鯖江のブランド化に向けた取り組みを実施するとともに、異分野からの受注機会創出を目的にチタンの微細加工技術に代表される本産地固有の技術要素を紹介する冊子を作製するとともに Web サイトを開設し、日・英語併記とすることで世界に向けて積極的に発信している。企業誘致については、県や金融機関等との連携により、工場の適地情報の収集や発信に努めるとともに、企業等からの問い合わせに対し、決め細やかな対応に努めたことで、優良企業の誘致および流出防止に繋がった。

課題

地場産業の活性化については、各企業が有する要素技術の活用促進に繋げるための施策として、新製品新技術開発等ものづくり創造事業や鯖江の頑張るリーダー企業支援事業補助金の制度の拡充を図ることで利便性の向上に努めているが、企業に対しての制度周知が課題となっている。

企業誘致については、県の基本計画に基づき対象業種の追加や助成内容の見直しによる充実に努めているが、制度の周知を図るとともに、短期間での操業が可能な空き用地、空き工場に関する問い合わせなど多様化するニーズに対応するための情報収集・情報提供が必要となっている。さらに平成28年度に総務省「お試しサテライトオフィスモデル事業」の採択を得て、都市部企業の「お試し勤務」の実施を通じて本市にサテライトオフィスを開設する動きが出始めた一方、市内にはオフィスに適した物件が少ないことも課題である。

今後の施策展開

地域産業の活性化については、地場産業の高度化、自立・連携を推進するため、県内外の広域的な視野に立った企業マッチング、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓などを支援し、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換を図るとともに、平成26年3月に策定した「鯖江市創業支援事業計画」に基づき、関係機関と連携して新規創業や要素技術を活かした新産業、異分野進出、販路開拓等を支援していく。企業誘致については、多様化するニーズに対応するため、情報収集に努めるとともに、次代を拓くウェアラブル端末関連はもとより、IT技術を活用して事業を展開する各種企業の誘致や育成に取り組み、企業立地促進補助金制度のPRに努めることで、優良企業の誘致と市内企業の流出防止に努める。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

3. 持続性のある農業を確立する

【基本方針】

国・県の新たな水田農業政策を踏まえ関係機関等との連携を強化し、地域の中心的担い手や新規就農者の育成、農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約によるコスト削減と経営の安定化を図ります。また、生産組織等による収益性の高い園芸作物の取り組みや企業による植物工場の取り組みなどの支援、さばえ菜花米、吉川ナス等のブランド農産物の生産拡大を推進します。

農業の6次産業化では、地場産農産物を用いた加工品等の開発と集出荷場等の整備および販路開拓を支援し、食育と地産地消では、安全・安心な地場産野菜の学校給食での利用拡大と若い世代への啓発および地場産農産物の安定した生産と販路の確立に努めます。

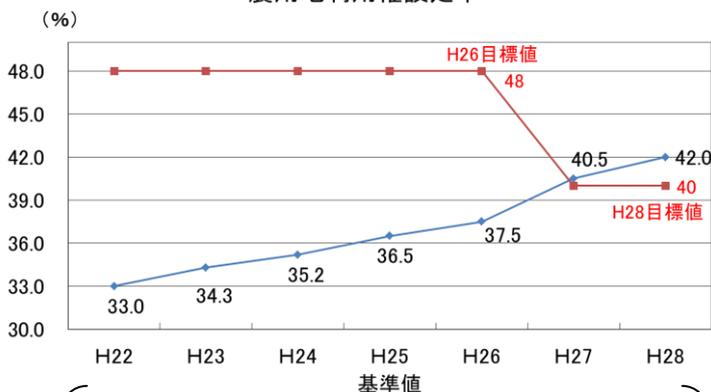
農業・農村が持つ多面的機能を持続的に発揮するため、共同活動の取り組み面積の拡大と組織への支援および老朽化した農業施設等の更新整備を促進します。

【実施施策】

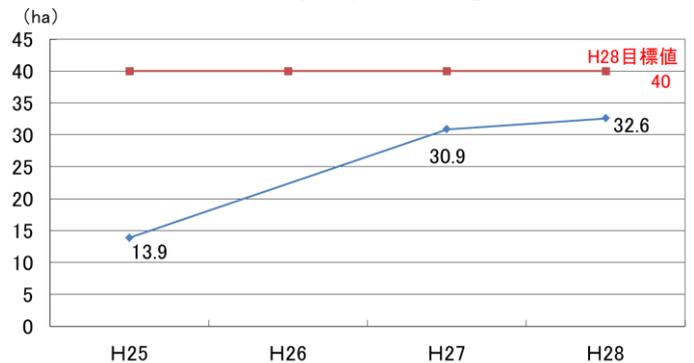
- ◇担い手づくりと農地の集積・集約 ◇農業物のブランド化と6次産業化の取り組み
- ◇食育と地産地消の推進 ◇農業・農村の再生

【施策成果指標】

農用地利用権設定率



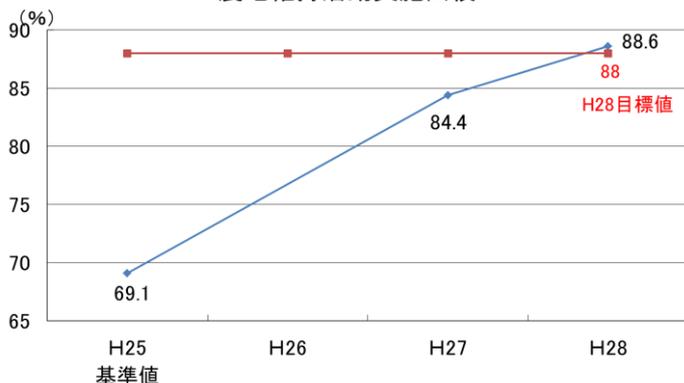
さばえ菜花米の作付面積



【利用権設定農用地面積÷市内農用地面積 2,175ha×100】地域農業の中心的担い手(農地中間管理機構、認定農業者、農業生産法人等)への利用権設定された面積の増加を目指します。

おいしいさばえ米のフラッグシップ米としてブランド化を進めている、さばえ菜花米の作付面積の増加を目指します。

農地維持活動実施面積

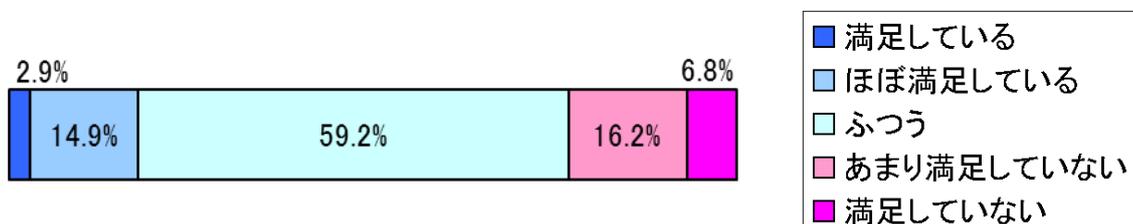


【農地維持支払交付金事業実施面積÷市内農用地面積 2,175ha×100】農地が持つ多面的機能を支える共同活動に取り組む組織の面積増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|----------------------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 実施施策 | | | | |
| 持続性のある農業を確立する | 33 | 5 | 12 | 50 |
| 農業・農村の再生 | 7 | 1 | 4 | 12 |
| 担い手づくりと農地の集積・集約 | 13 | 0 | 3 | 16 |
| 農産物のブランド化と6次産業化の取組 | 5 | 4 | 5 | 13 |
| 食育と地産地消の推進 | 8 | 0 | 0 | 8 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

地域農業の担い手育成では、全集落をカバーした「人・農地プラン」の策定支援および平成 26 年度から平成 28 年度までに農地中間管理事業を活用し、約 174ha を各地域の担い手農家へ集積・集約した。多様な農業者の育成・確保では、農業生産法人化の支援や新規就農を目的にした研修会、現地見学会などを開催した。

農産物の生産振興では、基幹作物である米を中心に、特産化を進める「さばえ菜花米」、「吉川ナス」、「さばえ夢てまり(マルセイユメロン)」、「川島ごぼう」、冬野菜としての「さばえ菜花」等の特色のある農産物の栽培を支援し、農産物のブランド化に努めた。特に吉川ナスについては、平成 28 年度に国の「地理的表示 (GI) 保護制度」に全国で 14 号目、伝統野菜としては北陸初の登録を受け、その販路も市外・県外に拡大することもでき、生産量も増加した。また、平成 25 年度に収益性の高い作物などを推進する「鯖江市園芸振興プラン」を策定し (H26～H28 年度計画)、それに取り組むモデル農家を支援するための生産管理や研修会等を開催、そして平成 27 年度には園芸振興プランも取り込む形で「第 2 次鯖江市農業・林業・農村ビジョン」(H28～32 年度計画) を策定し、収益性の高い需要のある園芸作物の生産振興に努めた。さらに「大豆とお米の 6 次化ネットワーク整備事業」を活用し豊地区の株式会社が地元産の大豆と玄米を用いた加工品を製造する工場を建設する支援や桑の葉茶、河和田山うになど特色ある 6 次化商品(加工品)の開発も支援した。

食育では、平成 27 年度に第 3 次鯖江市食育推進計画「元気さばえ食育推進プラン」を策定し (H28～32 年度計画)、学校給食食材として地場産野菜の使用増加、市民主役による農産物を活用した食育イベントなどの実施を通して地産地消を推進するとともに、子どもたちの食農教育では、学校給食畑から給食への野菜供給や農作業体験により生産者との触れ合いを通じる中で推進してきた。消費者が求める安全・安心な農産物の生産では、農薬や化学肥料を極力削減した自然と環境に配慮した食への取り組みを推進した。

都市農村交流では、グリーンツーリズムを通じて、都市との交流による農村の活力づくりを目指

<第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり>

し、農家民宿開設への支援や、鳥獣害対策を通して都市の若者との地域交流の取り組みを行った。

課題

国による米の生産数量目標の配分廃止、農業者の高齢化による後継者不足、アメリカのTPP離脱など、昨今の農業情勢が激変するなか、国が示した新たな水田農業政策を踏まえ、地域の中心となる経営体への農地の集積・集約による経営の効率化と新規就農者の育成、確保が必要となる。

さばえ菜花米を始めとする主食用米、非主食用米、麦、大豆など消費者ニーズに応じた魅力ある産地づくりと新たな販路の開拓が必要である。また、収益性の高いブロッコリー（さばえさんどーむブロッコリー）、ミディトマトなどと合わせてマルセイユメロン（さばえ夢てまり）吉川ナス、川島ごぼう、冬野菜さばえ菜花など鯖江市産野菜全体を「さばえ野菜」としたブランド農産物の振興・普及が必要になる。

農業の6次産業化については、農商工連携や農家自らが農産物の加工品開発・販売などに取り組み、生産量の拡大とさらなる販路開拓が重要となるため、その材料調達に向けての円滑化の検討・支援が必要である。

食育では、学校給食における地場産野菜の使用率の向上および乳幼児から高齢者までの年齢に応じた食育活動の実践が必要である。農産物の地産地消では、道の駅西山公園等の農産物直売所等を支援することで地産地消を推進し、安定した生産・出荷体制の確立が求められる。

都市と農村の交流では、農家民宿はあるものの地域との連携ができておらず、宿泊者に対する多様なプログラム提供の必要性があるため、民間の活力を生かした企画・運営によりその増加を図ることも必要となる。

今後の施策展開

国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「農業競争力強化プログラム」を踏まえ、関係機関等との連携を強化し、「人・農地プラン」の見直しの支援およびプランに位置付けられる中心的担い手の育成、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積・集約によるコスト削減と安定化、そして農業後継者の確保と育成に努めていく。

また、国による生産数量目標の配分廃止を受け、米の過剰生産が行われないように、需要のある作物、例えば麦、大豆、そば、飼料用米、米粉用米を振興すると同時に、2年3作体系を進め、儲かる農業に取り組めるように努める。

さらに、生産組織等による収益性の高い園芸作物の取り組みへの支援、さばえ菜花米、吉川ナス、マルセイユメロン（さばえ夢てまり）、川島ごぼう等の「さばえ野菜」のブランド化とその農産物の生産拡大と販路開拓を支援していく。

新たな農家所得の増加が期待できる6次産業化では、地場産農産物を用いた加工品等の相談ならびに開発と販路開拓を支援する。

食育と地産地消では、安全・安心な地場産野菜の学校給食での利用拡大のために野菜の集荷、配送のシステムの構築と安定した生産と販路の確立に努める。

都市と農村の交流では、農家民宿等が行う施設整備への支援を行うと同時に、地域伝統のまつりやイベント、自然の営みのふれあい、民間活力を生かしたプログラムなどを通しての農業、農村の活性化を図る。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

4. 健全な森林をつくる

【基本方針】

森林の持つ環境保全や木材供給、人と野生動物とのかかわりを正しく理解することが、林業者だけでなく広く市民にも求められています。

間伐材を用いた商品開発を推進し、林業の収益向上に努めるとともに、間伐作業への支援や林道の整備・広葉樹のある森づくりを推進し、地域住民と共に、地域ぐるみでの里山整備と森林の適正な保全を行い、環境保全と治山の強化を図ります。

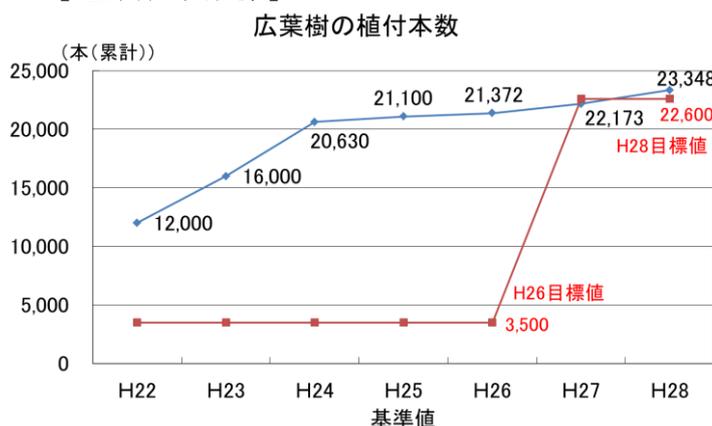
また、野生鳥獣と人が共存するため、「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に定められた計画を推進します。このため、森林資源を活かした体験学習やワークショップを通して森林整備の大切さの認識を高めるとともに、鳥獣被害防止対策では鳥獣害のない里づくり推進センターを核として、地域住民の理解と啓発、地域でのリーダーの育成・地域づくり、鳥獣の生息調査および集落ぐるみの電気柵設置への支援等により、農作物の被害防止と市民の安全・安心な生活の確保に努めます。

さらに、「鯖江市森林・里山保全条例」を広報誌等を活用し周知します。

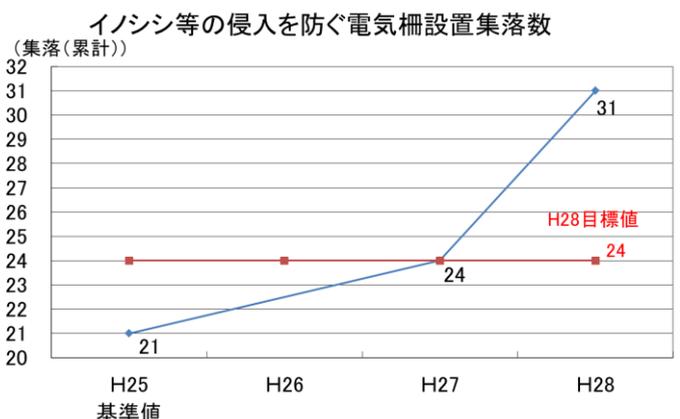
【実施施策】

◇森林の整備・保全 ◇治山対策の強化 ◇鳥獣被害対策の充実

【施策成果指標】



〔 森林の整備・保全を図るための指標として、本市の森林等へ広葉樹を植栽します。 〕



〔 山ぎわの農用地や集落のイノシシ等の被害を防止するために、獣の進入を防ぐ電気柵を設置する集落を増やします。 〕

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|------------------|-----------|----------|----------|-----------|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 健全な森林をつくる | 16 | 2 | 1 | 19 |
| 森林の整備・保全 | 9 | 0 | 0 | 9 |
| 治山対策の強化 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 鳥獣害対策の充実 | 6 | 2 | 1 | 9 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取り組み成果

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養など多面的機能を有しており、私たちの生活に深くかかわっていることから、南越森林組合が実施する森林経営計画に基づき、間伐・保育などの森林保全事業に支援を行った。また、里山を適正に監視するため制定した、「鯖江市森林・里山保全条例」を策定すると共に、県が策定する越前地域森林計画の改訂を受けて、鯖江市においても地域の実情に即した森林整備を推進するため、平成28年度からの10ヵ年を計画期間とした鯖江市森林整備計画の変更である「鯖江市森づくり計画」を策定した。(森林整備)

平成24年3月に策定した「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣害対策を基本方針に、鳥獣害に対する一般向けの啓発や、食と農や自然に関わる人を増やす活動の展開、山際での集落ぐるみの対策の支援、けものアカデミー開催による技術リーダーの育成を行い住民生活の安全安心の確保と農作物被害防止を図った。(鳥獣害対策)

課題

人工林資源は成熟してきている一方で、適切に管理されていない森林もあることから森林の公益的機能や木材生産機能が高度に発揮されるよう、育成・間伐・主伐を適正に実施することが必要である。(森林整備)

長期化する山際での集落ぐるみの対策を直接支援することに加え、計画的な対策の実施と、生息状況や行動調査により対策効果の検証が求められている。また、主に森林に生息するシカの生息域拡大による森林下層植生の衰退への対応や、広域的に行動するサル・シカの広域的で計画的な保全管理の必要性、そのための人材、特に捕獲から処理まで関われる体制の整備が必要である。(鳥獣害対策)

今後の施策展開

森林が有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林が有する各機能の充実と併存する機能の発揮に配慮しつつ、森林が有する機能に応じた適正な森林施業を実施することにより、健全な森林資源の維持造成を図る。(森林整備)

「第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、鳥獣被害の課題を市民と共有し理解を深めながら、集落ぐるみの対策活動を水平展開させ被害低減を図る。また、けものアカデミー修了生の参画、山際資源の利活用を通し、被害対策に関わる仲間を増やす。(鳥獣害対策)

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

5. 地域資源を活かす観光を推進する

【基本方針】

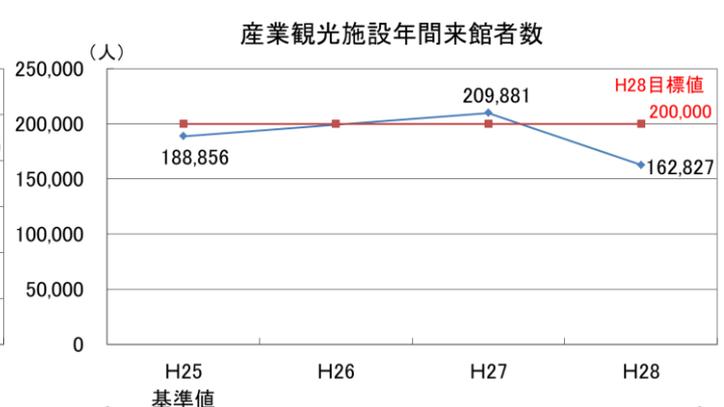
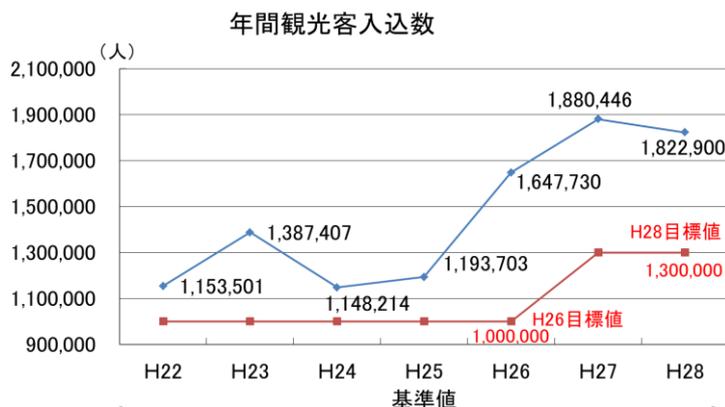
日本の歴史公園100選にも選ばれた西山公園を、道の駅西山公園やレッサーパンダ舎を拡張整備する西山動物園と併せてPRし、季節に応じた誘客事業を実施することで、通年型の観光地を目指します。(一社)鯖江観光協会と連携して、道の駅西山公園を街なかへの誘導拠点とするとともに、丹南地域はもとより県内外との広域連携により、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した産業観光の振興を図ります。

また、観光プランの整備やオープンデータの活用による街歩き用アプリを開発するなど、情報発信の充実に努め、街歩きができるような特色ある観光施策を進めます。

【実施施策】

- ◇街なか観光の推進 ◇産業観光の充実 ◇広域観光の推進 ◇観光情報の提供と活用

【施策成果指標】



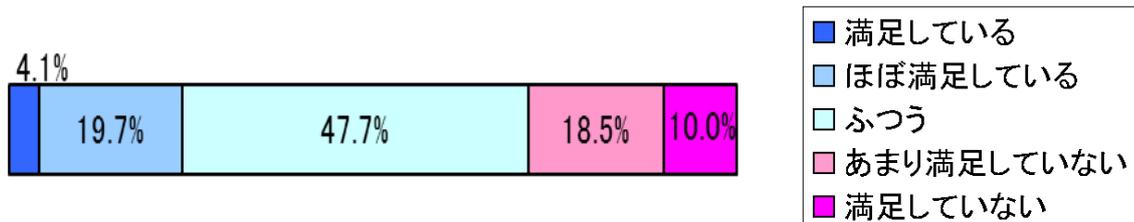
〔地域資源を活かした観光の推進を図ります。〕

〔めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンターなど産業観光を推進します。〕

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 地域資源を活かす観光を推進する | 3 | 0 | 2 | 5 |
| 街なか観光の推進 | 2 | 0 | 1 | 3 |
| 産業観光の充実 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 広域観光の推進 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 観光情報の提供と活用 | - | - | - | - |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

眼鏡や繊維、漆器などの地場産業や街なか公園である西山公園を地域資源として位置づけ、産業観光や街なか観光を推進してきた。特に日本の歴史公園100選に選定された西山公園は、桜、つつじ、もみじの名所として認知されてきており主要観光地となった。

産業観光においても、めがねミュージアム、石田縞手織りセンター、うるしの里会館といった「ものづくりの拠点施設において、体験メニューの充実を図ることで観光客をターゲットとした誘客事に意欲を持って取り組んでいる。つつじまつりでは、まつり会場とめがねミュージアムやうるしの里会館の拠点施設を結ぶものづくり号や中心市街地商店街とつなぐ周回バスを運行し、産業観光や街なか観光を推進している。

また、漆器産業が集積した河和田エリアにおいて、工房や販売店を開放し、街歩きを楽しむ「河和田くらしの祭典」事業に取り組んだ。

課題

観光協会・商工会議所・市が連携し、観光客数の増加を実質的な経済効果にいかにつなげることができるかが大きな課題である。

また、産業観光では、ものづくり、伝統工芸が集積する特徴を生かし、県観光連盟、丹南広域組合、丹南広域観光連携協議会や近隣市町と一体となった誘客活動が重要であり、伝統工芸が集積している丹南5市町にて策定した丹南地域周遊・滞在型観光推進計画を基に、北陸新幹線敦賀開業や冠山トンネルの開通を見越した広域連携による戦略的な誘客や情報発信事業の展開、滞在時間を増やすために宿泊施設の機能強化や充実が必要である。

今後の施策展開

(一社)鯖江観光協会と連携して、道の駅「西山公園」を通年型の観光地および街なかへの誘導拠点とし地域が潤うような施策を推進する。

めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した体験メニューの充実など産業観光の振興を図るとともに、丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づき、伝統工芸を基軸とした広域連携による観光資源の磨き上げや情報発信の充実などより実行性のある事業展開により、観光客の滞在時間延長や周辺エリアとの回遊性を高め、魅力ある産業観光のさらなる振興を図る。

併せて、滞在型観光を推進するために、温泉、宿泊、体験の機能を兼ね備えた市東部地区にある「ラポーゼかわだ」の施設整備や体験メニューの充実など施設の機能充実や魅力向上を図る。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

6. 誰もが働きやすい環境を充実する

【基本方針】

公共職業安定所をはじめ、商工会議所や民間企業とも協働して広域的な就労・雇用の拡充に努めるとともに、大学等との連携事業として、企業合同説明会、インターンシップ、産業展示会等を行い、地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすることで、次代を担う若者が地元の産業に希望を抱けるような施策の展開を図ります。

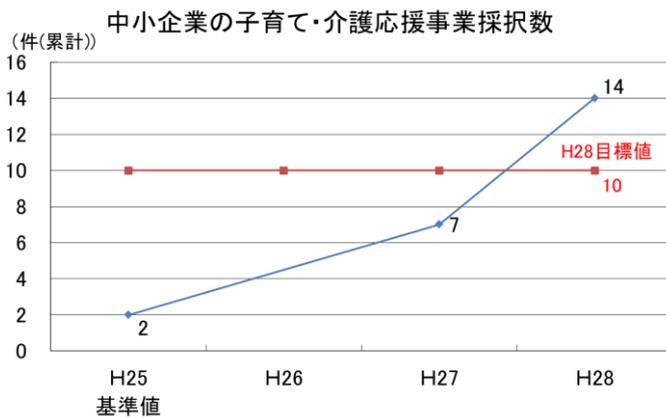
また、若者の地元企業への興味・関心を喚起するため、地元企業訪問や若手職人等を講師としたセミナー、企業訪問などを実施して、地元への就職就労を図るとともに、若者の社会対応を目的とした就労カウンセリングの実施など、就職活動支援事業を多面的に展開するとともに、Uターン、Iターン者等への住環境の整備にも努めます。

さらに、労働者が仕事と生活の調和の取れたライフスタイルを実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援を行い、特に若い女性が働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実できるよう多様な働き方を推進するとともに、高齢者の生きがいづくりや雇用対策として、シルバー人材センターや技能・技術を有する高齢者の積極的な活用を図ります。

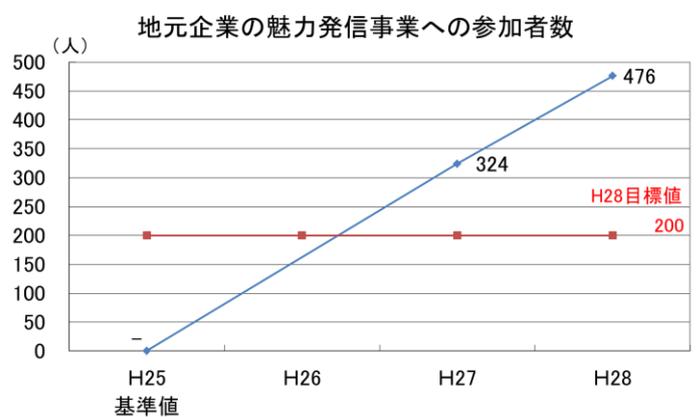
【実施施策】

- ◇雇用機会の拡充
- ◇ワーク・ライフ・バランスの推進
- ◇就労支援の充実
- ◇子育て支援体制の充実

【施策成果指標】



ワーク・ライフ・バランス推進の指標として、中小企業事業主が職場環境を整え、従業員の仕事と生活の調和を図り、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行うよう中小企業の子育て・介護応援事業の採択増加を目指します。



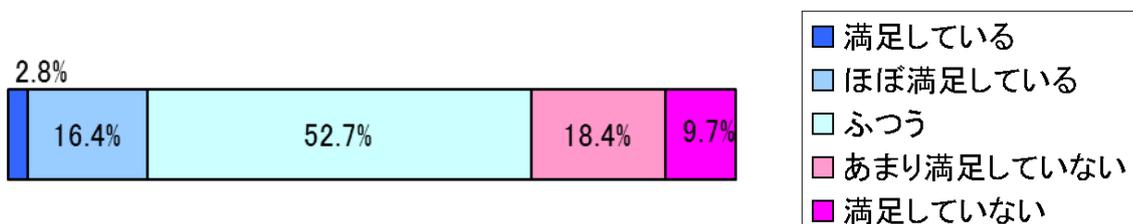
就労支援の充実を図るための指標として、若年層の就職意欲の向上、地元企業への興味・関心の喚起を図ることを目的として開催する就職支援セミナーや企業訪問などを実施して、参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

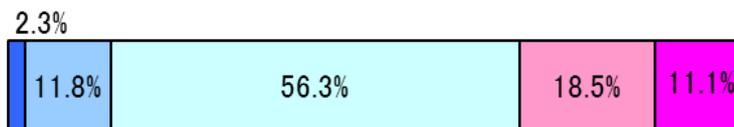
| 基本施策 | 構成事務事業 | | | | |
|-----------------|--------|---------|---|----|----|
| | 実施施策 | H28 ランク | | | |
| | | A | B | C | 小計 |
| 誰もが働きやすい環境を充実する | 19 | 3 | 0 | 22 | |
| 雇用機会の拡充 | 1 | 0 | 0 | 1 | |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | 2 | 0 | 0 | 2 | |
| 就労支援の充実 | 5 | 2 | 0 | 7 | |
| 子育て支援体制の充実 | 11 | 1 | 0 | 12 | |

【市民アンケート調査結果】

(6-1)



(6-2)



これまでの取組み成果

平成26年3月、産業競争力強化法に基づく「鯖江市創業支援事業計画」について国の認定を受けるとともに、これまで市内金融機関や商工会議所等が個々に実施してきた創業支援事業について、各機関の枠組みを超えてワンストップ体制で支援できる体制として「鯖江市中小企業創業支援連携協議会」を立ち上げた。同協議会の活動において、創業に関するパネル展やセミナーを実施するとともに、年2回創業塾を開講し、平成27年度からの2年間で延べ49人の受講を得るとともに、内11人が創業した。

また、効果的なワーク・ライフ・バランス支援制度を検討するため、平成25年11月には、市内事業所を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて平成26年度より育児短時間勤務や育児休業代替要員の介護短時間勤務（介護休業）を支援する助成制度を創設した。平成26年度から28年度の3年間で計8件の制度利用があった。平成28年4月には福井労働局と雇用対策協定を締結し、毎月ハローワーク武生と本市雇用情勢に関する情報交換を行っているほか、市内企業への若年者の就職を促進するための「サマー求人企業説明会」を毎年7月に共同開催することで地元企業への就業にも結実しているほか、県内大学生を対象とした市内企業の見学会、インターンシップ等も実施することで、新卒者の就業機会も創出している。

課題

平成26年度から育児短時間勤務支援事業助成制度や介護短時間勤務（介護休業）支援事業助成制度を創設したが、今後、ワーク・ライフ・バランス支援制度の周知について周知方法を検討していくとともに、本市の中小企業の実態を把握し、職場環境整備をすすめていかななくてはならない。

今後は、鯖江市内の中小企業（ものづくり企業等）の情報発信に努め、若者が鯖江市に定住してくれるよう産業振興に繋がる事業展開を実施しなければならない。

今後の施策展開

就職支援事業については、関係機関と連携しながら市内中小企業（ものづくり企業等）の情報発信に努めるとともに、企業誘致や都市部IT関連企業のサテライトオフィスの誘致等の取り組みを通じて、若者に魅力ある働く場を確保するとともに、さらなる産業振興に繋げていく。

ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みとしては、関係機関と連携しさらに制度の周知徹底を図るとともに、本市の中小企業の実態を把握し、職場環境整備をすすめていく。

また、ハローワークとの定期的な情報交換を行うことで、引き続き雇用対策の連携を強化する。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本目標】

第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

【基本方針】

豊かな心、たくましい体、確かな学力を育むように幼児教育と学校教育の連携を深めるとともに、教育内容の充実や学校の耐震化対策などの環境整備を進めます。

市民が生涯にわたり学習やスポーツができる多様な活動の場と機会を提供するとともに、次代を担う青少年の健全育成を図れるよう、地域と家庭の教育力を高めます。

また、薫り高い歴史・伝統・文化や芸術に身近にふれあえる環境づくりを進めます。

【基本施策の総合評価】

| 基本施策 | 評価結果 |
|------------------|------|
| | H29 |
| 学校教育を充実する | A |
| 幼児教育を充実する | A |
| 生涯学習を充実する | B |
| 青少年を健全育成する | A |
| 歴史・伝統・文化を伝承し創造する | A |
| スポーツの普及・振興を図る | A |

【成果・課題・今後の展開】

学校教育については、食育を基盤とし、生きる力（確かな学力・豊かな心・たくましい体）を育む学校教育の推進を基本方針とし、地域に信頼される学校づくりに取り組みました。また、平成27年度末までに小中学校校舎等の耐震化率100%を達成したとともに、計画的な維持補修を行い、児童・生徒の安全安心な教育施設環境整備を進めました。今後は、児童・生徒の確かな学力を育成するため、ICTを活用したわかりやすい授業を推進するとともに、ふるさと学習を通して、自分自身がふるさと鯖江を発展させる重要な一員であることの自覚を育てていきます。また、学校施設については、トイレの洋式化を進めるなど、計画的な教育環境の整備に努めます。

幼児教育については、おもちゃランドの開催、相互訪問、運動会や学習発表会などへの参加など、保育所（園）、幼稚園、認定こども園の児童と小学校児童との交流を深める事業に取り組み、園児の小学校への円滑な就学を図りました。今後は地域の人々が安心して子どもを預けられる幼児教育施設として、適切な施設の維持を図るとともに必要に応じて支援員を配置し、幼児教育の充実を図る必要があります。安全で快適な幼児教育環境を整備するため、施設の維持補修や改修を計画的に実施するとともに、気がかりな児童に対する支援員の配置に努め、地域の人々が安心して子どもを預けられる幼児教育施設として充実を図っていきます。

生涯学習については、地区公民館や文化の館、高年大学等の社会教育施設を市民が生涯にわたり学べる活動の場として提供するとともに、老朽化した施設の改築や耐震化を進め、子どもから高齢者まで安全で快適に、安心して学び集える環境整備に努めました。今後は、市民の学習意欲の高まり、ニーズの多様化に 대응するため、市民の声を把握し、ニーズに対応した講座を企画・開催し、生涯学習の拡充を図ります。あわせて、生涯学習・地域コミュニティの中核施設としての役割を果たしている公民館を「生涯学習・まちづくり活動」を支援する場としての充実にも努めます。

青少年については、学校や関係機関、諸団体と連携しながら青少年の非行防止や環境浄化などの事業を展開し、青少年の健全育成に努めました。今後も引き続き、関係機関や各種団体、各地区青少年育成協議会との連携を強化し、地域を基盤とした青少年健全育成のさらなる推進に努めます。また、勤労青少年ホームが若者の活動のよりどころとなるよう、利用者や時代のニーズに応じた講座等の充実を図ります。

文化・芸術については、地域に存在する歴史的・文化的資産を幅広く調査・活用し、特色あるまちづくりの推進に努めたほか、出前講座の実施等ふるさと学習の推進につながる取り組みを行いました。また、文化芸術に対する市民の参加・創造意識を高めるとともに、子どもたちが、直接、文化芸術に触れる機会の充実にも努めました。今後も、さらに、歴史的・文化的資産の調査・研究を進め、まちづくりの有効な素材として保存・活用し、郷土に対する誇りや愛着心を醸成するとともに、あらゆる世代の市民が気軽に文化芸術に触れることのできる機会をまなべの館を中心に提供してまいります。

スポーツについては、全ての市民が豊かさを実感できる鯖江型の生涯スポーツ社会の実現を基本理念とした鯖江市スポーツ振興計画に基づき、（一社）鯖江市体育協会、総合型地域スポーツクラブなどとも連携を取りながら様々な事業を展開するとともに、総合体育館をはじめとするスポーツ施設の整備を推進し、幼児から高齢者までが気軽にスポーツに親しむ場の提供に努めました。一方、スポーツニーズも年々多様化しており、さらに多くの市民がスポーツに親しむ環境を整備するためには、行政や各種団体等が横の連携を一層強化し、スポーツ教室・イベントの情報提供、既存スポーツ施設の有効活用、指導者の育成等を推進していく必要があります。いよいよ「福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会」を来年に控え、県内での開催種目を中心に市民のスポーツに対する関心がますます高まっていくことが予想されますので、市民のスポーツ習慣の定着と市全体の生涯健康および生涯スポーツ社会の構築するうえでの絶好の機会ととらえ、ソフト・ハード事業の両面からこれまでの取組をより充実させていくことが求められます。

【総合評価】

A 政策目標を高いレベルで達成できた。

【基本施策】

7. 学校教育を充実する

【基本方針】

児童生徒の確かな学力と情報の利活用力の向上を図るための学習環境整備に努めるとともに、学習指導方法の工夫や改善、授業でのIT機器の積極的な活用を図ります。併せて、児童生徒に対して将来を見据えたIT技術の理解を深める学習や情報モラル教育も進めながら、学校におけるITの活用・普及を推進します。

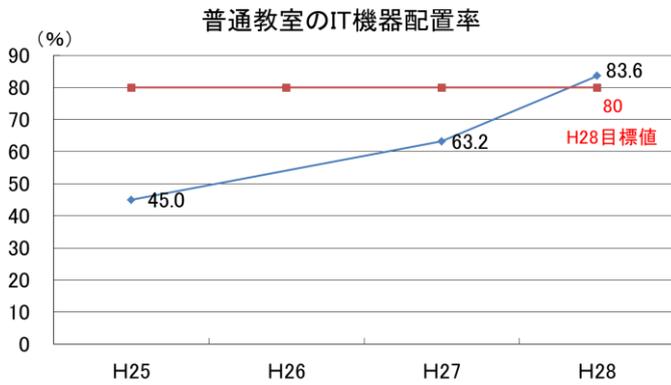
また、食育を通して健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図るとともに、地域の人々とのふれあいや地域に出かけて行う自然体験、社会体験、ものづくり体験、職場体験等ふるさと学習を通して、ふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、ふるさとの今を知り、地域課題に向き合うことで、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割に対する使命感を醸成し、地域社会の一員としての自覚を身につけた心豊かな人間性・社会性を持つ児童生徒を育みます。

さらに、学校は子どもが一日の大半を安心して安全に過ごせる活動の場であるとともに、非常災害時の地域住民の応急的な避難場所としての役割も担う施設であるため、快適な教育環境と安全性のある施設の確保に努めます。

【実施施策】

◇教育環境の整備・充実 ◇教育内容の充実 ◇地域との連携の推進

【施策成果指標】

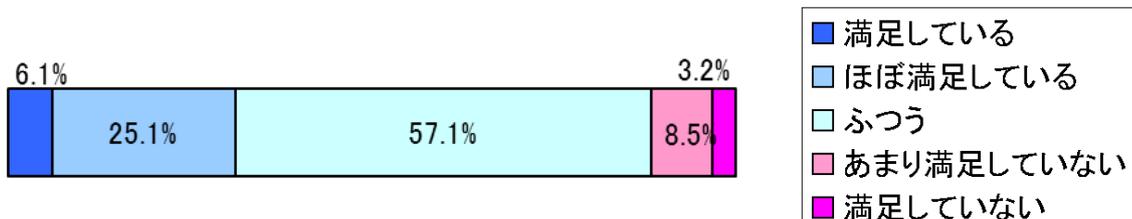


【IT機器配置教室数/小中学校普通教室数】
学習環境の整備を図るための指標として、普通教室へのIT機器配置の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 学校教育を充実する | 32 | 1 | 0 | 33 |
| 教育環境の整備・充実 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 教育内容の充実 | 22 | 1 | 0 | 23 |
| 地域との連携の推進 | 2 | 0 | 0 | 2 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取り組み成果

小中学校で校舎等の耐震補強工事に取り組み、平成27年度末までに耐震化率100%を達成したとともに、計画的な維持補修に努め、施設の長寿命化を図った。また、小中学校のトイレ改修（洋式化）を進め、教育環境の改善に努めた。さらに地域や保護者の方と協働し、学校や幼稚園の軽微な修繕や環境保全活動に取り組んだ。

基礎学力の向上のため、本市独自の確認テストを実施するとともに、授業のユニバーサルデザイン化、小学校の外国語活動の充実、新聞を活用したNIE（「エヌ・アイ・イー」＝学校で新聞を教材として活用すること）の推進に取り組んだ。

また、地場産業製造体験や施設見学、職場体験、ものづくり博覧会への参加、さらに、地場産業界で活躍するデザイナーによる授業を通して、地域と連携したふるさと教育を推進し、児童生徒の本市の産業への理解を深めた。

あわせて、読書習慣を育むため、学校図書館支援センターと連携し図書館機能の充実を図った。

課題

校舎の老朽化に伴う大規模改修やトイレの洋式化など、計画的に教育環境整備を行う必要がある。

学力の向上については、ICT機器等を活用するなど、様々な教育的手法を用いて、児童生徒の学ぶ意欲や学習内容の理解を促進することが重要である。また、障害のある児童生徒も可能な限り、一緒に地域の学校で学ぶインクルーシブ教育の推進を図るため、教員や施設など受け入れ態勢整備の必要がある。

今後の施策展開

校舎の老朽化に伴う大規模改修やトイレの洋式化などを計画的に進めていく。また、学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）の策定を進める。

児童生徒の確かな学力の育成について、教員のICTを活用した授業を推進し、指導方法の開発や活用力の向上を図る。また、地場産業や地域の文化の理解を深めるため、地場産業の体験学習やデザイン実習、ものづくり博覧会への参加を進める。

さらに、障害のある児童生徒に応じた施設改修や学校生活学習支援員の配置に努め、インクルーシブ教育を推進していく。

また、学校図書館については更なる充実を図るため、学校図書館支援センターと連携を推進する。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

8. 幼児教育を充実する

【基本方針】

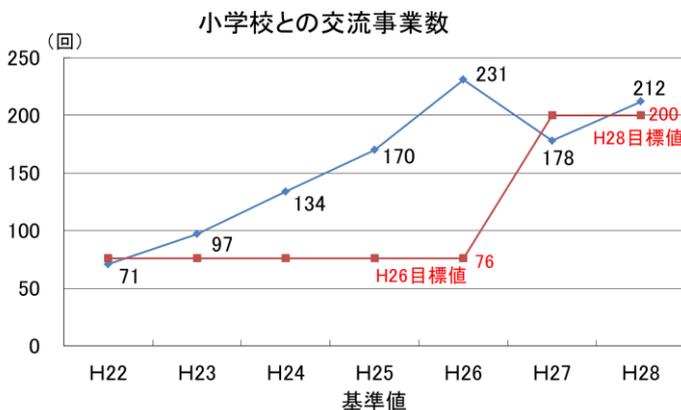
保育所（園）・幼稚園・認定こども園における幼児教育は、基本的な生活習慣や食生活の形成、規範意識の育成などの課題に対して大変重要な役割を担っています。そこで、子どもたちが健やかに育ち、元気で就学していくために、家庭との連携による食育の推進や遊びのなかで基本的な生活習慣の定着、園外活動による体力増進に努めながら、小学校との交流事業の充実を図ります。

また、幼児期の教育は、園（所）と家庭・地域での教育とが一体となることでより有効なものとなり、小学校への移行がなめらかに行えることから、地域の幼児が気軽に遊びにきて、保育所（園）・幼稚園・認定こども園が地域に開かれた施設となるような取り組みを進めます。

【実施施策】

◇幼児教育の充実

【施策成果指標】

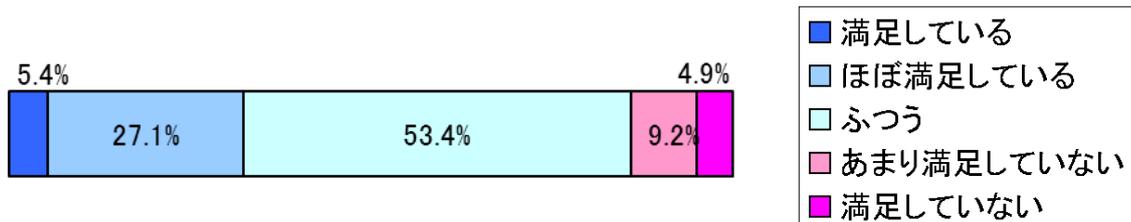


就学前教育の充実を図るための指標として、運動会や小学校行事への参加、保育所（園）・幼稚園・認定こども園行事への児童の招待等の交流回数増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 幼児教育を充実する | 7 | 1 | 0 | 8 |
| 幼児教育の充実 | 7 | 1 | 0 | 8 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

小学校への円滑な就学を図るために、おもちゃランドの開催、相互訪問、運動会や学習発表会などへの参加など保育所（園）、幼稚園、認定こども園の児童と小学校児童との交流を深める事業に取り組んだ。併せて、すべての保育所（園）、幼稚園、認定こども園と小学校が連携して保幼小接続事業として「連携推進カリキュラム」を作成し運用した。

また、地域に開かれた子育て支援施設として、未就園児を対象に園開放事業を実施し、地域の子育て支援に努めた。

さらに、保育所がない片上幼稚園および北中山幼稚園では、夏季休業期間中に預かり保育を実施し保護者の要望に応えた。

課題

地域の人が安心して子どもを預けられる幼児教育施設として、適切な施設の維持を図るとともに必要に応じて支援員を配置し、幼児教育の充実を図る必要がある。

また、「連携推進カリキュラム」についても、実情に応じて見直しを図る必要がある。

今後の施策展開

安全で快適な幼児教育環境を整備するため、施設の維持補修や改修を計画的に実施するとともに、気がかりな児童に対する支援員の配置に努め、地域の人が安心して子どもを預けられる幼児教育施設として充実を図っていく。

また、「連携推進カリキュラム」についても、実情に応じて見直しを図りながら実践していく。

さらに、保護者の保育の状況に応じて適切な幼児教育を提供するため、認定こども園化を進める。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

9. 生涯学習を充実する

【基本方針】

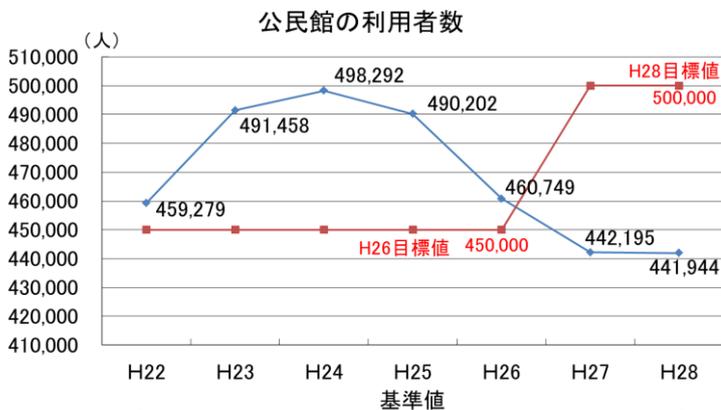
市民一人ひとりの学習意欲の高まりに応え、生涯学習によるまちづくりを推進するため、各種の学級・文化講座や講演会をはじめとした多様な学習機会を提供します。また、高齢者が自ら学び地域社会活動への参画を図るため、全国に誇れる高年大学の充実を図ります。

そして、地域人材の発掘・育成、社会学習成果の地域での活用などにより、地域における生涯学習体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。さらに、生涯学習の場となる施設の整備を進めて、「いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学べるまち」の創造を目指します。

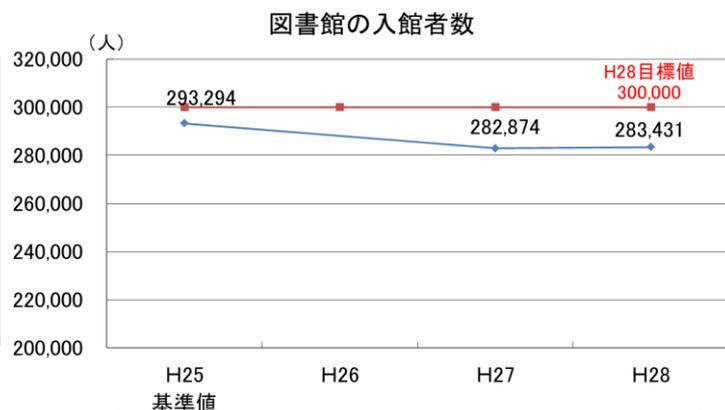
【実施施策】

◇生涯学習体制の充実 ◇生涯学習施設の整備 ◇図書館の充実 ◇高年大学の充実

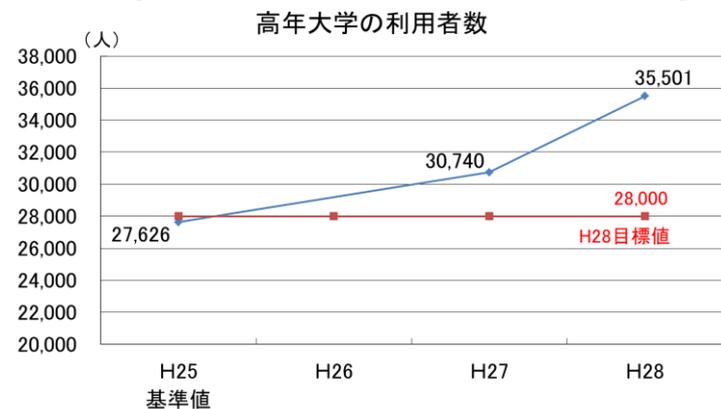
【施策成果指標】



より多くの人々が学習活動や地域活動を通じて、ぬくもりのある地域コミュニティを形成していくための指標として、生涯学習や防災など地域のさまざまな活動拠点である地区公民館利用者数の増加を目指します。(※平成28年4月～6月鯖江公民館建替えのため休館。)



市民の心を豊かに培う図書館の充実を図るための指標として、市民のための市民の図書館として、入館者数の増加を目指します。

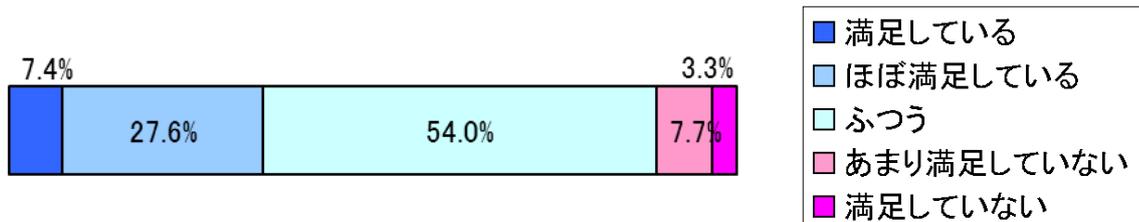


高齢者の生きがいづくりの場を提供するとともに、市民のための高年大学を目指す指標として、公開講座等を充実し、高年大学の利用者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 生涯学習を充実する | 13 | 2 | 2 | 17 |
| 生涯学習体制の充実 | 9 | 0 | 2 | 11 |
| 生涯学習施設の整備 | - | - | - | - |
| 図書館の充実 | 3 | 2 | 0 | 5 |
| 高年大学の充実 | 1 | 0 | 0 | 1 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

生涯学習に対する市民の関心が高まり、学習内容に対するニーズが多様化している中、地区公民館をはじめとする社会教育施設において、市民が生涯にわたり親しみながら学べる活動の場を提供し、利用者数の増加を目指すとともに、鯖江公民館の改築を行うなど施設整備を図った。

また、地区公民館では、次代を担う子どもたちを地域で育て、安全で安心して集える居場所を提供した。さらに、高齢者の生涯学習の拠点として、高年大学講座の充実など、生きがいを持って健康で元気に暮らせるまちづくりを推進した。

また、市民の心を豊かに培う「文化と情報の拠点」として、ライブラリーカフェや映像シアターを開催し生涯学習の場を提供するとともに。蔵書の充実や「えきライブラリー」の運営など図書館の充実を図った。

課題

社会教育、社会体育施設の適切な管理や施設整備を行い、次代を担う子どもたちや市民が快適に安全で安心して学び集える教育環境を提供し、生涯学習の拠点である地区公民館をはじめ勤労青少年ホームや高年大学の講座の充実など、生きがいを持って健康で元気に地域で暮らせるまちづくりを推進することが求められる。また、図書館においては、市民にとってより利用しやすく、魅力ある図書館であることが求められる。

今後の施策展開

老朽化している公民館が多く、市民が安全に安心して利用できるよう、神明公民館等の改修をはじめ施設の長寿化を図るための修繕等に取り組み、利用者の利便性向上を図る。

また、各種講座の開催後にはアンケートの実施等により地域住民の声を把握し、ニーズに対応した講座を企画・開催し、生涯学習の拡充を図る。

高年大学では、健康長寿と社会貢献（社会参加）を目的としたカリキュラム編成を行い、生涯学習を推進していく。

また、図書館では、市民の学習活動や日常生活の充実を支援するため、乳幼児から高齢者まで、年齢層に応じた様々な事業を展開して、市民に愛される図書館づくりを推進していく。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

10. 青少年を健全育成する

【基本方針】

青少年健全育成鯖江市民会議を中心に取り組んでいる、子どもを取り巻く環境の浄化活動や地域のふれあい活動、市民会議を構成する青少年に関わる多くの団体、組織が実施する青少年健全育成事業に対して支援を行います。さらに、家族の絆を深める取り組みなど家庭教育の支援となる事業を推進し、家庭や地域の教育力向上とともに子どもたちの活動の活性化と健全育成を図ります。

また、地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくるとともに、青少年補導体制を充実し、関係機関と連携して非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

青年層に対しては、成人式の企画委員活動や勤労青少年ホーム・青年会館の活用などにより、同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加の促進を目指します。

【実施施策】

◇青少年の健全育成

【施策成果指標】

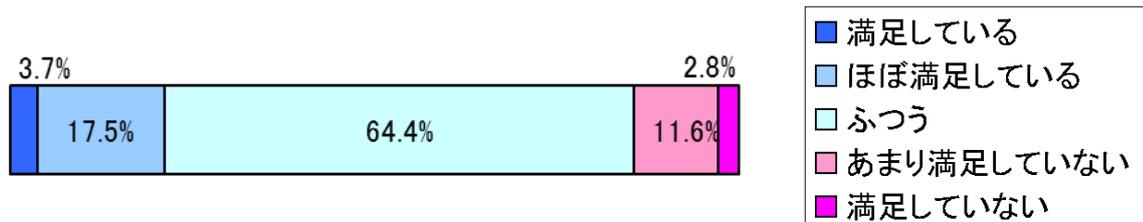


青少年の健全育成を図るための指標として、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れて、常に人が集い、若者の活動の拠り所になるためにタイムリーに若者が望んでいる講座を開催し、利用者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 青少年を健全育成する | 11 | 0 | 1 | 12 |
| 青少年の健全育成 | 11 | 0 | 1 | 12 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

82の関係団体と152人の青少年育成推進員等で構成する青少年健全育成鯖江市民会議を中心に、学校や関係機関、諸団体と連携しながら青少年の非行防止や環境浄化などの事業を展開し、青少年の健全育成に努めた。

また、勤労青少年ホーム（愛称：ユーカルさばえ）の耐震改修工事に着手し、利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、若者のニーズに応じた講座の開催や青少年以外の利用拡大を図った。

課題

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体を増やすとともに、関係団体機関や青少年に関わる各種団体がさらに緊密に連携し、各方面から青少年の健全育成を図る必要がある。

また、勤労青少年ホームの利用者増を図るため、若者のニーズに応じた講座の開設や昼間の時間帯における施設の有効利用が望まれる。

今後の施策展開

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体の加入を促進しながら、関係機関や青少年に関わる各種団体間の連携を強化するほか、各地区青少年育成協議会の連携も強化し、地域からの青少年健全育成のさらなる推進を図る。

また、勤労青少年ホームが若者の活動のよりどころとなるために、学級講座などについて、利用者や時代のニーズに応じた講座等の内容の拡充を図るとともに、広報等による認知度アップとPRに努めながら、昼間の時間帯における施設の利用促進を図っていく。さらに、県内外の大学生と地域の児童との交流の活発化や、成人式の企画・運営に青年層が関わることなどにより、青年活動の活性化を図る。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

1 1. 歴史・伝統・文化を伝承し創造する

【基本方針】

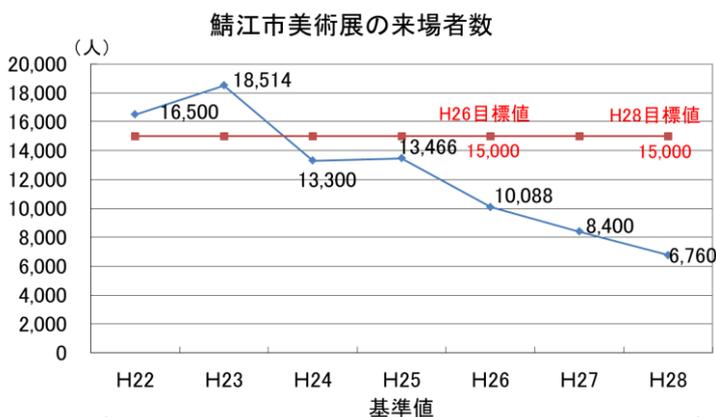
文化・芸術の振興にあたっては市民一人ひとりの自主性、創造性が必要であり、市民が心の豊かさを実感し、地域の一員であることを自覚できるように、子どもから高齢者までが、文化・芸術の鑑賞や自らが参加できる場、機会を得られるための環境整備を進めます。

また、伝統産業や食等の文化遺産も含めて、地域に根ざした文化財を継承するとともに、特徴ある地域社会の形成に資する地域主導による歴史文化遺産の保存・活用を図るための環境整備を支援していきます。

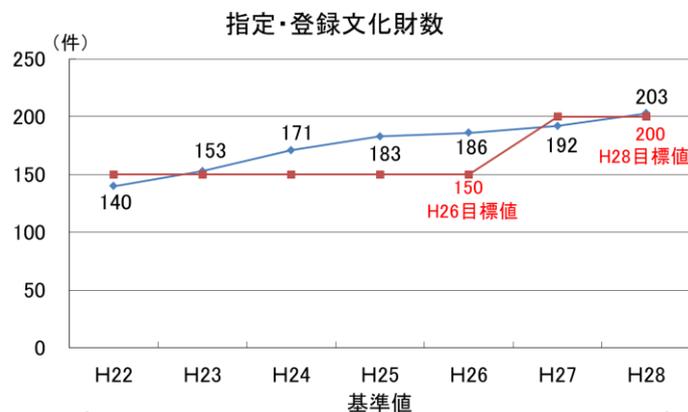
【実施施策】

◇芸術文化の振興 ◇文化財の保護・活用

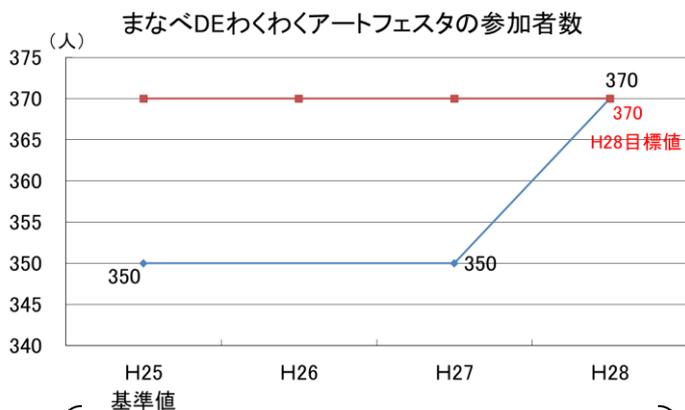
【施策成果指標】



〔美術文化の振興を図るための指標として、市美術展への来場者の増加を目指します。〕



〔文化財の保護・活用を図るための指標として、市内に埋もれている文化財を発掘、調査し、指定・登録文化財の増加を目指します。〕



〔子どもたちが文化・芸術に自らが参加するための指標として、まなべ DE わくわくアートフェスタへの参加者数の増加を目指します。〕

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 歴史・伝統・文化を伝承し創造する | 17 | 2 | 1 | 20 |
| 芸術文化の振興 | 9 | 2 | 1 | 12 |
| 文化財の保護・活用 | 8 | 0 | 0 | 8 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

地域に存在する歴史資産や文化財を素材とした特色あるまちづくり推進のため、市内の貴重な歴史的・文化的資産を幅広く調査し、平成 28 年度では、新たに 11 件を市指定文化財に指定した。

今北山・磯部・弁財天古墳群の発掘調査や兜山古墳の用地取得、まちかど歴史浪漫コンサートの開催など文化財を活用したイベントの開催、文化財解説看板の設置、ふるさとさばえ検定(大人版・キッズ版)や出前講座の実施など、郷土に対する愛着心の醸成やふるさと学習の推進につながる取組みを行った。また、市美術展や西山松生絵楽塾の開催など、文化芸術に対する市民の参加・創造意識を高める機会の拡充を図っているが、市美術展は、平成 24 年度に、これまでの 10 日間の会期を 5 日間に、平成 27 年度にこれまでの 3 箇所のを 2 箇所に変更したこと、同時期に鯖江美術協会展や鯖江市文化協議会総合展が開催されるため、来場者数は減少してきている。

また、幼少期の文化芸術の体験や感動は、生涯にわたり文化芸術に理解を深める基盤となることから、まなべ DE わくわくアートフェスタやアーツクルーズの開催など、子どもたちが、直接、文化芸術に触れる機会の充実に努めた。

課題

今北山・磯部・弁財天古墳群の発掘調査は平成 29 年度で終了し、今後、国指定文化財への格上げに向けて事業を展開していくことになるが、地権者数や筆数も多く、また、現地も山林のため境界の確定も困難が予想されるため、地権者や地元の協力が必要である。文化振興事業については、まなべの館の企画展や常設展の内容の充実に努め、工夫を凝らして開催しているが、入館者の増加や浸透の度合い等、結果や効果がすぐに数量的に表れるものではないので、市民のニーズを的確に把握し、より効果的な情報発信に努め、事業を継続的に実施していくことが必要である。また、子どもたちの豊かな感性や表現力、創造性を育むことができるよう、芸術文化に直接触れる機会の充実や文化に親しむことができる環境の整備や機会の提供が必要である。

今後の施策展開

今北山・磯部・弁財天古墳群は、今後、国指定文化財への格上げを目指すとともに、兜山古墳については、整備工事を実施し、まちづくりの有効な素材として活用する。今後も、市内の貴重な歴史的・文化的な資産を幅広く調査し、市民が中心になって、活用や保存方法を考える取組みを継続して実施する。また、さらなる文化芸術の振興を図るため、まなべの館で開催する企画展は「親子で楽しむミュージアム」をテーマとし、一人でも多くの市民が気軽に文化芸術に触れることができる、また、子どもたちも文化芸術に直接触れて、豊かな感性や表現力、創造性を育むことができる機会を提供していくとともに、郷土に対する誇りや愛着心を醸成するために出前講座を中心としたふるさと学習を推進する。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

1 2. スポーツの普及・振興を図る

【基本方針】

スポーツ人口の底辺拡大や日常生活でのスポーツ習慣の定着には、青少年期におけるスポーツへの取り組みが大きく作用します。児童のスポーツへの接点は、体育授業以外では単一種目の競技力向上が目的のスポーツ少年団での活動が主体であり、幅広いスポーツ種目への取り組みが不足しています。このため、生涯スポーツへの発展が期待できる総合型地域スポーツクラブとの連携について長期的視野に立って強化を図っていきます。

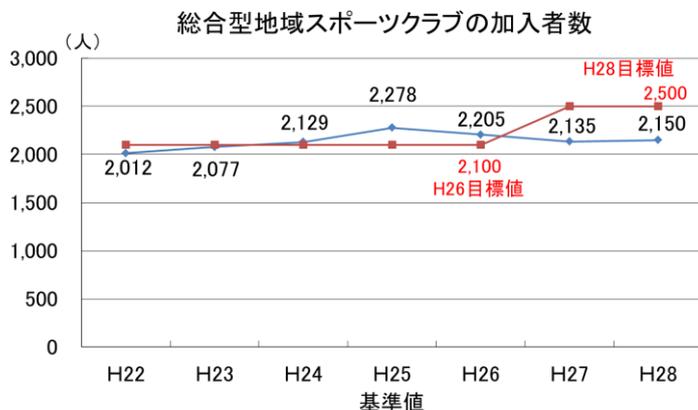
また、鯖江市の充実したスポーツ環境を有効に活用し、性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、安全・安心でスポーツに取り組むことのできる施設整備や環境整備に努めます。

さらに、平成30年「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催により、子どもたちがトップアスリートを目指す夢や希望を持つよう、また市民とともに開催する大会になるよう、また、競技関係者や多くの観客の方など、全国から訪れる方々に対し、「おもてなし」の心でお迎えできるよう努めます。

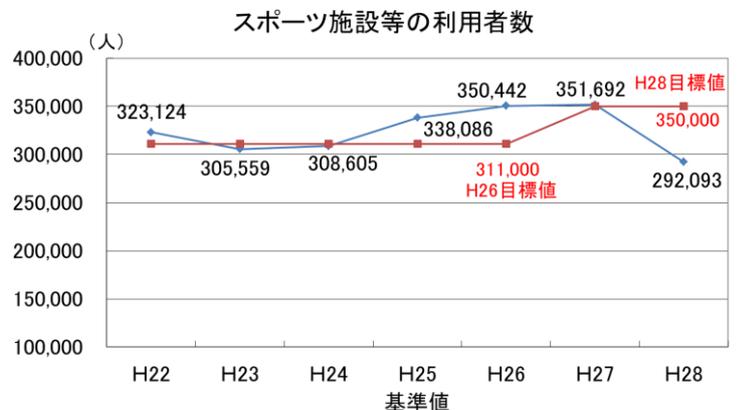
【実施施策】

◇生涯スポーツの推進 ◇スポーツ施設の整備 ◇「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催

【施策成果指標】



生涯スポーツの推進を図るための指標として、3つの総合型地域スポーツクラブの加入者数の増加を目指します。

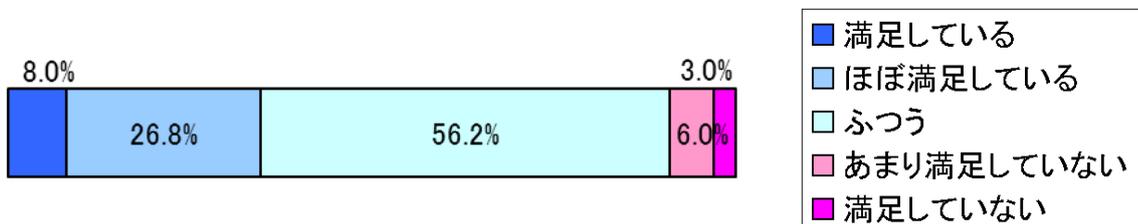


スポーツの普及・振興を図るための指標として、既存スポーツ施設の適切な維持管理による利用者の安全・安心の確保と有効活用により、利用者数の増加を目指します。(※平成28年4月～平成29年3月 耐震工事のため総合体育館休館)

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 実施施策 | 構成事務事業 | | | |
|---------------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| スポーツの普及・振興を図る | 12 | 3 | 2 | 17 |
| 生涯スポーツの推進 | 9 | 2 | 1 | 12 |
| スポーツ施設の整備 | 2 | 1 | 1 | 4 |
| 「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催 | 1 | 0 | 0 | 1 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

全ての市民が豊かさを実感できる鯖江型の生涯スポーツ社会の実現を基本理念とした鯖江市スポーツ振興計画に基づき、総合型地域スポーツクラブが運営するサークルや各種健康教室、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室や出前講座、鯖江市体操協会による幼児体操ふれあい教室、一般社団法人鯖江市体育協会による市民スポーツふれあい事業、スポーツ少年団活動支援事業、小中学校の施設を活用する開放学校事業、鯖江つつじマラソンの開催など、生涯スポーツの推進について様々な事業を展開し、幼児から高齢者までが気軽にスポーツに親しむ場の提供を行った。

スポーツ施設の整備においては、体育施設維持補修・整備事業により市内スポーツ施設全般の細やかな補修や改修を行ったほか、鯖江市総合体育館の屋根の改修、耐震補強工事、アリーナ床張替、空調整備への着手や、立待体育館の増築、東公園陸上競技場のトラック舗装改良、西山公園球場の防球ネット、グラウンドの改良、中山公園テニスコートの整備など、国等の助成制度も活用しながら、より市民が利用しやすい施設の環境づくりに努めた。

平成28年度において、生涯スポーツの推進を担う総合型地域スポーツクラブの会員数や、安心安全にスポーツに取り組める施設・環境整備を確認する意味でのスポーツ施設全体の利用者数は、ともに数値目標には到達していない。しかし、クラブ会員数は近年一定の水準を保持できており、施設利用者数も総合体育館が休館であったことを考慮すれば、これまでの取り組みは着実に成果をあげている。

<第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり>

平成30年「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催に向けては、鯖江市実行委員会を立ち上げ、国体・障スポ全般に対する鯖江市の取組みを確認し軌道に載せた。また国体の正式種目である体操競技のプレ大会となる第70回全日本学生体操競技選手権大会をサンドーム福井で開催し、本国体の運営にあたる実施本部各部署の業務の検証を行った。市民運動としては市内小中学校や公民館による会場の植栽プランター装飾への協力や、花によるまちづくりコンクールの入賞者への花壇用国体ネームプレートの提供など、鯖江市を訪れる方々へのおもてなし気運の醸成を図った。

課題

障害者スポーツやニュースポーツを含め、年々多様化しているスポーツニーズに対応し、さらに多くの市民がスポーツに親しむ環境の整備を図るために、スポーツ教室・サークルやイベントの情報提供、既存スポーツ施設の有効活用、スポーツの普及を支える指導者の育成・活用を検討していく必要がある。

また行政を含め、体育協会、総合型地域スポーツクラブなど、スポーツ振興に携わる各種団体等の横の連携が、さらなる生涯スポーツの浸透に欠かせない課題である。

今後の施策展開

市民のスポーツ習慣の定着と市全体の生涯健康および生涯スポーツ社会の推進のため、鯖江の恵まれたスポーツ環境を活用し、市民の誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にスポーツに親しめるよう、市民へのスポーツに親しむ場についての情報提供、ニュースポーツ・障害者スポーツ競技の普及、スポーツ指導者の育成・活用について、行政、各地区公民館、(一社)鯖江市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、種目協会等が横の連携を持ちながら、取り組んでいく。

スポーツ施設の整備については、今後も利用者の安全・安心で快適な利用環境を保持するため、国等の助成制度を最大限に活用し、効率的かつ計画的な修繕・改修等を行うと同時に、利用者のニーズに沿った視点での整備に心掛ける。

平成30年「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催に向けては、選手の立場に立った競技会場等の設営、スムーズな大会関係者の輸送、安全な駐車場・交通整理等に関する綿密な計画を策定し、ボランティア含めた人員の適正配置を行って、充実した大会の運営を目指す。また自治会や公民館、学校、関係団体等が一体となって、鯖江市を訪れる選手・監督や関係役員、また観客の方々をお迎えできるよう、開催気運の盛り上げを図っていく。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本目標】

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

【基本方針】

地域の防災体制の強化、消防・救急体制の充実、地域の防犯活動、交通安全の推進に取り組み、安全・安心なまちづくりを目指します。

また、恵まれた自然環境の保全や循環型社会の促進、市民相互の人権を尊重した平等な社会参画の促進、地域自治の充実、消費者の自立支援、行政情報の広報などに積極的に取り組み、市民が快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【基本施策の総合評価】

| 基本施策 | 評価結果 |
|----------------------|------|
| | H29 |
| 防災協働社会を創る | B |
| 消防力を強化する | B |
| 防犯力を強化する | B |
| 交通安全を推進する | A |
| 自立した消費生活を目指す | B |
| 情報発信を充実する | B |
| 人権尊重を推進する | A |
| 参加と協働によるまちづくりを推進する | A |
| 男女共同参画社会の実現を目指す | B |
| 人と生きものが共生する環境社会を構築する | A |

【成果・課題・今後の展開】

安全・安心なまちづくりについては、自助、共助、協働による防災力の向上により地域の防災体制の強化を図るとともに、母親や女性の視点を取り入れた極め細やかな防犯活動や子どもや高齢者を対象とした交通安全の啓発に努めました。また、市民が快適に暮らせるまちづくりに向けて、より多くの市民がまちづくりや市政に参画できるよう居場所と出番づくりに努めるとともに、男女共同参画や環境型社会の推進、消費者の自立支援などに努めました。

防災体制の強化では、自主防災組織の育成・強化や防災士・防災リーダーなど人材の育成を図るとともに防災教育事業により市民の防災意識の向上に努めました。また、災害時の情報伝達手段として、日野川流域に8基の防災行政無線の設置や、緊急情報一斉配信メールの登録推進、そして地域住民による地域の実情を考慮した参加型訓練を実施しました。

消防については、消防職団員の組織体制の強化や消防施設・消防車両・消防水利等資機材の充実強化を救急については、高規格救急自動車の更新配備など設備を充実させるとともに、救急救命士の養成や普通救命講習等により、救急体制の強化を図りました。また、消防団に管内初となる機能別分団を創設し女性消防団員を増員するなど、地域防災の要となる消防団の充実に努めました。

防犯については、市民の防犯意識の啓発・普及・高揚を図るとともに、防犯隊員による防犯パトロールを実施しました。また、防犯隊に新たに女性支隊を設置し、女性の視点での極め細やかな防犯啓発や特殊詐欺防止にも努めました。

交通安全については、子どもや高齢者向けに、交通ルールの遵守や交通安全教育を行うとともに幼い子どもの飛び出し事故を防ぐため、3歳児に手つなぎリストバンドを配布し手つなぎの重要性を周知しました。また、高齢者が交通事故の加害者とならないよう、高齢者の運転免許自主返納も促進しています。

次に、消費者被害を未然に防止するため、高齢者を対象とした講座の開催や市民が多く集まるイベント会場等で消費者意識の普及・向上に努めました。

情報発信の充実については、紙媒体やテレビ・ラジオ、さらにはSNSでの広報活用にも取り組みました。また、ホームページの多言語化やスマートフォン表示にも対応しました。今後も、常に市民目線でのタイムリーで効果的な情報を発信していきます。

次に、人権意識の向上を図るため、鯖江地区人権擁護委員との共同により、人権相談所の開設や学校や地域において人権尊重の意識高揚に取り組みました。

次に、これからのまちづくりには、年代・性別等を越えて多くの住民の「居場所と出番」を地域に創出することが求められており、地区のまちづくりに関する人材育成や組織運営、人の和づくりなどに関するコーディネーター的役割を果たす人材養成に努めてきました。今後は、養成講座の卒業生が中心となり、地区に立ち上がっているまちづくり応援団の居場所と出番を創出するための施策を展開していきます。

男女共同参画の推進については、拠点施設である夢みらい館・さばえやさばえ男女共同参画ネットワーク等の関係団体と協働して、若い世代の意識向上を図っていきます。

次に、循環型社会の構築に向けては、家庭ごみの分別徹底やインターネットを利用したリユース活動、ごみ減量化に向けた出前講座などを推進し、ごみの排出量の削減と資源化率の向上に取り組むとともに、引き続き「環境教育支援センター」を拠点に地球温暖化や環境配慮型社会に関する教育・学習を展開し、環境市民の育成を図ります。

【総合評価】

B：政策目標を概ね達成できた。

【基本施策】

1 3. 防災協働社会を創る

【基本方針】

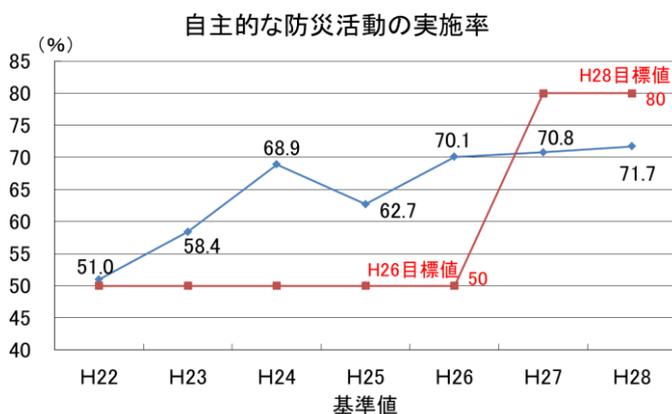
自主防災組織による防災訓練や防災出前講座の開催、防災資機材の整備などに対する支援に取り組むとともに、防災士や防災リーダーの育成に努め、地域の減災・防災力の向上を図ります。

また、平時や災害時における市民と行政の双方向における情報を共有するガバメント 2.0 を活用して、災害情報や被災情報の一元的な管理に関する体制を整えるとともに、災害時要援護者の情報体制の整備や減災・防災に対する迅速な対応に努めます。

【実施施策】

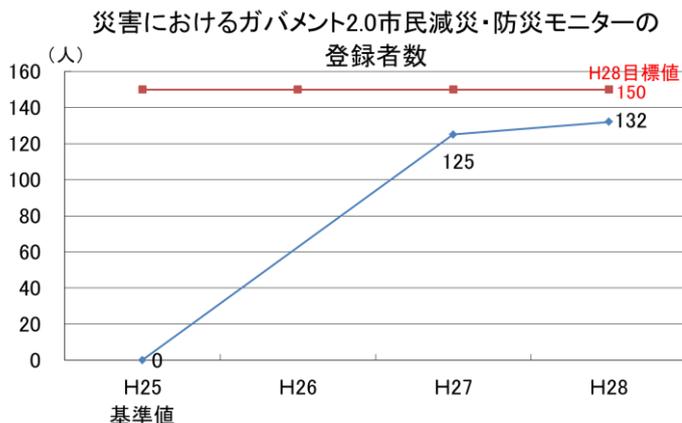
◇防災体制の整備 ◇自助共助体制の充実 ◇減災・防災に対する情報共有

【施策成果指標】



【実施した自主防災組織の数/自主防災組織が確立されている町内数】
防災活動活性化の指標として、防災訓練や防災に関する出前講座等、自主的な活動を実施する自主防災組織数の増加を目指します。

自助、共助の意識向上の指標として、地域の防災活動の中心となる防災リーダーを養成し、地域防災力の強化を図ります。

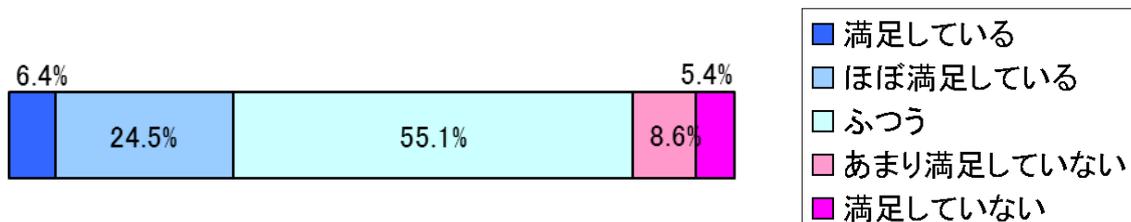


平時および降雨、降雪等による災害時において減災・防災に対する情報や被害状況を市民から携帯電話やパソコン等にて報告してもらう市民減災・防災モニターの登録者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|---------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 防災協働社会を創る | 9 | 0 | 0 | 9 |
| 防災体制の整備 | 4 | 0 | 0 | 3 |
| 自助共助体制の充実 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 減災・防災に対する情報共有 | 1 | 0 | 0 | 3 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

自助・共助による防災体制を構築するために、災害時に各町内単位で活動する自主防災組織の育成と強化を図った。また、地域リーダーとなる防災士や防災リーダーの育成を図るとともに、防災士による「防災士ネットワークさばえ」、防災リーダーによる「防災リーダー交流会」を立ち上げ、「防育」をキーワードに防災教育事業を実施し住民の防災意識の向上を図った。

災害時に住民に対する情報伝達手段として、日野川流域に8基の防災行政無線設置や、携帯電話に直接情報が入る「緊急情報一斉配信メール」登録推進を図った。また、自助、共助、協働による地域の防災力の向上を図るため、地域住民による地域の実情を考慮した参加型訓練を実施した。

課題

自主防災組織については、154全町内での設置を目標としているが、未組織が2町内あり、また、組織はあるが活動を行っていない組織が数多く見られるため、町内防災訓練の実施や防災教室の開催、地域リーダーの育成を図る必要がある。災害時に避難所を住民自らが開設運営できるようにするため自主防災組織に対して避難所の開設運営に関する研修会を開催する必要がある。

今後の施策展開

自主防災組織の未組織町内については、継続的に組織化をよびかける。また、町内の自主防災組織に対しては、積極的に出前講座に出向き、意識の高揚を図るとともに防災訓練の実施や防災教室開催を要請する。

地域のリーダーとなる防災リーダーや防災士の更なる育成や防災団体のスキルアップを図り、防災リーダーと防災士と住民との情報共有を図る施策が必要である。町内単位の避難訓練、避難所運営、図上シミュレーションなど地域住民自らが運営し行動する訓練を充実する。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

1 4. 消防力を強化する

【基本方針】

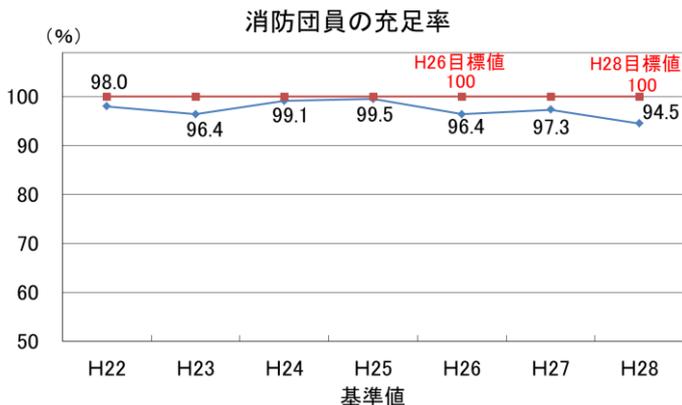
社会経済情勢と地域社会の変化により、災害も多様化・大規模化するなど、消防を取り巻く状況は変化してきました。また、地球温暖化に伴う気候変動により、災害がいつ、どこで起きるか予測がつかず、常に危険性をはらんでいます。これら災害発生時に即時対応するためには、地域防災力の充実強化は不可欠であり、消防団員の人員確保や事業所に働く消防団員に対する事業者の理解を得るよう、地域防災力の向上に向けての体制づくりを図ります。

火災による焼死者をなくすことを目的に、既に義務化されている住宅用火災警報器の設置率100%を目指します。また、防火教室や防火訓練などの出前講座を積極的に実施します。そして、救命率向上のため、消防と医療との連携による救命処置等を検討するとともに、救急現場において市民による応急手当が速やかに実施できるよう、AED使用を含めた普通救命講習会の受講を呼びかけ、救急体制の充実を図ります。

【実施施策】

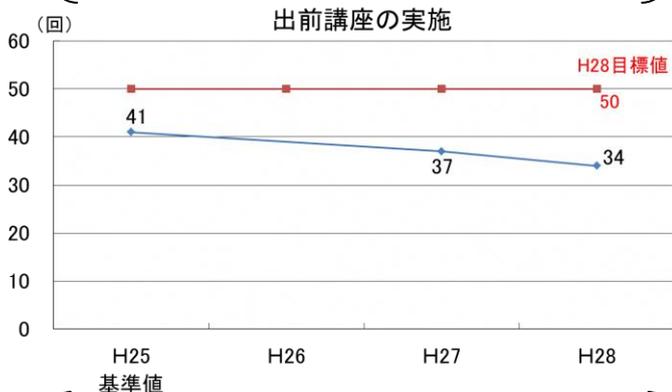
- ◇消防防災体制の充実強化
- ◇救命救急体制の充実
- ◇防火安全対策の推進

【施策成果指標】



【消防団員確保数／条例定員数】
消防団の重要性を市民に周知し、地域防災力の向上を図るための指標として、消防団員の充足率100%を目指します。

心肺蘇生法の実技指導を中心とした応急手当の知識と技術を普及するため、普通救命講習会を実施し救急救命体制の充実を図ります。

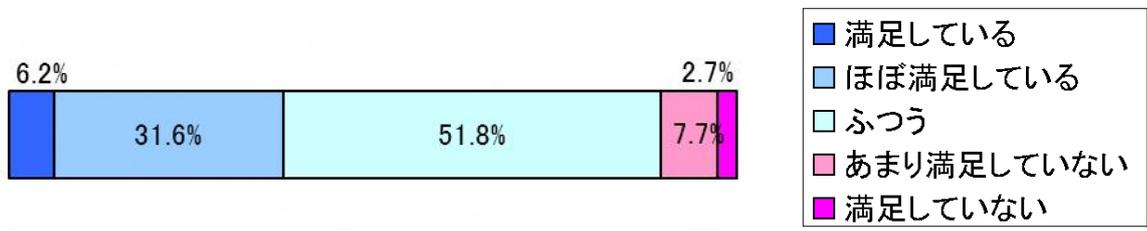


市内各町内に対し、防火教室や防火訓練などを積極的に実施し、更なる防火安全対策の推進を図ります。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 消防力を強化する | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 消防防災体制の充実強化 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 救命救急体制の充実 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 防火安全対策の推進 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取り組み成果

市民が安心して安全な生活を送るため、消防職団員への研修・訓練を行い、各個レベルの向上並びに組織体制強化を図ったほか、消防施設・消防車両・消防水利等資機材を充実強化することにより、総合的な消防力の整備・充実に努めた。

市民の生命身体を保護し傷病者の身体的・精神的苦痛の軽減を図るため、要救助者を安全確実に救助するほか、傷病者には適切な応急処置・救急救命処置を実施し、迅速に医療機関に搬送するなど救急救助体制の充実に努めた。また救急車到着までの間に適切な応急手当ができるよう、119番通報時の的確な口頭指導を実施したほか、市民に対する普通救命講習の普及啓発活動に努めた。

消防団については、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、消防団員の確保、装備や教育訓練の充実に努めるとともに、管内初となる機能別分団を創設し女性消防団員20名を新たに増員し、地域防災の要となる消防団の充実に努めた。

災害に強いまちとするため、市民意識の向上を図るとともに、自主的な訓練活動に対する知識や情報の提供、技術指導などの支援を行った。

防火対象物や危険物施設について、誰もが安心して利用できる安全な施設とするため、立入検査等を行うとともに、万が一に備え当該事業者・関係者に適切な指導・助言を行った。

課題

今後発生が予想されている大規模災害に備え、市民や自主防災組織と連携した防災体制の強化を図る必要がある。また、「消防力の整備指針」で必要とされている車両の配備のほか、大災害時の拠点機能と平常時の火災救急体制を考慮した消防施設・消防車両・消防水利等、より複雑化している災害に対応できる消防力の整備が必要となっている。

<第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり>

市内において火災件数は年間 20 件程度であるが、一方で急速な超高齢化の進行により社会的構造も大きな変換期を迎えている。救急については年間 2,200 件を超え、救急活動が消防における業務の大半を占めている。今後ますます増加する救急需要に対し、的確、迅速に対応できるよう救急隊員の専任化についても検討し、高規格救急車両の更新配備、資器材、設備を充実させるとともに、救急救命士の養成、隊員の専門研修、及び地域住民等への普通救命講習等により、救急体制の強化を図っていく必要がある。

消防団については、人口減少に伴う団員の確保困難、就業構造の変化に伴う被雇用者化、現団員の高齢化、地域、事業所の理解、協力体制の不足等があるが、活動環境の整備を図っていく必要がある。

予防行政については、特定防火対象物及び危険物施設の立入検査を今後も継続的に実施し、重大事故防止のため違反是正促進に努めていく必要がある。

今後の施策展開

複雑多様化する災害に的確に対応するため消防救急体制を強化し、被害を最小限に抑える体制の充実を図る。

救命効果の向上に向けて、応急手当のできる人づくりを推進するため、若年層から繰り返し応急手当を学ぶことができる機会を積極的に提供するとともに、119番通報に対応する指令センター員の口頭指導の技術を更に向上させる。

全国規模で超高齢化社会に向かい、労働力人口の減少が懸念される中、高齢化に向かいつつある団員についても退団を促すのではなく、年齢層によって特定の災害種別のみの活動従事や災害予防に特化した専任消防団員の育成、また就業形態やライフワークに応じ役割の分担を変えるなど、社会構造の変化に応じた消防団活動の環境づくりを検討していく。また消防団の処遇の改善と団員確保のため、公務員の消防団員との兼職、消防団協力事業制度の活用など、国が法整備を行った消防団を中心とした地域防災力の充実強化を、消防組合として積極的取り組んでいく。

また予防行政の推進に向けて、高齢者宅での火災の増加及び市民の防火意識が課題となっていることから、多くの高齢者が集まる場所での防火啓発などの取組を実施するとともに、若い世代の防火意識の実感が向上するよう、若い世代をターゲットにした情報発信を実施していく。また学校や民間企業等とも連携しながら、更なる防災危機管理体制の充実強化を図る。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

15. 防犯力を強化する

【基本方針】

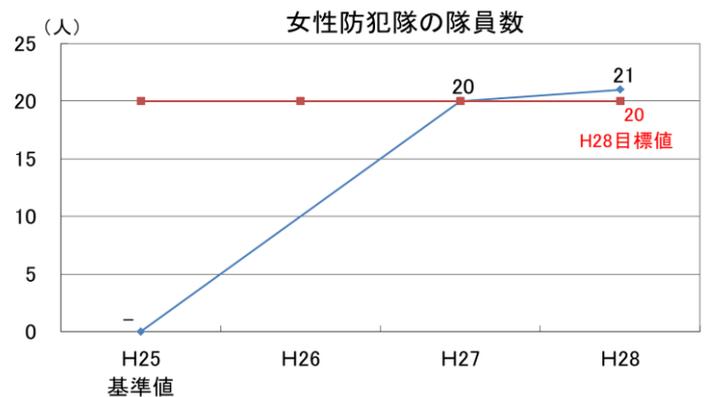
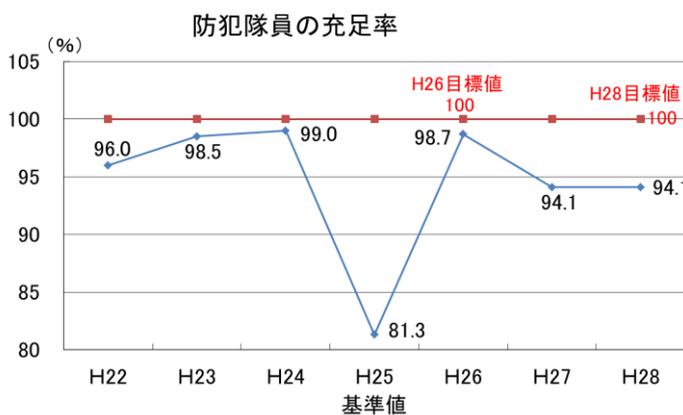
地域や関係団体との協働による市民の防犯意識の啓発・普及・高揚を図るとともに、地域で活躍する防犯隊員の充足率を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。特に、子どもを狙った犯罪の抑止などの防犯対策として、青色回転灯を搭載した車両による防犯パトロールを実施するほか、母親と女性の視点を取り入れるため、女性防犯隊員の加入を促進し、きめ細かな見守り活動を強化することで、子どもたちの安全確保に努めます。

また、空き家が放置され管理不全な状態となることを防止することや地域の快適な生活環境を保持するため、空き家の状況調査を実施し、所有者または管理者に適正な管理を行うよう指導および啓発を行います。

【実施施策】

◇地域防犯力の強化 ◇管理不全な空き家の適正管理

【施策成果指標】



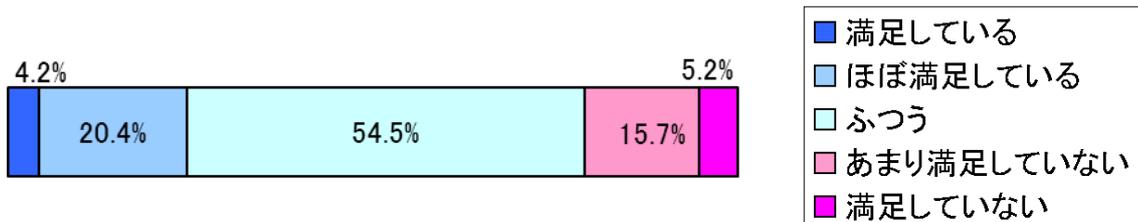
【年度当初防犯隊員数/条例定員数】
地域防犯力の強化を図り、市民の安全・安心への期待に応えるための指標として、地域に密着した防犯隊員の充足率 100%を目指します。

子どもを狙った犯罪の抑止などの防犯対策や、母親と女性の視点を取り入れた決め細かな活動の強化を図るため、女性防犯隊の加入を推進します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|---------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 防犯力を強化する | 5 | 2 | 0 | 7 |
| 地域防犯力の強化 | 5 | 2 | 0 | 7 |
| 管理不全な空き家の適正管理 | - | - | - | - |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

防犯隊の年間を通して、青色回転灯パトロールと徒歩巡回パトロールを実施した。

小中高校生の夏休みに入る時期に、市内防犯団体7団体と連携し、量販店や駅前等で啓発チラシを配布するとともに全域の防犯パトロールを実施した。

平成27年12月に防犯隊に新たに女性支隊を設置し、女性の視点での防犯啓発や特殊詐欺防止の寸劇等の活動を小学校や老人会に対して出前講座を実施した。

平成28年度末では、女性支隊を含め160人の隊員が活動している。

課題

防犯隊の条例定数170人に対し、平成28年度末の隊員数は、160人である。地域の理解と協力を得ながら隊員の確保を図る必要がある。

今後の施策展開

防犯隊と地域住民が協働して、「地域の安全は地域で守る」という住民の防犯に対する意識向上を図る。また、防犯隊の隊員の増加を図る。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

16. 交通安全を推進する

【基本方針】

年4回行われる交通安全県民運動において、交通安全市民大会などの各種イベントや交通安全の啓発広報を実施し、交通事故防止や交通ルールの普及、交通安全意識の高揚を図ります。

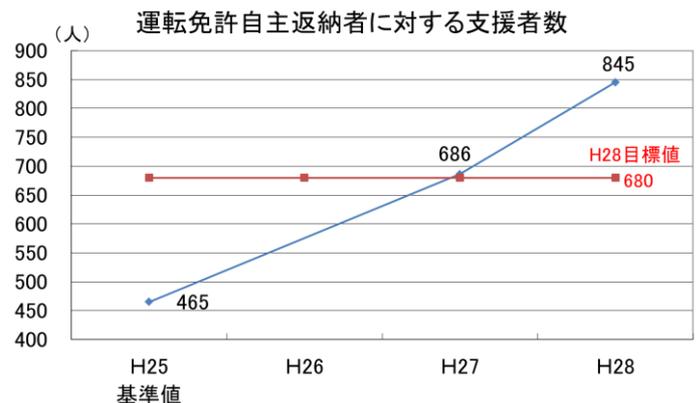
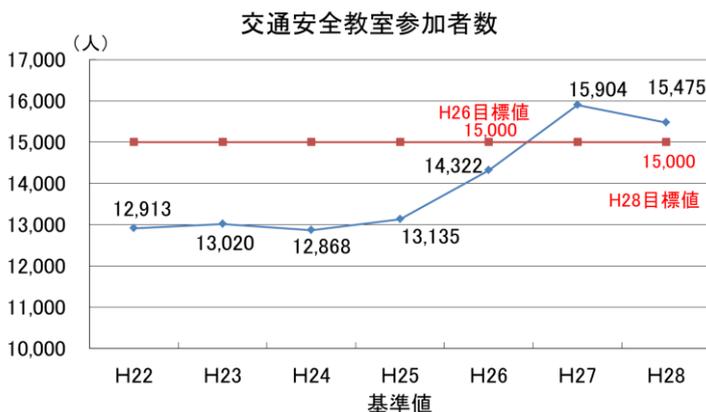
特に、子どもや高齢者を交通事故から守るため、交通安全教室の開催を通して、歩行や自転車の基本的な交通ルールの習得や安全意識の向上、保護者に対する意識啓発に取り組みます。さらに、高齢者向け交通安全教室では、運転免許自主返納を啓発するなど、多面的な角度から交通事故防止に取り組みます。

併せて、児童の通学路の安全確保のため、学校、道路管理者など関係機関の連携のもと、定期的な合同点検を実施し、路側帯設置等のハード面、交通安全指導等のソフト面等の安全対策にも取り組みます。

【実施施策】

◇交通安全対策の強化

【施策成果指標】



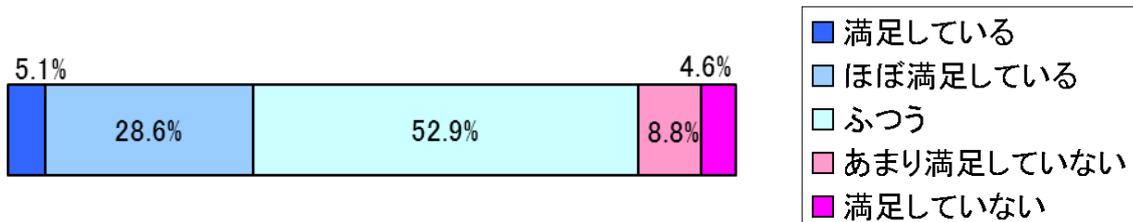
交通事故の防止と交通安全教育の徹底および交通安全思想の普及を図るための指標として、園児・児童・高齢者などの交通弱者に対する交通安全教室参加者数の増加を目指します。

運転免許を保有する高齢者に対して、運転免許の自主返納を支援し、高齢者が加害者の交通事故を減少させることを目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 交通安全を推進する | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 交通安全対策の強化 | 8 | 0 | 0 | 8 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守、交通安全教育の徹底と、チラシ・ポスターの作成および配布を行い交通安全の普及を図った結果、人身事故の件数は年々減っている。

幼い子どもの飛び出し事故を防ぐため、3歳児に手つなぎリストバンドを配布し手つなぎの重要性を周知した。

また、高齢者が交通事故の加害者とならないよう、高齢者の運転免許自主返納を促進している。

- ・平成28年度交通安全教室 217回 15,475人
- ・運転免許自主返納数 845人（平成19～28年度）

課題

交通規則を遵守していないドライバーが多いことが、交通事故につながっている。交通事故防止のためには、ドライバーの交通規則遵守が不可欠である。また、すべての座席のシートベルト着用が義務化されているが、後部座席の着用率が低く、チャイルドシートの正しい着用がされていないケースも多く、周知が必要である。

今後の施策展開

ドライバーへ交通規則の遵守を徹底させるため、交通指導員会や交通対策協議会と連携し、街頭啓発やパトロール等で、ドライバーへ交通規則の遵守およびシートベルト着用の周知を行う。

また、積極的に交通安全研修会に参加し、交通教育指導員の資質の向上に努め、交通安全教室の充実を図る。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

17. 自立した消費生活を目指す

【基本方針】

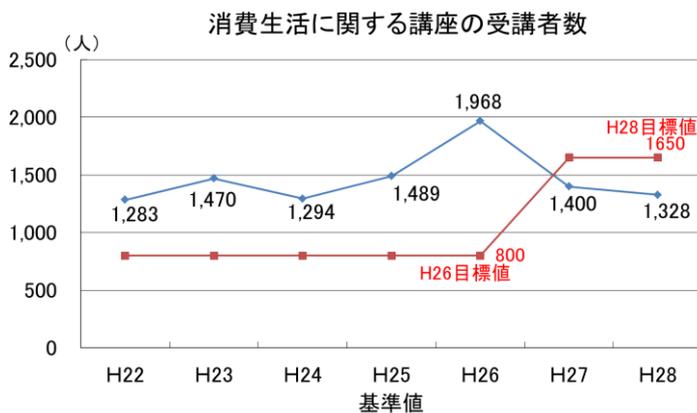
市民の暮らしの安定と自立した消費者を育てるため、出前講座やくらしのセミナー、広報さばえへの事例掲載などを通して、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者意識の普及・向上に努めます。また、低年齢層への出前講座にも力を入れていき、小さい頃より生活の知恵や金融の知識などを学び、将来、商品等に潜む危険を回避できる力、食などの安全性に関する表示等を確認する能力を身につけていけるよう消費者教育の充実を図ります。

併せて複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。

【実施施策】

◇消費者意識の向上 ◇消費者対策の充実

【施策成果指標】

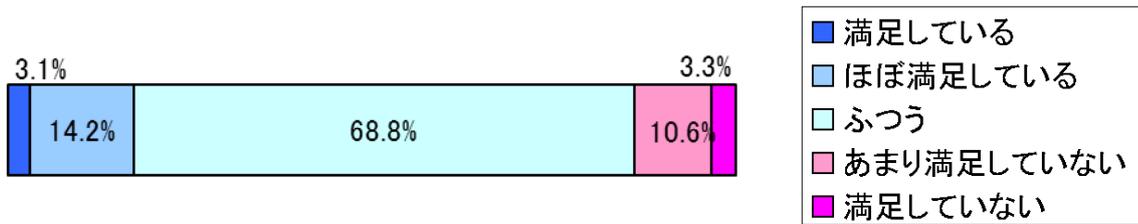


賢い自立した消費者を育て、市民のくらしの安定と向上を目指すための指標として、正しい消費生活の知識と情報を提供する出前講座等受講者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|--------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 自立した消費生活を目指す | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 消費者意識の向上 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 消費者対策の充実 | 2 | 0 | 0 | 2 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

様々な消費者トラブルに対応できるよう、消費生活相談員を積極的に研修に参加させることで、相談員の資質向上に努めた。消費者被害の未然防止のため、高齢者を対象に公民館での講座を開催、また、市民が多く集まるイベント会場や確定申告会場、若者を対象に成人式会場や自動車学校、小学生を対象に児童センター等で啓発活動に取り組み、消費者意識の普及・向上に努めた。

<平成28年度実績>

- ・ 出前講座開催回数 38回
- ・ 消費者関連講座等受講人数 1,650人

課題

社会構造の多様化、複雑化やインターネットの普及等により消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、消費者自身が自己責任で的確な判断や責任ある行動をとることが重要となっている。消費者に対して、迅速かつ正確に情報を提供し、被害防止の啓発を行うことが必要である。

今後の施策展開

複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、区長、民生委員と連携をとり、さらには、小・中学校などとも連携することで、被害防止のための情報を提供するとともに、啓発活動を行う。

また、各種研修に消費者生活相談員を積極的に参加させることで、複雑化、多様化する事例に対応できるよう資質の向上に努める。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

18. 情報発信を充実する

【基本方針】

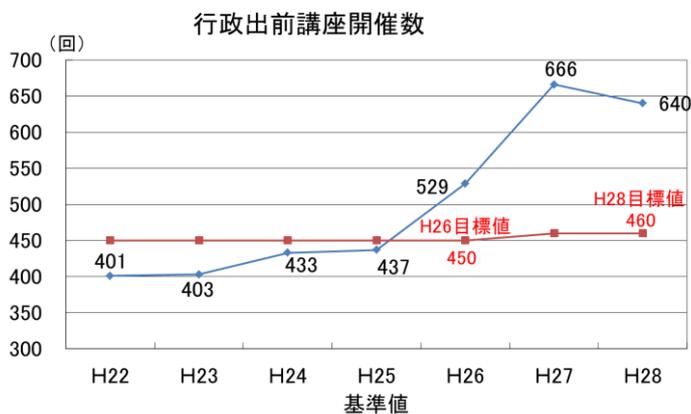
市民参加と協働のまちづくりを進めるためにも、市民記者の協力を得るなどして、市民に分かりやすく親しみやすい広報誌やホームページづくりに努めるとともに、CATVやFM放送などのメディア、さらにフェイスブック等SNSも活用し、市民が必要とする情報の提供に努めます。

また、市民との直接対話を通して市政の取り組み等の情報を周知するとともに、行政の取り組みや市民の要望に関する意見交換等を行う市長と語り合う会や市民とのふれあい談論、行政の施策などを説明に出向く行政出前講座、SNSなどを活用し、広報広聴活動の充実に努めます。

【実施施策】

◇広報広聴の充実 ◇分かりやすい情報提供 ◇オープンデータの推進

【施策成果指標】

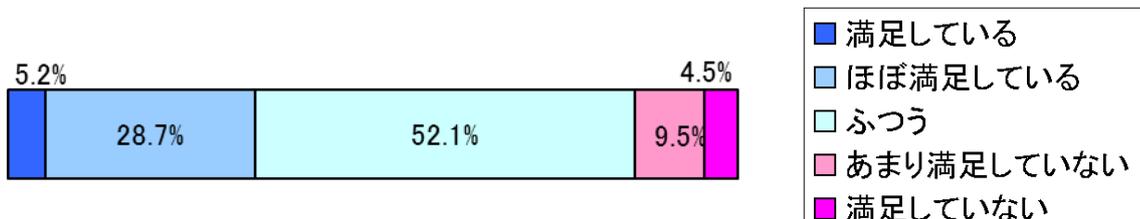


（広報広聴の充実に図っていくための指標として、市民からの要望に基づき、直接、職員が地域や団体に出向き、市政の取り組みを説明する行政出前講座開催数の増加を目指します。）

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 情報発信を充実する | 7 | 2 | 2 | 11 |
| 広報広聴の充実 | 3 | 0 | 2 | 5 |
| 分かりやすい情報提供 | 3 | 1 | 0 | 4 |
| オープンデータの推進 | 1 | 1 | 0 | 2 |

【市民アンケート調査結果】



<第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり>

これまでの取り組み成果

広報さばえなどの紙媒体による広報やケーブルテレビ、FM放送などのテレビ・ラジオを活用した広報を展開し、ツイッターやフェイスブック、LINEなどのSNSでの広報活用にも取り組んだ。また、平成28年度に市のホームページを多言語化やスマートフォン表示にも対応可能とするなど、市の魅力を効果的に発信できるようリニューアルした。

併せて、市民に行政出前講座を活用するよう広報に努めるとともに、各種団体での会合の中で、市長が市政の現状を報告する機会を数多く持った。

また、市長と語り合う会を10地区で開催したほか、市長への手紙やメール、ご意見箱による広聴を展開した。

<平成28年度実績>

○市政情報の視聴率等

- ・広報さばえ 81% ・ケーブルテレビ 41% ・FM放送 32%
- ・ホームページアクセス数（トップページ）55,098回／月

○行政出前講座開催回数 640件

○市長と語り合う会参加者数 582人

課題

ホームページリニューアルにより、既存の情報も整理され、新規情報の作成・発信も容易にでき、さらにSNSとの連携も可能とする中で、「職員みんなによる積極的な広報活動」の実現に向けて、各課において職員一人ひとりが積極的な情報提供を心掛け、常に市民目線でのタイムリーな情報発信を行う必要がある。

また、災害情報などいち早く市民に伝えるため、ツイッターやフェイスブックなどの電子媒体を活用した広報に努め、新ホームページとも連携してアクセス数を増やすなど、より効果的な情報発信を行う必要がある。

また、電子媒体に加え、従来からの新聞やテレビなど、メディアに取り上げてもらうための新規施策の充実に努め、戦略的に情報発信するための工夫が必要である。

今後の施策展開

市の広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、市民主役・市民協働のまちづくりに向けた市民目線の広報に努めることで、市民がふるさと鯖江に自信と誇りがもてるまちづくりを目指す。

「鯖江」＝「眼鏡」の認知度、知名度を活かし、市民協働や民間活力と連携したシティプロモーションを推進することにより、眼鏡を含めた鯖江の魅力を国内はもとより世界に発信し、「めがねのまちさばえ」の地域ブランドを向上していく。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

19. 人権尊重を推進する

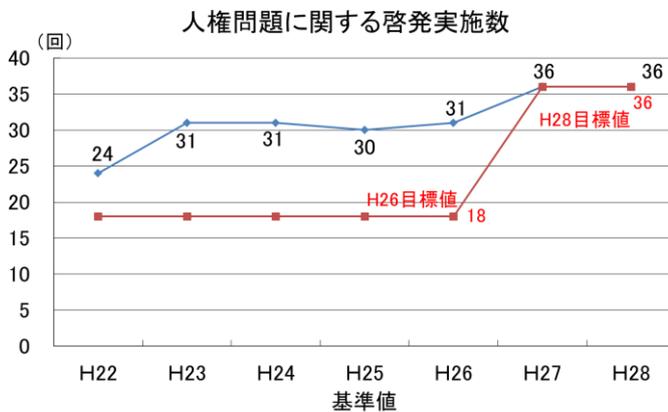
【基本方針】

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上を図るため、各地区公民館等で人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員や女性相談員、家庭児童相談員、保護司等との連携のもと、人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、偏見や差別意識の払拭に努めます。

【実施施策】

◇人権尊重意識の高揚

【施策成果指標】



〔人権尊重意識の高揚を図るための指標として、人権問題に関する広報誌や情報誌、パネル展示等による啓発活動実施数の増加を図ります。〕

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 人権尊重を推進する | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 人権尊重意識の高揚 | 3 | 0 | 0 | 3 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取り組み成果

市と鯖江地区人権擁護委員との共同により、定例および特設人権相談所の開設、および人権の花運動をはじめとする、学校や地域イベントでの人形劇やクイズ等を交えた人権教室、研修会、パネル展等を開催した。

また、講演会を開催したほか、人権ポスターや作文の展示、人権広報チラシやグッズの配布、広報さばえやホームページでの広報、横断幕掲示等を行った。

<平成 28 年度実績>

- ・人権啓発回数 36 回

課題

子ども・女性・高齢者・障がいのある人等に対するいじめ、虐待、DVなどの様々な人権問題や、情報通信の高度化、多様化により、個人の名誉を侵害することや、差別を助長する表現の掲載など、匿名性や情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しており、個人の名誉をはじめとする人権についての正しい理解を深めていくことが緊急の課題であるとともに、関係課との情報の共有化が必要である。

今後の施策展開

市および鯖江地区人権擁護委員と地区公民館や各種団体との共同により、人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員と連携して人権相談の実施や、子ども対象の人権教室の開催、情報誌、ホームページなどによる人権啓発活動を行い、人権尊重の意識高揚に取り組む。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

20. 参加と協働によるまちづくりを推進する

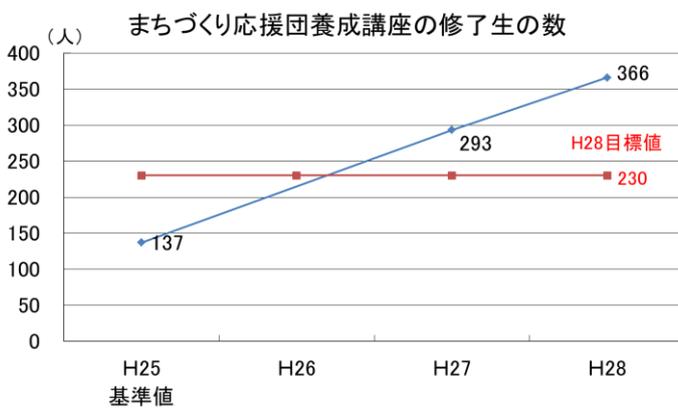
【基本方針】

「まちづくりは人づくり」と市民主役条例の基本理念にもうたわれているように、年代・性別等を越えて多くの住民の「居場所と出番」を地域に創出することが今後のまちづくりには求められています。人と人をつなぎながら、住民自らが「誇り」や「やりがい」、さらに「喜び」を持って進んでまちづくりに参加できるような環境整備に努めます。

【実施施策】

◇地域力の強化 ◇担い手の育成

【施策成果指標】

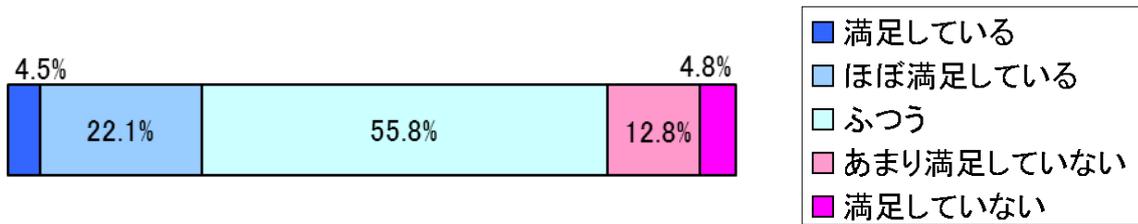


地区におけるまちづくりに意欲のある人のうち、人材の掘り起こしや持続可能な地域運営の基盤づくり、人と人をつなげるコーディネートに興味のある人材を発掘し、育成を図ります。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|--------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 参加と協働によるまちづくりを推進する | 7 | 2 | 0 | 9 |
| 地域力の強化 | 4 | 2 | 0 | 6 |
| 担い手の育成 | 3 | 0 | 0 | 3 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

市民主役条例推進委員会および区長会連合会と連携しながら、「市民まちづくり応援団養成講座」を全市版・地区版を合わせて6年間実施し、より現場に近いところで具体的な課題を題材にしながら、地区のまちづくりに関する人材育成や組織運営、人の和づくりなどに関するコーディネーター的役割を果たす人材養成に努めてきた。

課題

コーディネーター的要素を身につけた講座の修了生が実際に活動できる場が必要となってくる。地縁型組織（町内会）は各組織の集合体であり、個人での参加が難しい面があるので、積極的な場の提供を進める必要がある。

今後の施策展開

共通の課題を共有する地区単位での人材養成を図ることを目的として開設してきた市民まちづくり応援団養成講座の卒業生が中心となり、現在8地区にて応援団が立ち上がっている。こうした応援団の居場所と出番を創出するための施策を展開する。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

2 1. 男女共同参画社会の実現を目指す

【基本方針】

「鯖江市男女共同参画都市宣言」に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が発揮できる社会を目指します。

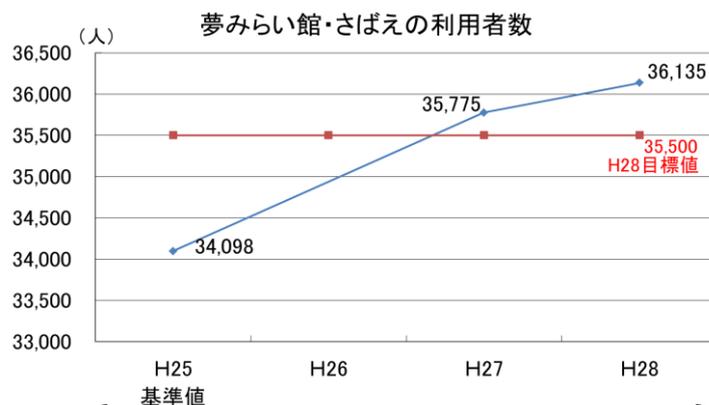
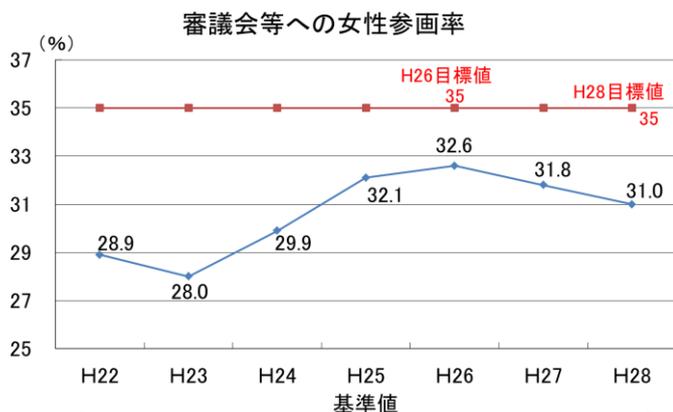
特に、男女共同参画の拠点施設である夢みらい館・さばえやさばえ男女共同参画ネットワーク等の関係団体との連携、協働による男女共同参画の推進を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランスについては、その推進に取り組む企業等を表彰し広く周知することともに、積極的に企業等への支援制度を紹介することで、男女を問わず多様な働き方・生き方が選択できる社会環境の整備を推進します。

【実施施策】

◇男女共同参画の推進

【施策成果指標】



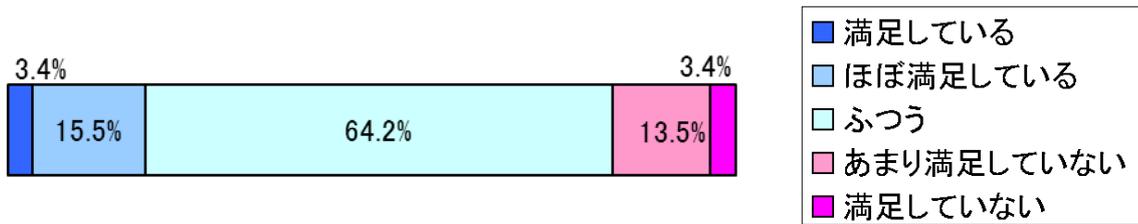
【女性の委員数/法律、条令等に定められた委員総数】
男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、市の審議会等における女性委員の積極的

【男女共同参画推進拠点施設の夢みらい館・さばえの利用者数の増加を目指します。】

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 男女共同参画社会の実現を目指す | 7 | 0 | 0 | 7 |
| 男女共同参画の推進 | 7 | 0 | 0 | 7 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

男女共同参画の指標である審議会等への女性参画率の促進については、審議会等委員の改選、交代時や新たに設置される審議会等に、積極的な登用を推進している。

また、市民の男女共同参画に関する意識の向上を図るため、広報さばえや情報紙の発行と配布、パネル展示等による啓発、学習会や研修会を開催している。さらに、提案型市民主役事業の男女共同参画事業により男女共同参画フェスタの開催、男女共同参画に関する研修会等を実施している。

<平成 28 年度実績>

- ・女性の審議会等への参画率 31.0%

課題

審議会等への女性の参画率の促進や、地域での男女共同参画の啓発も継続して取り組む必要がある。事業所における男女共同参画社会の実現に向けては、国の積極的な施策等により、徐々に育児・介護休暇に関する制度等が取り入れられているが、市内には小規模企業も多く人員確保に苦慮している。

今後の施策展開

男女共同参画の拠点施設となる夢みらい館・さばえの指定管理者である「夢みらいwe」や、さばえ男女共同参画ネットワーク等の関係団体と協働して、若い世代を対象に男女共同参画についての意識向上を図る。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

2.2. 人と生きものが共生する環境社会を構築する

【基本方針】

市民・市民団体・事業者・行政の連携強化を図り、自然環境や生活環境の保全を推進するとともに、循環型社会の構築を目指して、新たに長期的視点に立ったごみ処理の基本計画を策定するにあたり、ごみ排出量の減量、資源化率の向上を図るべく、ごみ処理の有料化についても検討します。

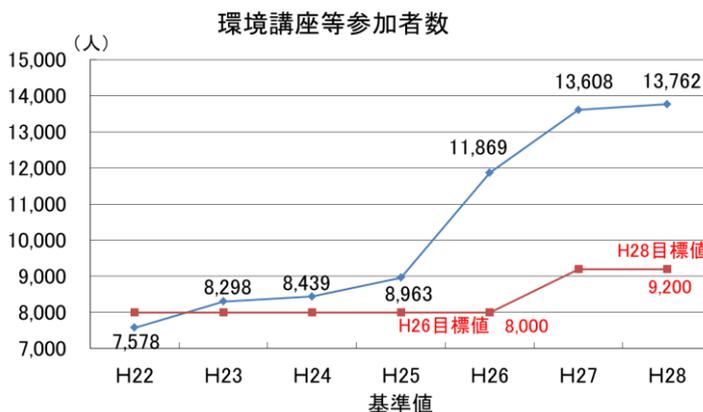
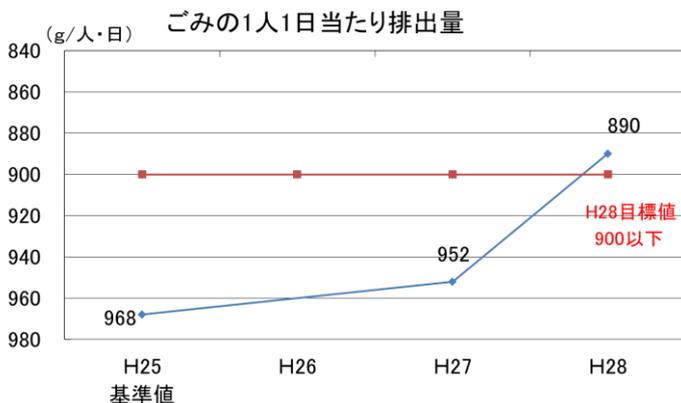
また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加による人と生きものが共生できる自然環境の確保や太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用拡大、地産地消の取り組みなどを推進し、低炭素社会の構築を目指します。

さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、学校における取り組みに対する支援を強化し、子どもから大人までを対象に、自らが環境に配慮して行動する人材の育成や市民協働で“まち美化”の推進に取り組みます。

【実施施策】

- ◇自然環境の保全
- ◇公害の防止
- ◇循環型社会の推進
- ◇地球温暖化防止対策の充実
- ◇環境市民の育成

【施策成果指標】



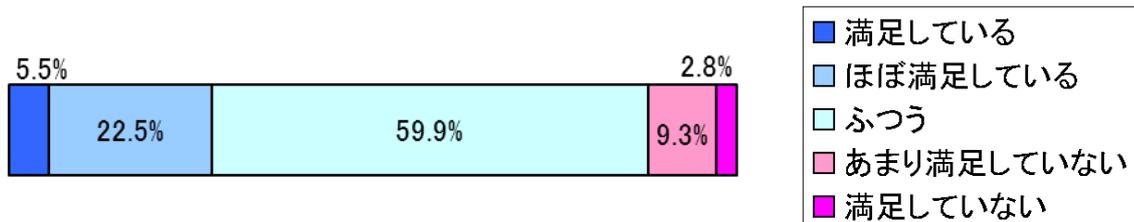
【1日当たりのごみの総排出量※/鯖江市の人口】
 ※ごみの総排出量=家庭系ごみ(可燃、不燃、資源物収集量+大型ごみ等のクリーンセンター搬入量)+事業系ごみ(可燃、不燃)

環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境NPOとの連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------------------------|-----------|----------|----------|-----------|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 人と生きものが共生する環境社会を構築する | 28 | 2 | 1 | 31 |
| 自然環境の保全 | 7 | 1 | 0 | 8 |
| 公害の防止 | 4 | 0 | 1 | 5 |
| 循環型社会の推進 | 9 | 0 | 0 | 9 |
| 地球温暖化防止対策の充実 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 環境市民の育成 | 5 | 1 | 0 | 6 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

地域の豊かな自然環境を保全するため、生物昆虫や野鳥などの自然観察会を開催した。また、湧水を地域の宝として保全していくため、「ふくいのおいしい水」認定清水の水質調査のほか、清水を管理する町内会や団体と連携したふれあい活動を推進するとともに、関係機関の協力のもとで、地域特性を活かした自然環境の保全と再生に努めた。

循環型社会構築のため、ごみの減量化・資源化に関する現状、取組について広報紙や出前講座、現地ステーション等で啓発した。特に、ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化の推進や町内会、団体等が実施する古紙類等の集団回収の奨励、インターネットオークション「サバオク」によるリユース活動、使用済小型家電の拠点回収制度の導入により、市民1人1日あたりのごみの排出量の削減と資源化率の向上を目指した。

「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、家庭における温室効果ガス排出量削減の取組として、夏季、冬季の節電コンテストやグリーンカーテンコンテストを実施した。また、市役所における省エネ・温暖化対策として、「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、各施設に対してエネルギー使用量の削減に向けた活動を要請した。

さらに、環境市民の育成のため、「環境教育支援センター」を拠点として、子どもから大人まで、また市民から企業まで対応できる各種多様な環境学習講座を開催した。

課題

地域の自然環境の保全には、地域における環境保全活動を活性化させ、地域特有の動植物など自然環境の基盤づくりや活動を担う人づくりを進めていく必要がある。

さらなるごみの減量化・資源化を進めるためには、新たな資源の分別や生ごみ堆肥化などの施策とともに、ごみ減量・資源化率の向上について市民がわかりやすく啓発、取組を推進することが必要である。また、中長期的な視野に立って、計画的にごみの減量化・資源化に取り組む必要がある。

温暖化対策は、身近なところでできることを広く啓発していくことが大切であり、NPOなどの団体間のネットワークを活用して、低炭素社会の構築を見据えた普及・啓発やPR活動を進めることが必要である。

幅広い年齢層での環境市民の育成・拡大のため、内容等も充実させて、より多くの市民等が参加できる環境学習講座等を開催し、環境活動に取組む団体同士の交流会などを通して、相互連携・協働による環境保全活動の活性化を図っていく必要がある。

今後の施策展開

地元住民や環境団体などと連携し、地域特有の動植物を環境素材とするなどして、自然との共生への理解を深めつつ、地域の特色に合った自然環境保全の取り組みを推進する。

「ごみ処理基本計画」および、ごみ問題懇話会からの「ごみの減量・有料化」についての提言書をもとに、さらに市民1人1日あたりのごみの排出量削減と資源化率を向上するため、より一層の分別の徹底や、ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化をさらにすすめ、中長期的にごみの減量化・資源化に取り組む。また、小型電子機器等のさらなる分別回収の推進やサバオクの実施など、3Rを積極的に実践することで循環型のまちづくりを推進する。

また、家庭における温室効果ガス排出量の削減を目指して、NPOなどの団体間ネットワークを活用して、エネルギー使用量の多い夏季や冬季を中心とした節電の啓発事業を展開するとともに、低炭素社会の構築を目指して、温暖化対策や資源循環に配慮した環境活動を推進する。

環境市民を育成するため、今後も、「環境教育支援センター」を拠点として、環境講座等を積極的に開催し、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進に努める。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本目標】

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

【基本方針】

すべての人が、いつまでも心身ともに健康で、笑顔で人生を送ることができるように、地域ぐるみによる、子育て支援、高齢者や障がい者の自立支援、介護予防などのサービスを充実するとともに、市民相互が支えあう地域福祉社会の形成に努め、健康長寿のまちを目指します。

また、市民の疾病予防や健康づくりの支援を行うとともに、再整備される公立丹南病院や地域医療機関と連携して、保健・医療機能の充実に努めます。

【基本施策の総合評価】

| 基本施策 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| | H29 |
| 社会福祉を充実する | A |
| 高齢者福祉・介護サービスを充実する | A |
| 子育て支援を充実する | A |
| 健康づくりを充実する | B |
| 社会保障を充実する | A |

【成果・課題・今後の展開】

健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくりには、高齢者や障がい者の自立支援や子育て支援の環境整備、疾病予防や健康づくりなど、世代や性別などを越えた取り組みが必要となります。

地域福祉の推進については、地域での見守り体制の充実を図るため、ご近所ネットワーク活動の説明会や出前講座を開催し、住民意識の高揚に取り組むとともに、障害者基幹相談支援センター、自立促進支援センター、地域包括支援センター等を設置し、相談体制の強化に取り組みました。また、高齢者の社会参加、生きがいづくりとして、生きがい講座の開催や、ふれあいサロン活動の充実に努めました。今後も引き続き、高齢者の知識や経験を生かした社会参加・地域貢献活動の支援を推進するとともに、介護予防をはじめ、介護が必要になった方の在宅生活支援や在宅療養の環境整備（地域包括ケアシステムの構築等）に取り組みます。

子育て支援については、子ども・子育て支援事業計画を策定し、妊娠期から学齢期まで切れ目のない一貫した子育て支援に取り組みました。また、子育てサポーター養成講座の開講など、子育てに係る人材育成に努めるとともに、地域の各種団体との連携・情報共有を図り、地域の子育て力の向上に努めました。引き続き、子どもを安心して産み、育てることができるよう、子育て支援策の充実や保育需要の多様化への対応に取り組むとともに、子ども達が安心して生活できる環境づくりを進めます。

健康づくりの推進については、出前健康講座や健康づくり講演会、家庭訪問、健康相談、ゲートキーパー養成講座、ストレスチェック等の健康づくり事業を実施しました。また、疾病の二次予防や重症化予防に向け、健康診査や各種がん検診等を実施するとともに、受診率向上に向けた環境整備に努めました。今後も引き続き、がんや心疾患、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組めます。また、医師会や公立丹南病院との連携を強化し、保健事業や検診、予防接種等の事業の推進および休日等の緊急時における診療の医療体制の確保に努めます。

社会保障の充実について、国民健康保険事業において、被保険者の特定健診の受診率向上や特定保健指導、人間ドック助成等の保険事業の充実に努めました。また、ジェネリック医薬品の普及に努め、医療費の適正化を推進しました。今後も引き続き、安定した国民健康保険事業の運営のため、特定健診・特定保健指導事業等の疾病予防事業やジェネリック医薬品普及促進差額通知事業の推進により、被保険者の健康維持を推進するとともに、医療費の適正化に取り組みます。

今後ますます、少子高齢化や人口減少が進行し地域のつながりが希薄化する中、誰もが笑顔で暮らすためには、子どもからお年寄りまで、さらには障がい者も含めて、地域での見守り、支え合い体制づくりを推進する必要があります。今後は、住民の地域福祉活動への積極的な参加を促すための支援策の充実や支援を受ける人、支える人が相互に負担を感じないような仕組みづくりを構築するため、効果的な意識啓発を進めるとともに、地域の相談支援機能を強化することにより、市民が適切に福祉サービスを利用し、自立した生活を送ることができる仕組みを充実させます。

【総合評価】

A：政策目標を高いレベルで達成できた。

【基本施策】

23. 社会福祉を充実する

【基本方針】

地域福祉を推進していくために、地域住民や地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民とともに支え合い、助け合うまちづくりを目指します。

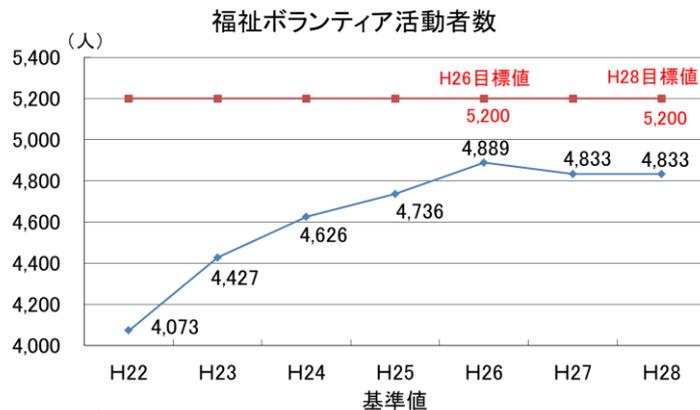
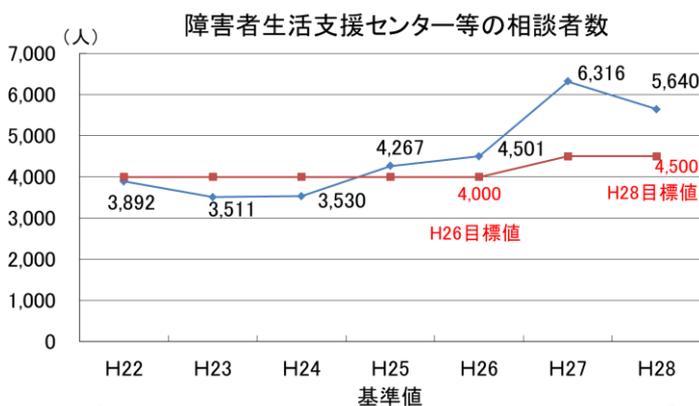
障がい者に対しては、ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが思いやりを持ち互いに支え合う心を育てることが必要であり、そのための広報啓発活動を行うとともに、障がい者の自立を支えながら情報の共有化に努め、障がい者などが地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。また、障がい特性やニーズに応じたサービスを提供し、生活保障を継続し、安心して自立生活を送っていくための就労支援や社会参加しやすい環境づくりを引き続き進めていきます。

生活苦相談者に対しては、就労支援や他の社会保障制度の活用などにより、本人の自立を支援するとともに、あらゆる対策を講じてもお、要保護状態にある世帯に対しては生活保護の適用を行います。

【実施施策】

◇地域福祉体制の整備 ◇障がい者福祉の充実 ◇生活困窮者援護の充実

【施策成果指標】



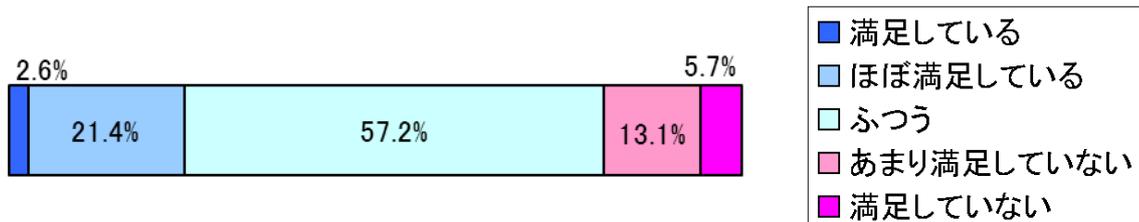
障がい者福祉の充実を図るための指標として、障がい者や家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言を行う障害者生活支援センター等相談支援事業所の相談者数の増加を目指します。

地域福祉体制の整備を図るための指標として、福祉ボランティア活動者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|------------------|-----------|----------|----------|-----------|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 社会福祉を充実する | 19 | 1 | 0 | 20 |
| 地域福祉体制の整備 | 8 | 1 | 0 | 9 |
| 障がい者福祉の充実 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 生活困窮者援護の充実 | 3 | 0 | 0 | 3 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取り組み成果

ご近所福祉ネットワーク活動推進のため、説明会や出前講座を開催し、住民意識の高揚に取り組むとともに、地域見守り活動に協力してもらえる事業所等と見守り協定を締結し、地域見守りネットワーク活動に取り組んだ。地域福祉の推進のため、福祉ボランティアの登録、幹旋を行い一定の登録者を確保するとともに、活動機材の整備や貸し出し、各種ボランティアの育成支援に努めた。

平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、障がいの有無に関わらず相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のため、ホームページや広報等で理念の普及に努めた。

障害者基幹相談支援センターを中心に、障がい者の抱える課題や各種ニーズに対応できるよう、民生委員等関係機関との情報共有や、相談支援事業所等の研修会を開催し連携強化を図った。

様々な理由で経済的な困窮に陥った方を、生活保護に至る前段階で支援するため、自立促進支援センターを設置した。センターを中心に、関係機関と連携しながら、困窮者一人ひとりに即したプラン作りをするなど、困窮者に寄り添った支援を通じて、生活困窮者の自立を促進、支援を推進した。

課題

高齢化社会に伴う認知症やひとり暮らし高齢者等の要支援者に対する支援は、地域における緊急かつ深刻な問題であり、地域住民による見守り活動が重要である。今後、町内会を中心にご近所福祉を推進するにあたり、支援を受ける人、支える人が相互に、負担に感じないような仕組みづくりを構築するため、効果的な意識啓発を進めていくことが課題である。

障がいの有無にかかわらず、それぞれの個性の差異と多様性が尊重され、それぞれの人格を認めあう「共生社会」の実現を図るため、障がいに対する市民の理解をどのように促進するかが課題である。最近の保護の動向としては、母子、精神・傷病等による世帯主が比較的若く、処遇が困難なケースの相談が増えているため、関係機関と連携し、適正な生活保護制度の運営を図る必要がある。

今後の施策展開

すでに運用されている避難行動要支援者登録制度を活用し、本市に適した見守り等の支援体制を構築するために、町内会、民生委員児童委員、福祉委員、地域支え合い推進員や地区社会福祉協議会等が連携協力しながら、さらなる各地区・町内での見守り活動の組織化を図る。

障害者基幹相談支援センターを中心に、総合的な相談支援等に対応するとともに、地域の相談支援事業所や関係機関等との連携強化を図る。処遇困難なケースは組織的な対応が必要であり、特に稼働年齢層の生活困窮者については、能力に応じた就労指導を行うとともに、処遇についてのケース会議を適時行うなど、適正な制度の運営を図る。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

24. 高齢者福祉・介護サービスを充実する

【基本方針】

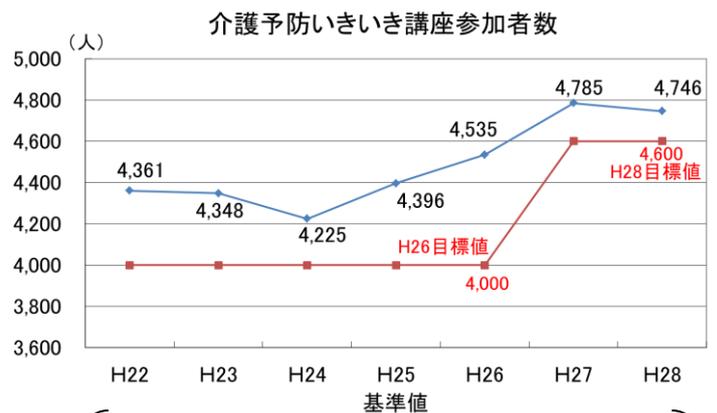
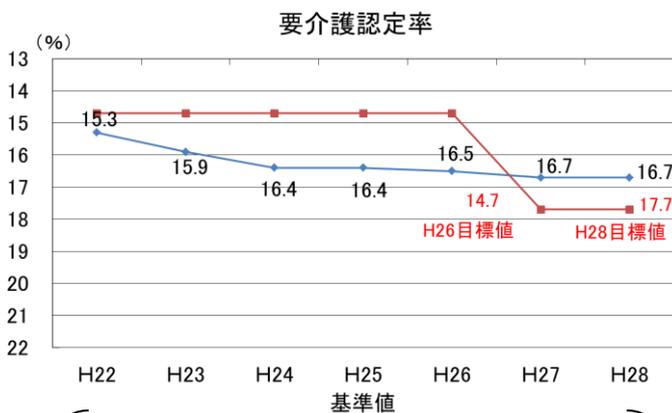
健康寿命の延伸を目指して、高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと輝いて暮らすことができるよう、地域で活動が展開できる生きがいつくりへの支援やより一層の介護予防、認知症施策の推進、介護保険サービスの充実を図ります。

また、地域福祉計画の中で推進している団体同士のネットワークづくりや地域住民の意識啓発などに取り組み、地域住民を主体とした見守り体制の構築に努めるとともに、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

【実施施策】

- ◇生きがいつくり支援の充実
- ◇介護予防の推進
- ◇介護サービスの充実
- ◇日常生活支援の充実

【施策成果指標】



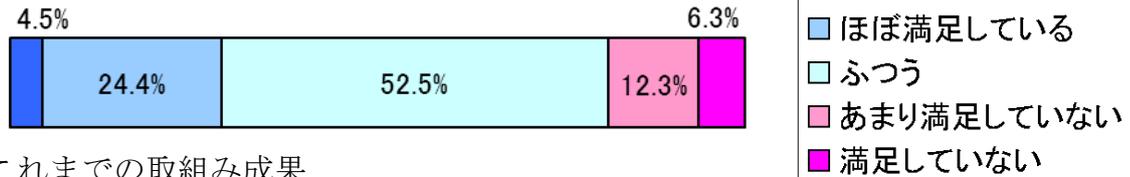
【65歳以上要介護認定者数／65歳以上総人口（第1号被保険者数）】
 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけることを目指すための指標として、65歳以上高齢者に占める要介護認定者の割合の維持向上（増加の鈍化）を目指します。

介護予防の推進を図るための指標として、介護予防に関する知識の普及啓発や相談、体操などの実技を行う、いきいき講座への参加者数増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 高齢者福祉・介護サービスを充実する | 34 | 4 | 0 | 38 |
| 生きがいつくり支援の充実 | 5 | 2 | 0 | 7 |
| 介護予防の推進 | 10 | 1 | 0 | 11 |
| 介護サービスの充実 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 日常生活支援の充実 | 16 | 1 | 0 | 17 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

いきがい講座や高年大学等を通して高齢者のいきがいづくりに努めるとともに、介護サポーターポイント事業および老人クラブの各種活動に対し助成し社会参加活動を支援した。

また、通所型介護予防教室および町内公民館等において介護予防普及啓発事業や健康寿命ふれあいサロン事業等を実施し、自主的な介護予防の推進に努め、要介護認定率の維持向上を図った。認知症高齢者への対策として、認知症の早期発見、早期対応を目的としたもの忘れ検診の実施や認知症サポーター養成講座を実施し、認知症にかかわる人材の育成を図り、認知症支援を推進した。

地域包括ケアシステムの構築を目指して、地域包括支援センターの体制強化を図るため、平成 29 年度から地域包括支援サブセンターの 2 名体制に向けて、運営体制を見直すとともに、在宅での医療介護の連携を強化するため、多職種で構成する協議会、研修会を開催し在宅ケア体制の整備に努めた。第 6 期介護保険事業計画に基づき、各種の地域密着型サービス施設を整備するとともに、平成 29 年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、新たに市独自の基準等を緩和した訪問型サービス・通所型サービスを整備した。また、住民が主体となった高齢者の生活支援等の提供体制や地域での支え合い活動をコーディネートする地域支え合い推進員の配置など体制整備を進めた。日常生活用具の給付や介護用品の支給などにより、高齢者や介護者の負担を軽減し、在宅生活の継続を支援した。また、友愛訪問事業や食の自立支援事業で高齢者の安否確認に努めた。

課題

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、これまで以上に高齢者の社会参加の促進や介護予防事業を充実させ、高齢者の自立を促進し、介護を必要としない高齢者の増加を図る必要がある。地域包括ケアシステムを深化させ、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対しては、地域の医療、介護関係者同士の連携を強化し、切れ目のない在宅医療と介護の一体的な提供体制を構築する必要がある。また、認知症対策として、市民の認知症に対する正しい理解の普及啓発を行い、地域で見守り、介護者を支えるしくみづくりが必要である。

各地区に配置した地域支え合い推進員を中心に、地域住民の支え合いの意識醸成を行いながら、元気高齢者を取り込んだ支え合いの体制づくりを進める必要がある。そのために、老人クラブは、参加人数が減少していることから、若手高齢者の加入を推進する必要がある。

今後の施策展開

高齢者の仲間づくりやサロン活動を充実し、元気な高齢者の力を活用し、支援が必要な人の支え手となり地域貢献できるように、社会参加や生きがいの創出を図る。老人クラブについては、関係者と協議し支援策を検討する。また、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、自主的、積極的な介護予防、健康づくり活動を推進する。在宅医療と介護の連携では、市医師会と協議し在宅ケア体制の整備に取り組むとともに、認知症対策として、平成 30 年度から開始の認知症初期集中支援事業の円滑な運用および支援チームと各関係機関との連携強化を進める。さらに、認知症の方々が地域で安心して生活していけるように、徘徊模擬訓練を重ね、市民の意識を高めていく。

支え合いの体制づくりとして、地域包括支援センターと地域支え合い推進員が地区社会福祉協議会を中心とした関係者のネットワークを構築し、既存の取り組みや地域のニーズを共有し、地域住民の支え合いの意識醸成を行いながら、住民主体の生活支援体制整備やご近所福祉ネットワーク活動を推進する。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

25. 子育て支援を充実する

【基本方針】

子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から学齢期まで切れ目のない一貫した子育て支援に取り組みます。

特に多様化する保育ニーズに対応していくとともに、地域の子育て支援ネットワーク活動の支援を充実させ、身近な場における相談しやすい環境や情報の提供を図ります。

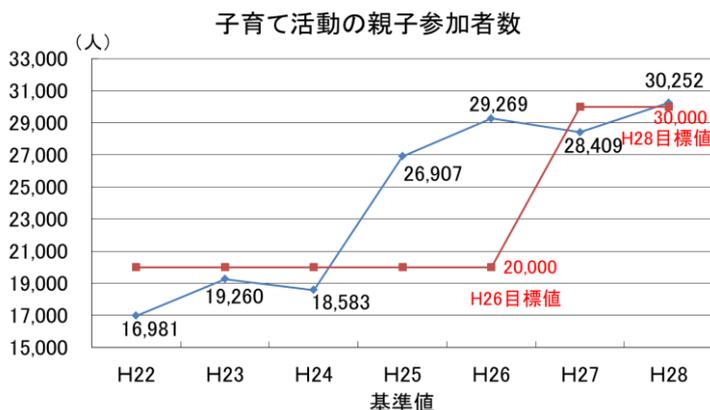
また、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりや家庭内の家族時間が伸長する環境づくりに取り組みます。

さらに、障害のある子どもを持つ家庭やひとり親家庭が安心して子育てできるように、子育て・生活支援、就労支援などの充実を図ります。

【実施施策】

- ◇【再掲】子育て支援体制の充実 ◇保育体制の充実 ◇ひとり親家庭支援の充実
- ◇【再掲】ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策成果指標】

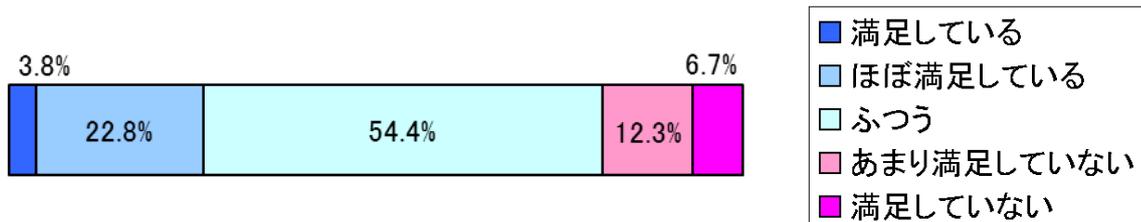


子育て支援を充実させるための指標として、子育てグループ、地域で育む子育て支援ネットワーク事業および子育て支援センター事業（なかよしルーム）により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-------------------|-----------|----------|----------|-----------|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 子育て支援を充実する | 31 | 1 | 1 | 34 |
| 子育て支援体制の充実 | 11 | 1 | 0 | 12 |
| 保育体制の充実 | 14 | 0 | 0 | 14 |
| ひとり親家庭支援の充実 | 4 | 0 | 1 | 5 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | 2 | 0 | 0 | 2 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

平成 27 年度に施行された子ども子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画を推進した。

子育てサポーター養成講座を引き続き開講し、子育てに係る人材育成に努めたほか、地区子育て支援ネットワーク委員会における事業の企画立案、運営などを通して、地域の各種団体との連携・情報共有を図り、地域の子育て力の向上に努めた。

保育所においては、保育ニーズを踏まえた延長保育、一時保育、障害児保育の推進を図るとともに市内外の病院に委託し病児病後児保育の充実に努めた。

放課後児童クラブは平成 28 年度に神明、上河端、河和田に児童クラブを開設し、学童保育の充実に努めた。

同じ月齢の子どもを持つ子育て家庭同士の交流を通し情報交換するハーフバースディ事業を実施することで育児不安の解消に努めた。

ひとり親家庭ふれあいのつどいや母子家庭等児童生徒激励会の開催、また医療費の助成、児童扶養手当や福祉手当の支給などひとり親家庭への支援の充実に努めた。

課題

地域の子育て力の向上には、各種団体との連携強化と継続的な子育て支援事業の実施が必要である。保育の充実に、保育士の確保や施設整備が必要である。

子育てに関する情報の提供には、つつじっこリトル+の更なる内容充実および普及促進が必要である。ひとり親家庭の就労支援など生活の安定に向けた支援が必要である。

今後の施策展開

アンケート調査などで利用者の生活実態やニーズを十分にふまえ、平成 31 年度には翌年からの施行に向けて「子ども・子育て支援計画」の改訂を行うほか、鯖江市認定こども園化推進計画に基づき、こども園化の推進を図る。

地区子育て支援ネットワーク委員会活動に対する側面的な支援、また COSAPO（子育てサポーターの会）の活動に対して支援するとともに、児童館、児童センターの利用促進や学童保育事業などを継続的に実施していく。

ひとり親家庭に対する医療費助成、各種手当の支給や支援事業など現状の事業等を継続していくとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携を図り、就労支援の取組みを推進する。つつじっこリトル+の活用などで、子育てに関する情報の提供を推進する。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

26. 健康づくりを充実する

【基本方針】

健康教室や健康体操などの出前講座をより一層充実させ、内臓脂肪症候群などの生活習慣病の予防や食生活、運動習慣の改善を促進し、「1に健康、2に健康、3・4元気で、5に健康」を合言葉に健康長寿のまちづくりを推進します。

また、食と健康・福祉フェアや健康づくり講演会の開催により、「こころ」と「からだ」の調和のとれた健康づくりを支援します。

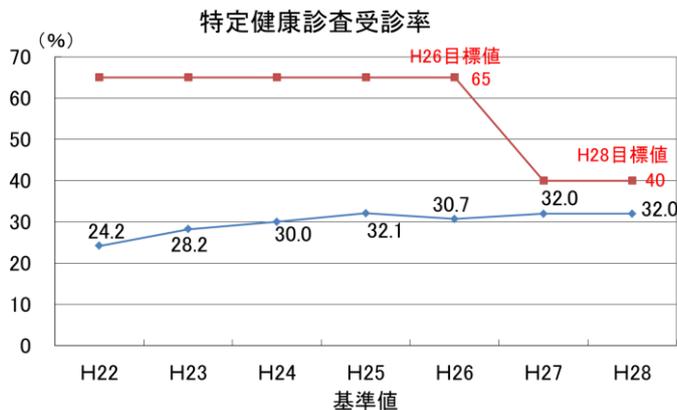
また、市民が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、良質な医療の提供と休日等の緊急時における救急医療体制維持のため医師会等との連携に努めます。

さらに、近年社会的問題になっている自殺防止対策にも取り組みます。

【実施施策】

◇健康づくりの推進 ◇健診・相談体制の充実 ◇地域医療体制の充実

【施策成果指標】

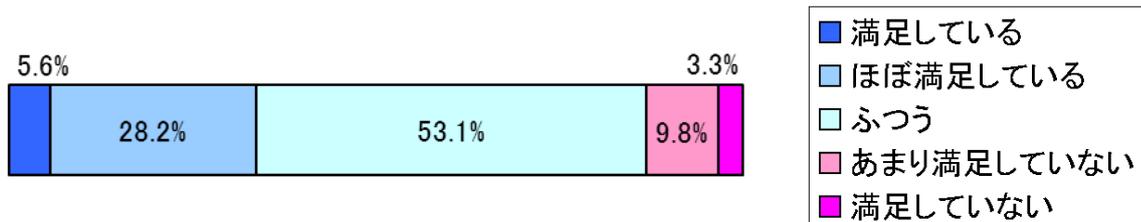


【受診者数／国民健康保険加入者数（40歳以上75歳未満）】
内臓脂肪症候群などの生活習慣病の早期発見と重症化を予防するための指標として、特定健康診査の受診率の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-------------------|-----------|----------|----------|-----------|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 健康づくりを充実する | 31 | 4 | 3 | 38 |
| 健康づくりの推進 | 8 | 1 | 1 | 10 |
| 健診・相談体制の充実 | 17 | 3 | 2 | 22 |
| 地域医療体制の充実 | 6 | 0 | 0 | 6 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

健康増進や生活習慣の改善、疾病の発生を未然に予防することを目的に、出前健康講座(栄養・運動等)や健康づくり講演会、家庭訪問、健康相談、心の健康づくりを推進するためのゲートキーパー養成講座、ストレスチェックなどの健康づくり事業を実施した。

疾病の二次予防や重症化予防に向けた取組みとして、健康診査や各種がん検診等を実施するとともに、受診率向上に向けた環境整備に努めた。また、生活習慣病リスクの高い人や精密検査対象者には、医療機関への受診勧奨強化を行った。

市民が安心して良質な医療サービスが受けられるよう医師会に委託して、祝日、休日、年末年始の医療体制(在宅当番医制度)の確保に努めた。また、地域医療の公的中核病院として公立丹南病院の再整備を行った。

課題

市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことから始まり、次に、家族の健康づくり、さらに地域全体の健康づくりへの取組みが必要である。

健康診査、保健指導、がん検診などの目標受診率の達成に向け、事業の周知や関係団体・機関との連携などの様々な施策を講じていく必要がある。また、自ら、健診等結果をもとに早期からの生活習慣病予防に向けた生活習慣改善に取り組めるような健康づくり事業が必要である。

日頃から安心して医療が受けられるよう、緊急時の初期医療と急性期医療を担う総合病院との医療連携の体制推進が必要である。

今後の施策展開

市民の生涯を通じての健やかな生活習慣を実現するため、ライフステージごとに①栄養・食生活、②身体活動・運動、③休養・心の健康づくり、④飲酒、⑤喫煙、⑥歯・口腔の健康づくり、⑦子どもときからの目の健康づくりの7分野において健康づくりを推進する。特に、参加者の少ない若年層への周知・啓発を行い参加数の増加を図る。

がんや心疾患、脳血管疾患等の循環器疾患、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)等、主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防を強化する。

個人や地域の健康づくりを進める為に、市民、健康に関わる地域団体、医療機関、学校、企業、関係機関等と健康課題を共有し、地域の特性を活かした連携強化を図る。

医師会や公立丹南病院との連携を強化し、保健事業や健診、予防接種等の事業の推進および休日等の緊急時における診療の医療体制を確保する。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

27. 社会保障を充実する

【基本方針】

国民健康保険では、特定健康健診と特定健康指導等による疾病予防、早期発見および重症化予防とともに後発医薬品の推進等で医療費の適正化を推進します。

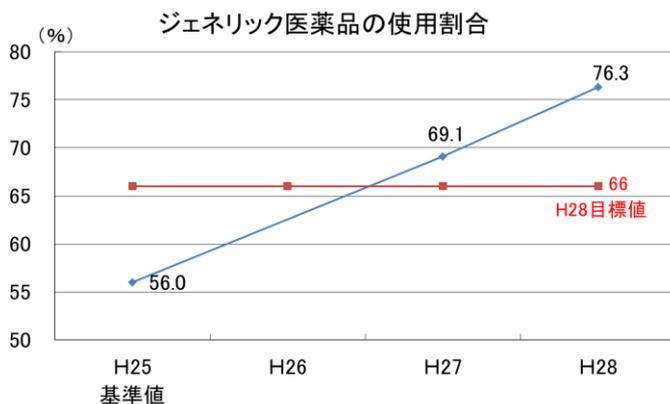
後期高齢者医療制度では、福井県後期高齢者医療広域連合と役割分担を明確にし、適正な制度運用と被保険者の健康維持を推進します。

国民年金においては、適正な年金受給権の確保のため日本年金機構とのさらなる連携強化を推進します。

【実施施策】

◇国民健康保険の適正運営 ◇後期高齢者医療制度の適正運営 ◇国民年金制度の適正運営

【施策成果指標】

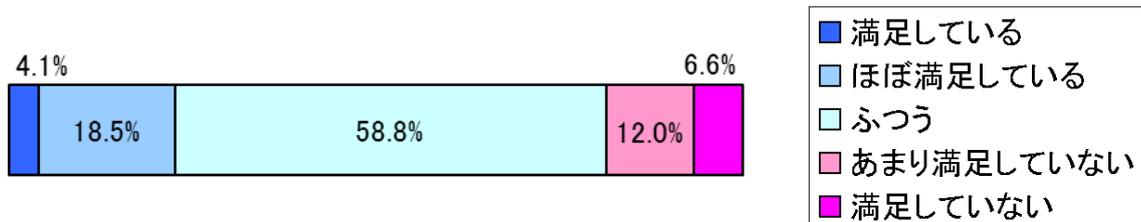


【ジェネリック医薬品使用量／医薬品使用総量】
医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の使用量増加を促進します。指標として、使用総量に対するジェネリック医薬品使用量率の増加を目指

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 社会保障を充実する | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 国民健康保険の適正運営 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 後期高齢者医療制度の適正運営 | - | - | - | - |
| 国民年金制度の適正運営 | - | - | - | - |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

国民健康保険事業においては、被保険者の健康保持のため特定健診の受診率向上や特定保健指導を実施するとともに、人間ドックの助成を行うなど保健事業の充実を図った。また、ジェネリック医薬品の普及に努め医療費の適正化を推進した。

後期高齢者医療制度では、福井県後期高齢者医療広域連合と連携し健康診査等の保健事業を実施し、被保険者の健康維持に努めた。また、医療費、ジェネリック医薬品差額通知等により医療費適正化を推進した。

年金受給権確保のため、年金事務所との連携により、未加入、未納者対策に努めるとともに、広報による年金制度の啓発を行った。

課題

国民健康保険事業では、被保険者数が減少する中、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、医療費の増加傾向が続き財政状況の厳しさが増していくことが想定され、財政基盤の強化と疾病の早期発見と早期治療に向けた保健事業の充実やジェネリック医薬品の推進による医療費適正化の推進が重要である。また、平成30年度からの国保運営の広域化に伴う財政運営のあり方や県と市町の役割分担等について対策を検討し、よりよい医療を確保する必要がある。

後期高齢者医療制度では、超高齢化社会が今後も進展し、被保険者数の増加に伴う医療費の増大が懸念される。

国民年金については、保険料の納付率が伸びない中、受給権を確保し無年金者をなくすため、年金制度の啓発と相談業務に一層力を注ぐ必要がある。特に、年金制度の改正点（保険料の後納制度、保険料の免除等にかかる遡及期間の見直し、受給資格期間の短縮等）の周知が必要である。

今後の施策展開

安定した国保事業の運営のために、特定健診・特定保健指導事業等の疾病予防事業やジェネリック医薬品普及促進差額通知事業の推進により、被保険者の健康維持を推進するとともに、医療費の適正化に取り組む。

後期高齢者医療においては、広域連合との連携により保健事業の実施や医療費適正化に努める。

年金制度については、今後も大きな変更が予想されるため、市民からの相談等に対する適切な対応や広報等により制度周知を行う。また、国民年金の取得・喪失においては、「ねんきんネット」を活用し確認を行う。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本目標】

第5章 都市機能の充実したまちづくり

【基本方針】

道路網や上下水道の充実を図り、快適で利便性の高い都市基盤整備を進めるとともに、コミュニティバスや鉄道など環境にやさしい公共交通機関の利用促進を図り、定住したいと感じられる魅力的な居住環境・生活空間の形成を目指します。

また、建築物の耐震化、河川改修や土砂災害対策施設の整備など安全対策を促進し、安心して住み続けられる災害に強いまちづくりを進めます。

【基本施策の総合評価】

| 基本施策 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| | H29 |
| 適正な都市計画・土地利用を推進する | A |
| 調和のとれた都市空間を形成する | A |
| 安全で良質な住宅環境を推進する | B |
| 円滑で安全な道路網を整備する | A |
| 災害に強い河川等を整備する | A |
| 安全でおいしい水を安定供給する | A |
| 下水道の普及促進を図る | A |
| 二次交通のネットワークを充実する | B |

【成果・課題・今後の展開】

都市機能の充実したまちづくりに向けて、道路や都市公園、上下水道など公共施設の整備や公共交通機関の充実を図り、生活しやすい居住環境・生活空間を形成するとともに、建築物の耐震化や河川改修など安全対策を推進し、災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

都市計画については、平成 24 年度に改定した都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路および用途地域の一部について都市計画決定の変更をするとともに、鯖江市立地適正化計画を策定しました。

都市公園では西山公園や大谷公園などの整備をはじめとする公園の機能向上に努めるとともに、景観に対する市民意識の高揚を図る「景観百選」の選定や公園の美化活動拡充のため、市民の里親への参加を呼びかけ市民と協働のまちづくりを推進してきました。今後も引き続き公園などの居住環境や景観づくりに努めるとともに、持続可能で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

人命を守る木造住宅の耐震化促進については、耐震改修に対する助成制度を継続し、積極的な啓発PR等に努めた結果、一定の成果は得られました。

今後も、所有者等の関心と意識の醸成が重要であり、積極的な啓発活動を実施し、耐震化を図ります。

また、市営住宅については鯖江市営住宅長寿命化計画のもと効率的な維持管理に努め、今後も、住環境の整備と良質なストック形成を図ります。

道路については、幹線道路や生活道路の整備、歩道の段差解消などの整備を行いました。今後も必要な社会基盤の整備や既存の施設の維持管理について、長寿命化計画と合わせて国や県の支援事業を活用して適切な改修を行うなど、道路環境の向上に努めます。

河川や雨水幹線、土砂災害対策施設の整備など集中豪雨に対する安全対策については、国や県と一体となり精力的に取り組みました。今後も関係機関と連携し、安心して住み続けられる災害に強いまちづくりを推進します。

上水道については、水道水の安定供給を図るため、県水を受水するとともに重要管路の耐震化を推進してきました。また、「上水道お客様センター」開設による業務委託や西山配水池ほか 8 施設の廃止等による効率化を進め、経営の健全化に努めました。今後、人口減少等による料金収入が伸び悩む中、施設更新の財源確保のため更なる経営基盤の強化を図る必要があります。

下水道については、平成 28 年度より企業会計を導入し経営の健全化に努めました。また、更なる接続率の向上に努めるとともに、下水道認可区域外では補助制度を設け、合併浄化槽の設置を促進しました。今後も生活環境向上のために、引き続き下水道への接続を推進するなどこれまでの事業を継続することが必要です。

公共交通機関については、つつじバスをはじめ、福武線やJRの利用促進を推進しました。今後も、高齢者の増加や北陸新幹線の敦賀開業などを踏まえ、公共交通機関の存続に市民と協働で取り組みます。つつじバスについては、路線等の再編に対するご意見等に対応するため、平成 30 年 4 月のダイヤ改正を検討してまいります。また、平成 34 年度末の北陸新幹線の敦賀開業後も関西・中京圏への利便性を確保するため、特急「サンダーバード」や特急「しらさぎ」の存続運動に関係機関と一体となって取り組みます。

【総合評価】

A：政策目標を高いレベルで達成できた。

【基本施策】

28. 適正な都市計画・土地利用を推進する

【基本方針】

人口が減少する中で、用途地域等の市街地を拡大させるのではなく、都市計画マスタープランに基づき、コンパクトなまちづくりを推進します。また、現在の農地を宅地化するのではなく、生活基盤が整った既存の市街地への誘導に努めます。

人口動態の変化はまちづくりに大きな影響を与えます。このことを地域住民と共有しながら、将来の鯖江市像を展望し、自然・歴史・伝統・文化などの地域資源を最大限に活かした誇りの持てるまちづくりを計画的に推進します。

【実施施策】

◇まちづくり計画の共有 ◇都市計画道路の見直し

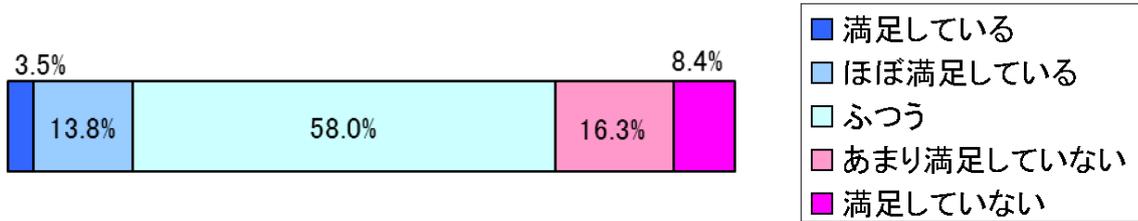
【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 実施施策 | | | | |
| 適正な都市計画・土地利用を推進する | 3 | 0 | 0 | 3 |
| まちづくり計画の充実 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 都市計画道路の見直し | 2 | 0 | 0 | 2 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

平成 24 年度に改定した都市計画マスタープランに基づき、適正な都市計画・土地利用を図るため、地元説明と協議を行いながら都市計画道路 2 路線（鳥羽中芦山線・北野線）および用途地域の一部（吉江米岡地区）について都市計画決定の変更をした。さらに、人口の急激な減少と高齢化に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、鯖江市立地適正化計画を策定した。

課題

適正な都市計画・土地利用を推進するために、十分な説明による住民理解を得ることが重要となる。

今後の施策展開

都市計画マスタープランを基に、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民に幅広く周知しながら市民主役の生活者視点に立った市民との合意形成の中で推進する。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

29. 調和のとれた都市空間を形成する

【基本方針】

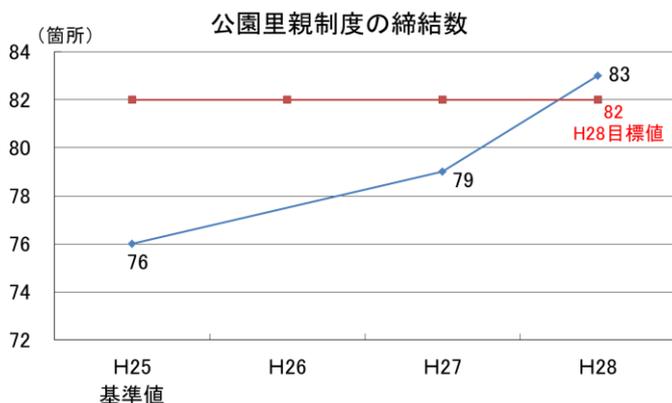
公園は潤いをもたらす緑の空間であり、災害時には人々の緊急避難地として機能する重要な社会資本であり、今後も自然環境や景観を大事にしながら利用者が安全で安心して活動できる環境づくりという観点から公園の充実を図ります。管理面では、ボランティアで施設管理や美化活動を行う里親制度の拡大により、維持管理費の縮減を図ります。

さらに、歴史や自然と調和した美しい景観を見て、歩いて、楽しむ街並み形成を目指すため、景観に対する市民意識の高揚を図る取り組みを継続し、市民や事業者と行政が協働で景観づくりに努めます。

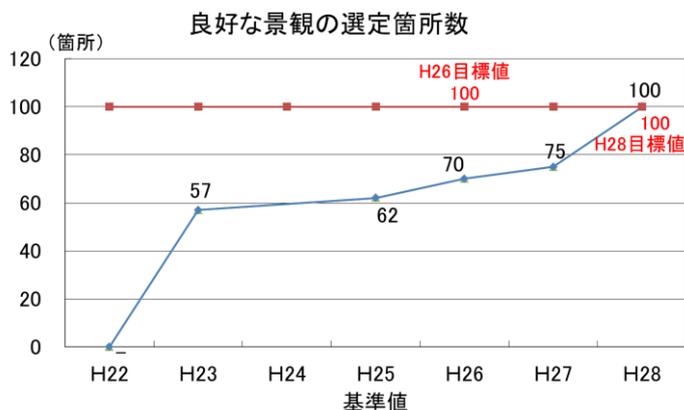
【実施施策】

- ◇公園の充実 ◇景観の保全

【施策成果指標】



市が管理する公園の中で、里親制度による管理可能な公園のうち、未締結の6公園について里親制度の拡大を目指します。

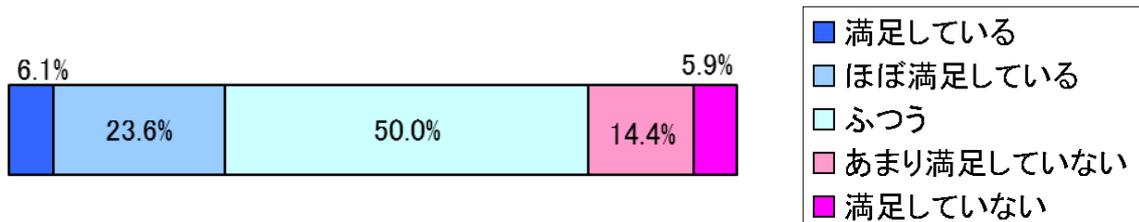


景観の保全を図るための指標として、市内の美しい景観の発掘を行い、景観百選の選定を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 調和のとれた都市空間を形成する | 6 | 0 | 0 | 6 |
| 公園の充実 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 景観の保全 | 1 | 0 | 0 | 1 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

歴史や自然が調和したまちづくりを推進し、美しい景観を形成するために屋外広告物の是正に努めた。また、市内各地域の自然、歴史、街並みなどの優れた景観を市民から募集し、鯖江百景を選定した。さらに公園の美化活動拡充のため、市民の里親制度への参加を呼びかけ良好な生活環境に関する意識高揚に努めた。

課題

福井県屋外広告物条例の改正により不適格となった広告物の是正には、多額の工事費のかかる物件もあり事業者の景観に対する理解が必要である。

公園施設は、メンテナンスを定期的に行い、長寿命化を図るなど、ストック活用型を継続して推進し、既存施設の長寿命化、質の向上に努め安全で安心な施設の充実を図る必要がある。

今後の施策展開

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設のメンテナンスや質の向上に努め、ストック活用を推進し安全安心な施設の充実を図る。また屋外広告物の是正や、鯖江百景に選定された景観情報の発信を推進し市民や事業者と行政が協働で景観づくりに努める。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

30. 安全で良質な住宅環境を推進する

【基本方針】

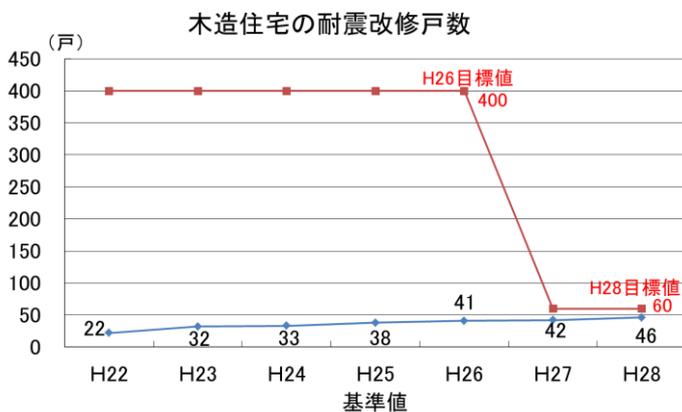
鯖江市建築物耐震改修促進計画に基づき木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修に対する助成制度の継続、強化に努めるとともに、積極的な啓発PR等に努めます。また、市営住宅については効率的な維持管理に努め、鯖江市営住宅長寿命化計画のもと、屋上防水・外壁改修等の長寿命化事業のストック改善工事を行い、市営住宅の住環境の整備と良質なストック形成を図ります。

なお、耐用年数が経過している木造住宅・簡易耐火構造平家建については募集を停止し、入居者が退去後、用途廃止を行います。

【実施施策】

- ◇安全な住宅への改修促進
- ◇市営住宅の適正運営

【施策成果指標】

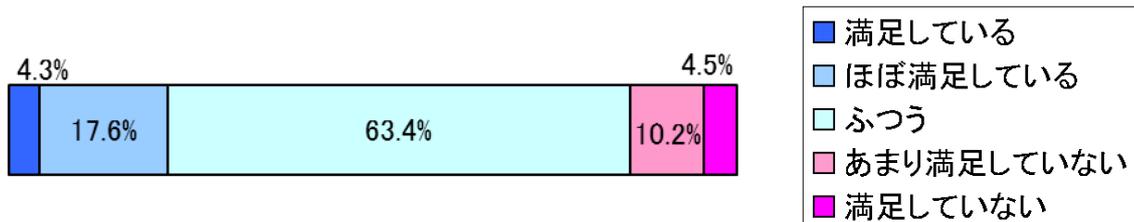


安全な住宅への改修促進を図るための指標として、鯖江市建築物耐震改修促進計画の目標耐震化率90%となるよう、木造住宅の耐震改修の促進を図ります。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|------------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 安全で良質な住宅環境を推進する | 4 | 0 | 1 | 5 |
| 安全な住宅への改修促進 | 3 | 0 | 1 | 4 |
| 市営住宅の適正運営 | 1 | 0 | 0 | 1 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

平成20年2月に策定した「鯖江市建築物耐震改修促進計画」については、社会情勢変化等による耐震化の必要な木造住宅戸数の実態との乖離を修正するため、平成25年3月、平成28年12月に見直しを行い適正な目標値設定を行った。

木造住宅の耐震化促進については、関係団体と連携し、イベント会場や出前講座等で、模型を用いて耐震化の必要性の説明や助成制度等のPRを実施し目標達成に努めた。

市営住宅については、平成25年度に鳥羽団地C棟の屋上防水・外壁改修工事、平成26年度に鳥羽団地B棟の屋上防水・外壁改修工事、平成27年度に鳥羽団地A棟の外壁改修工事、平成28年度に鳥羽団地A棟の屋上防水工事、舟津団地C棟の屋上防水・外壁改修工事等の機能改善工事を実施するなど計画的にストック改善事業に取り組み、安全で良質な住宅供給に努めた。

課題

木造住宅の耐震化については、所有者および使用者等の関心と意識が重要であり、木造住宅の耐震化の必要性について継続的な啓発と知識の普及が必要である。

今後の施策展開

木造住宅の耐震化について、引き続き関係団体と連携し、イベント会場や出前講座等で耐震化の必要性の説明や、助成制度等のPRを実施する。又、個別訪問を実施する等、今まで以上に耐震化に関する意識と知識の向上につながる啓発に努める。

市営住宅については、今後も引き続き計画的にストック改善事業に取り組み、安全で良質な住宅供給に努める。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

3 1. 円滑で安全な道路網を整備する

【基本方針】

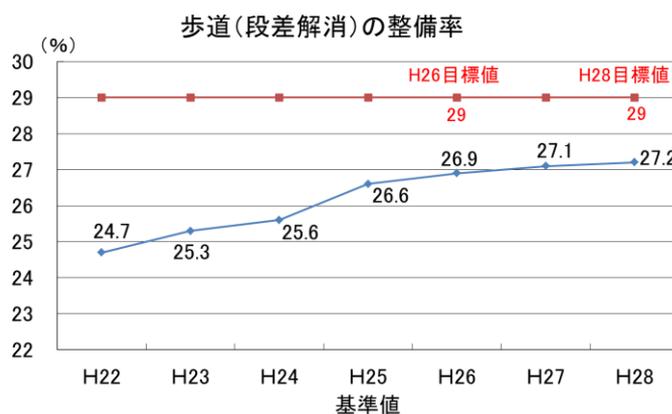
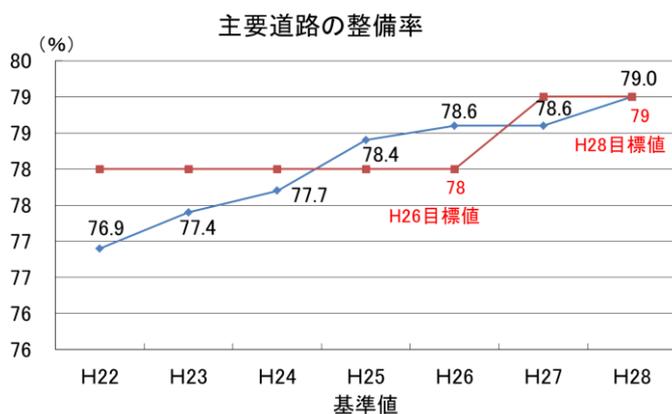
市民の生活向上や広域観光による地域の活性化を図るため、福井市と越前市を結ぶ広域ネットワークを形成する県道の狭小部や急カーブ区間の解消を県と一体となって進めます。市街地では、学校・病院・文化施設も多く、歩行者や自転車の利用者が安心して快適に通行ができるように段差解消など、歩行者空間の創出、自歩道の延長などの環境整備を行います。また、冬期間の安全な交通確保として、道路幅員が狭く家屋が連坦しているなど、機械除雪の効率が悪い箇所や交通量の多い幹線道路において日野川用水や山水などを活用した消雪施設の整備を進めます。さらには、既設の消雪設備の更新整備など関係機関と連携して維持確保していきます。

道路橋梁については、施設の延命化を図るため、長寿命化計画に基づき計画的な対応を進めます。

【実施施策】

◇幹線道路の整備 ◇生活道路の整備

【施策成果指標】



【整備延長／計画延長】

円滑で安全な道路網を確立するための指標として、国・県道および主要な市道の整備率の向上を目指します。

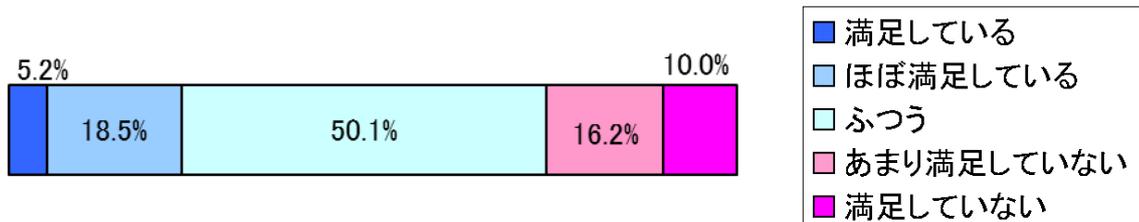
【整備延長／計画延長】

安全で安心して通行できる歩行者空間を確保するための指標として、歩道（段差解消）の整備率の向上を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 円滑で安全な道路網を整備する | 9 | 0 | 0 | 9 |
| 幹線道路の整備 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 生活道路の整備 | 5 | 0 | 0 | 5 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

都市の骨格となる幹線道路について、多様な観点からネットワークの見直しを行い、鳥羽中芦山線および鯖江舟津線について整備を実施し、79.0%の整備率となった。また、歩道の段差解消の整備については、県が実施した国道417号や青野鯖江線および市道鯖江駅北線について整備を行っており、目標達成については概ね目途が立っている状況である。さらに、身近な生活道路の道路改良や舗装の改良事業、橋梁の修繕や消雪設備の整備を積極的に推進した。

課題

幹線道路のネットワークの見直しについて、地域住民との合意形成を語りながら、都市計画の変更を進めるとともに、市民の暮らしの安全性と利便性を高める整備を継続して推進する必要がある。

今後の施策展開

今後も住民との合意形成による幹線道路の見直しや、市民に身近な生活道路の舗装改良や歩道のバリアフリー化、交差点改良などの円滑で安全な道路網の整備促進を継続して行うなど、道路環境の整備を始め、自転車通行の安全確保のための整備やネットワーク構築にも努める。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

3 2. 災害に強い河川等を整備する

【基本方針】

市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちを実現するため、鞍谷川、河和田川、吉野瀬川の改修に努めるとともに、水落舟津雨水幹線をはじめとする雨水排水施設や農業排水施設の整備などのハード対策を行います。また、日野川西部地区の論手川等の準用河川の対策を検討します。

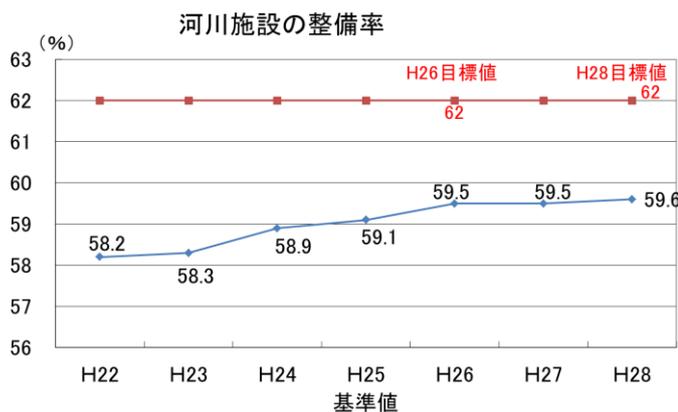
近年のゲリラ豪雨は、計画以上の規模であるため、農家の方々のご協力を得ながら田んぼに一時的に水を貯めることで洪水被害を軽減する田んぼダム事業や、水門の管理、側溝・雨水枡の泥上げなど、市民による身近な対策や宅地から雨水の流出を抑制する雨水貯留施設等の設置を推進し、被害の軽減を図ります。

日野川や支川の準用河川等については洪水に備え、県と一体となって適正な河川環境の維持に努めます。また、県と連携して砂防ダムを建設するとともに、危険箇所への明示や警戒避難体制の整備などのソフト対策も行い、土砂災害の防止、軽減に努めます。

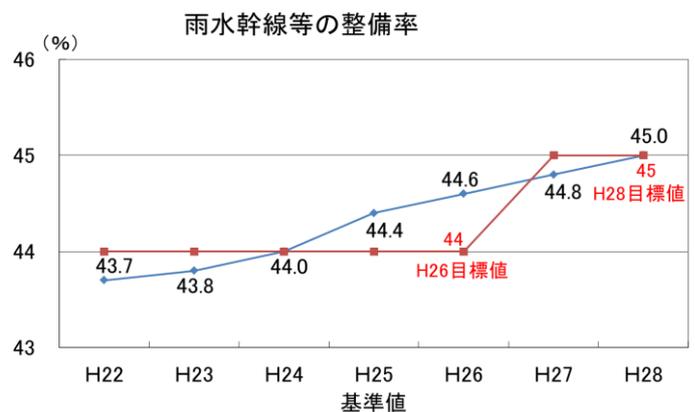
【実施施策】

◇河川の整備 ◇雨水幹線・農業排水路等の整備 ◇土砂災害対策施設の整備

【施策成果指標】



【河川施設の整備延長／全体延長】
市民の生命財産を守る河川の整備を図るための指標として、河川の整備率の向上を目指します。

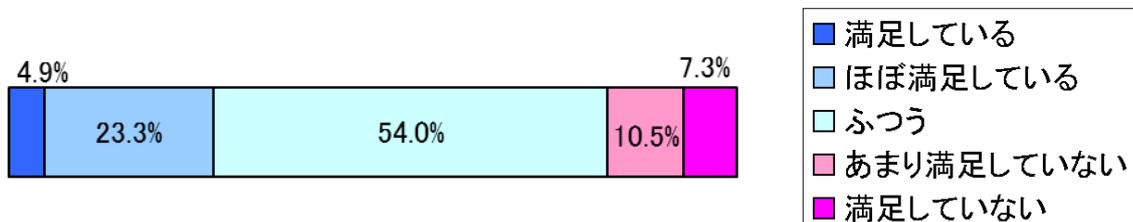


【雨水幹線等整備延長／全体延長】
災害に強い安心して住める街づくりを推進するための指標として、雨水幹線等の整備率の向上を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 実施施策 | | | | |
| 災害に強い河川等を整備する | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 河川の整備 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 雨水幹線・農業排水路等の整備 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 土砂災害対策施設の整備 | - | - | - | - |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

市民の浸水被害を軽減するために、雨水幹線の整備、農業用排水路の整備、農地を利用した田んぼダムの推進を行った。また、河川については、浅水川・鞍谷川の改修は県により概ね完成し、吉野瀬川放水路整備に伴う現川の整備は平成 29 年度に工事着手する運びとなっており、目標達成については概ね目途が立っている状況である。県と協力して砂防施設の整備促進も図った。

課題

引き続き河川や雨水幹線、砂防施設を県と一体となって整備を図る必要がある。さらには、市民との協働で雨水流出抑制の施設の普及、田んぼダムの促進、用排水水門の適正管理が必要である。

今後の施策展開

河川や雨水幹線、砂防施設を県と一体となって継続して整備を図るとともに、市民との協働で雨水流出抑制の施設の普及、田んぼダムの促進と管理啓発、用排水水門の適正管理を継続する。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

3 3. 安全でおいしい水を安定供給する

【基本方針】

安全で良質な水を安定的に供給するために、地震など災害に強い水道施設の構築として、重要路線の耐震整備や老朽管の更新を推進します。

また、水道水の安全を確保するため、水質検査計画により水質監視の強化に努めます。

さらに、水資源の有効活用や有収率の向上を図るとともに、県水の受水に伴い既存施設の統廃合を検討し、さらなる経営の効率化などに努め、公営企業として経営基盤の強化を図ります。

【実施施策】

- ◇上水道の整備
- ◇水資源の確保

【施策成果指標】

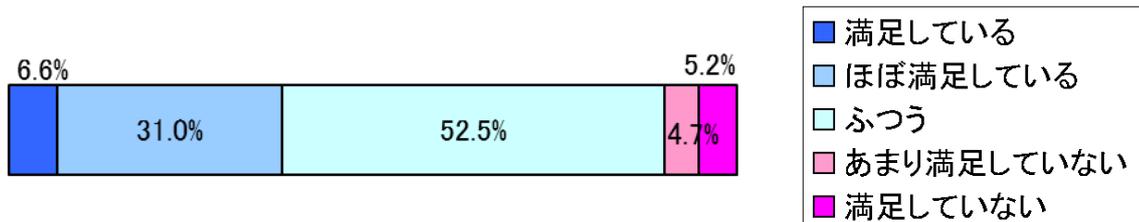


上水道の整備を図るための指標として、平成 11 年度策定の水道ビジョンに位置づけた重要路線の未整備区間 (L=55,202m) について、計画に基づき整備します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 安全でおいしい水を安定供給する | 6 | 0 | 0 | 6 |
| 上水道の整備 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 水資源の確保 | 1 | 0 | 0 | 1 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

安全・安心でおいしい水を安定して供給するため、水質検査計画に基づき、継続した水質モニタリングを行うとともに、耐震管路をL=25,387m(累計)整備した。さらに老朽管更新により漏水量の削減に努め、有収率が約2.1%向上した。

また、「上水道お客様センター」を開設し受付窓口等の業務委託を行い、経費削減を図るとともに、西山配水池ほか8施設を廃止し施設運営の効率化を進め、経営基盤の健全化に努めた。

課題

安全・安心でおいしい水を安定して供給するためには、老朽管路や水道施設の更新、災害に備えて耐震管路の整備等を計画的に進めていく必要がある。しかし、少子化による人口の減少および節水器具の普及等により料金収入の減少が続いており、厳しい財政状況にある。このため、更新・整備事業を実施するためにも安定した事業経営を行うことが課題である。

今後の施策展開

重要管路の耐震化や老朽管の更新を計画的に進めるとともに、ダウンサイジングを踏まえた水道システムの再構築を図る。

また、アセットマネジメントにより事業費の平準化と財政基盤の強化を図り、あわせて事業実施にあたっては国庫補助を活用し、安定した事業経営に努める。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

34. 下水道の普及促進を図る

【基本方針】

下水道事業の経営健全化には、各家庭の接続が一番重要なことから、水洗便所改造資金貸付制度の利用を促進しながら、接続率の向上に努めます。また、農業集落排水は処理場の余裕を再調査し、未整備の住宅団地等への管渠整備を進め、接続を促進します。

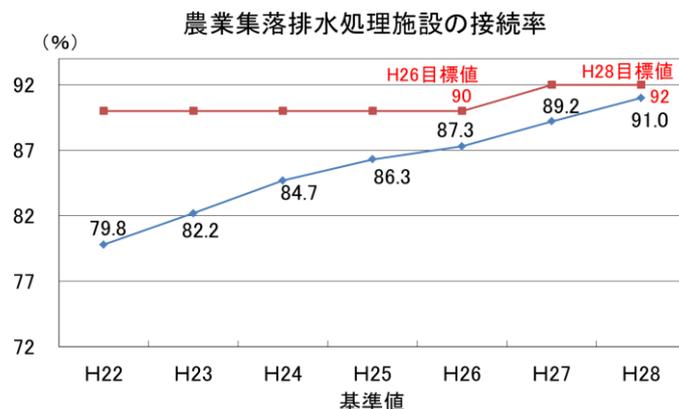
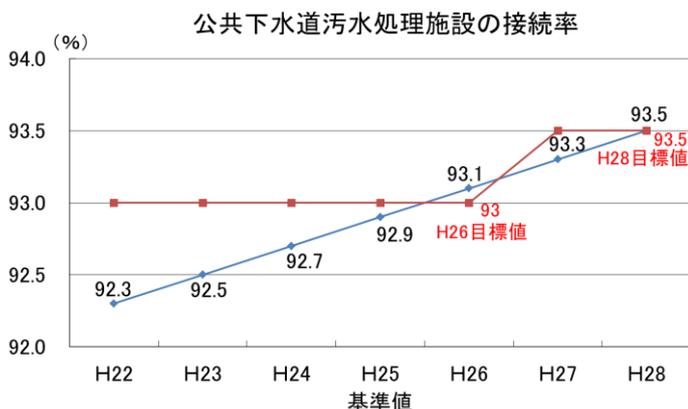
汚水処理施設については、長寿命化計画に基づき、改築工事を実施していきます。また、管路施設についても、予備調査に基づき施設の延命化を図れるように順次修繕工事等を実施していきます。

認可区域から一部除外した区域は、合併浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質保全を図ります。

【実施施策】

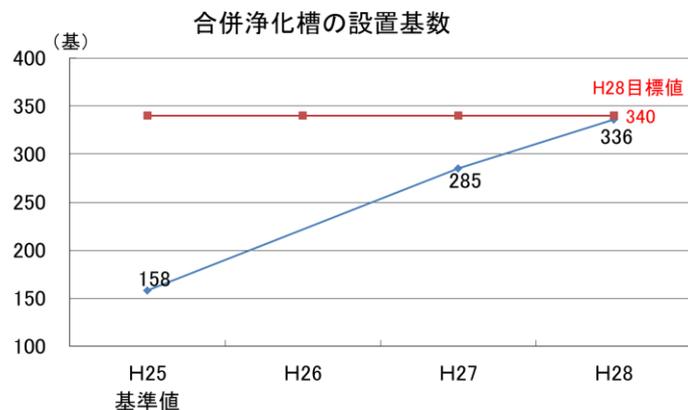
- ◇公共下水道・農業集落排水の接続率向上
- ◇施設の長寿命化の推進
- ◇公共下水道（汚水）の整備

【施策成果指標】



【汚水処理施設の接続人数／汚水処理施設の整備人口】
下水道の普及促進を図るため公共下水道汚水処理施設の接続率の向上を目指します。

【農業集落排水処理施設の接続人数／農業集落排水処理施設の整備人口】
下水道の普及促進を図るため農業集落排水処理施設の接続率の向上を目指します。

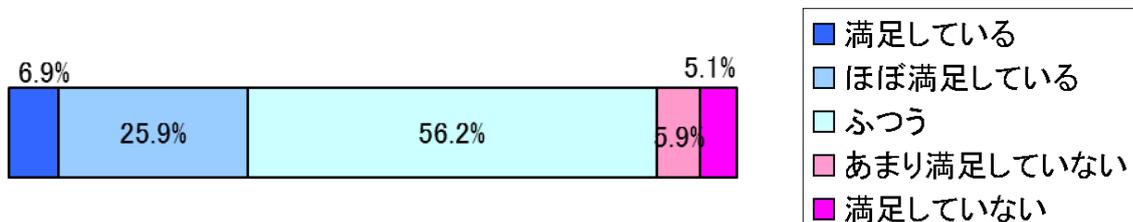


【公共用水域の水質保全を図るため合併浄化槽の設置を促進します。】

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|--------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 下水道の普及促進を図る | 11 | 1 | 0 | 12 |
| 公共下水道・農業集落排水の接続率向上 | 7 | 1 | 0 | 8 |
| 施設の長寿命化の推進 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 公共下水道（汚水）の整備 | 1 | 0 | 0 | 1 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

平成 28 年度より公共下水道事業に企業会計を導入し、経営の健全化に努めた。また、未接続世帯を訪問（H28・362 件）し接続率の向上を図るとともに、区域外の合併処理浄化槽の設置を促進（H28・50 基設置）し、良好な生活環境の整備に努めた。

課題

公共下水道および農業集落排水への接続推進と区域外の合併処理浄化槽の設置を促進し、良好な生活環境の整備が必要である。

今後の施策展開

良好な生活環境の整備のため、更なる接続率の向上を図るとともに、区域外での合併処理浄化槽の促進に努める。また、平成 28 年度より企業会計を導入した下水道事業および農業集落排水事業の健全かつ安定的な事業経営を図る。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

35. 二次交通のネットワークを充実する

【基本方針】

つつじバスについては、「地域に活かされるバス」と位置づけ、環境に配慮した交通体系の確立を目指すとともにソフト・ハード両面から充実を図ります。特に高齢者の移動手段の確保と利便性の向上に重点を置き、より一層の市民ニーズに応えた移動手段の確保を目指します。

福井鉄道福武線については、住民の大切な公共交通機関として沿線3市が連携し、より一層の利用促進を図るとともに、ソフト・ハード両面での利便性を向上させながら平成29年度を目処に年間利用者200万人台を目指します。

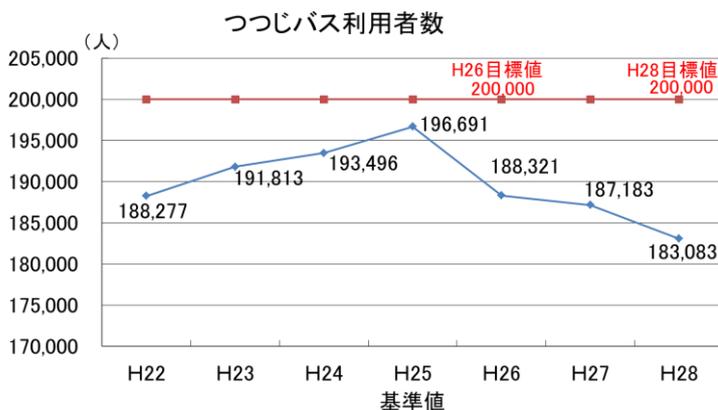
JRの利用促進については、鯖江駅の充実とビジネス客や観光客を中心としたJR鯖江駅乗車人数の上乗せを図り、特急列車の鯖江駅停車本数のさらなる増加を目指します。

北陸新幹線については、開業による本市への影響を最小限に食い止めるため、新幹線と連携した二次交通の構築や本市のものづくり産業をはじめ、歴史、伝統、文化、自然など地域資源を活用した魅力あるまちづくりを検討します。

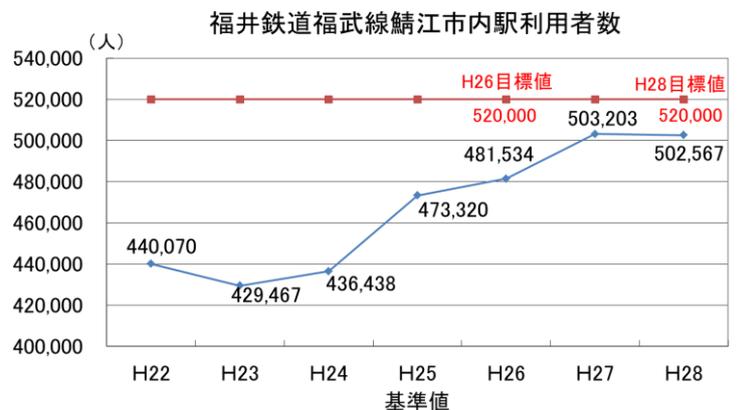
【実施施策】

- ◇コミュニティバスの利用促進
- ◇福井鉄道福武線の利用促進
- ◇JRの利用促進
- ◇新幹線開業を見据えたまちづくりの検討

【施策成果指標】



〔つつじバスの利用促進を図るための指標として、バス利用者の増加を図ります。〕

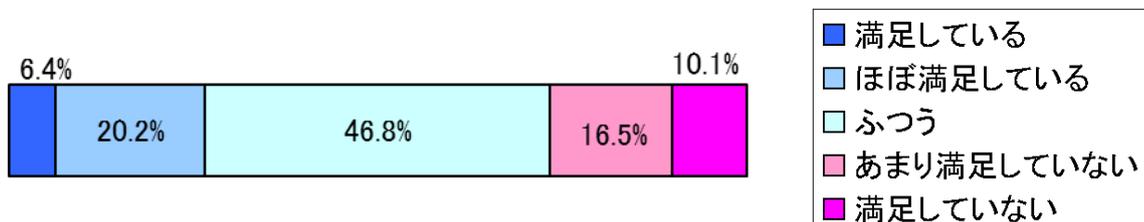


〔福井鉄道福武線の利用促進を図るための指標として、市内駅利用者数の増加を図ります。〕

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 実施施策 | 構成事務事業 | | | |
|----------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 二次交通のネットワークを 充実する | 2 | 1 | 0 | 3 |
| コミュニティバスの利用促進 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 福井鉄道福武線の利用促進 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| J R の利用促進 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 新幹線開業を見据えたまちづくりの検討 | - | - | - | - |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

つつじバスを、「地域に活かされるバス」として位置づけ、市民ニーズに応えた移動手段として利用促進を図り、平成 22 年度以降は年間 18 万人を超える利用に繋がった。このような中、平成 28 年度には、これまでの高齢者を中心とした通院、買い物需要への対応に加え、通勤通学、産業観光施設等への広域的な移動の利便性向上を目指した鯖江市地域公共交通再編実施計画を策定し、平成 29 年 4 月からの福鉄バス鯖浦線、南越線の市内延伸とつつじバス再編に向け準備を行った。

J R については、毎年「鯖江市民号」を企画、利用促進を図るとともに、J R 西日本金沢支社に特急列車の停車便数増加の要望を行ったほか、平成 28 年度にはバリアフリー化として J R 鯖江駅にエレベーターを設置した。

福井鉄道福武線については、利用促進市民運動や企画乗車券、新低床車輜（LRT）導入や平成 28 年 3 月末からのえちぜん鉄道との相互乗り入れなどの効果により、平成 28 年度には 1 年前倒しで利用客が 200 万人（202 万 5 千 816 人）を超えた。

北陸新幹線については、敦賀開業後も関西・中京圏への利便性を確保するため、福井駅を乗り換え拠点と位置付け、特急「サンダーバード」や特急「しらさぎ」を運行存続させるよう、関係機関と連携して取り組みを行った。

課題

高齢者が増加する中で、今後公共交通機関の重要性が更に高まることが予想されるが、平成34年度末の北陸新幹線敦賀開業に向けて、JR北陸線、福井鉄道福武線等によって構成される幹線交通網の変化に対応するとともに、市民をはじめ、観光、ビジネス等で本市を訪れる人々への移動環境を整備するため、市内のほぼ全域をカバーするつつじバスを中心とする二次交通のネットワークを構築することが重要である。

また、平成34年度末の北陸新幹線敦賀開業を見据え、福井駅および南越駅(仮称)、小松空港が重要な広域交通拠点となることから、市民の利便性を確保するためにも鯖江からのアクセス強化が必要である。

今後の施策展開

つつじバスについては、鯖江市地域公共交通網形成計画に基づき平成29年4月より新しい路線・ダイヤにて運行を開始したところであるが、土日祝の減便や既存路線の運行時間帯の変更などにより、多くの苦情やご意見を頂いている。今後は、これらの意見も含め、平成30年4月のダイヤ改正について検討するとともに、新路線・新ダイヤの周知を図るためマイダイヤの作成などによる利用促進に努める。

福井鉄道福武線については、相互乗り入れ等により利用客数は増加している。しかし、設備更新等の安全確保においては更なる国や県、沿線3市による支援が必要であることから福井鉄道地域公共交通網形成計画の改訂作業とあわせ関係機関と協議する。支援の期間については、並行在来線の第三セクター化を見据え、平成30年度から34年度までの5カ年間とする。今後も、地域住民の大切な公共交通機関として、沿線住民等のサポート団体と連携して、より一層の利用促進、啓発運動を継続的に実施する。

JRについては、引き続き「鯖江市民号」を企画し利用促進を図るとともに、JR西日本金沢支社に対し、北陸新幹線利便性確保(特急存続とサンダーバードの増便)等の要望を継続する。

また、平成34年度末の北陸新幹線の敦賀開業後も関西・中京圏への利便性を確保するため、福井駅を乗り換え拠点と位置付け、特急「サンダーバード」や特急「しらさぎ」の存続運動に関係機関と一体となって取り組む。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本目標】

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

【基本方針】

行政課題に適切に対応できる組織への改革を進め、職員の意識改革や政策能力の向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、透明で公正な行政運営や地方分権に対応した効率的・効果的な行財政運営に努めます。

また、近隣市町との行政事務の共同実施や国・県との連携・役割分担を進め、地方分権に的確に対応します。

【基本施策の総合評価】

| 基本施策 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| | H29 |
| 市民との情報共有化を推進する | B |
| 情報通信技術（IT）を活用する | B |
| 職員の政策能力を向上させる | B |
| 窓口サービスの向上を目指す | A |
| 効率的な行政運営を推進する | A |
| 健全な財政運営を推進する | A |
| 適正な課税と積極的な徴収を推進する | B |
| 国際協力・地域連携を推進する | A |
| 市民主役のまちづくりを推進する | B |

【成果・課題・今後の展開】

市民が主役の地方分権のまちづくりに向けて、SNSを活用した市民との情報の共有化や市民主役条例の制定、職員の意識改革、効率的な行財政運営などに努めました。

市民が主役のまちづくりのさらなる推進には、行政と市民の情報共有化が不可欠です。情報公開制度の推進に努め、行政情報や資料等をオープンデータ化するなど、ITの活用を通して、情報の共有化を図りました。また、住民票等のコンビニ交付の開始や基幹業務システムの自治体クラウド化など、市民サービス向上と行政の高度化、簡素化、効率化を進めました。市民の誰もがICTの恩恵を受けるためには、利用者中心の行政サービスの推進や情報リテラシー、情報セキュリティの強化を図る必要があります。引き続き、タブレット端末やSNSの利用に関する講習会を開催し、デジタルデバイドの解消を図り、オープンデータとICTを活用した電子自治体に向けたまちづくりを推進していきます。

職員の人材育成では、人材育成基本方針に基づき、研修の充実、人事評価制度の運用などにより職員の政策能力の向上や活力と意欲ある人材育成に努めました。今後も、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、明確な意識と目標を持って職務に臨めるよう意識改革に取り組みます。また、来訪者に対しては、明るい笑顔と積極的なあいさつ、声かけを行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口连心掛けるとともに総合窓口1箇所、目的を達成できるよう、各課との連携を図り来庁者の満足度の向上に努めました。

現在、指定管理者による施設管理を行っている34施設については、外部評価を実施しながら利用者の利便性向上を図っているほか、上下水道お客様センターを設置し、包括的な業務について民間委託を開始しました。指定管理については、今後も定期的なモニタリングや外部評価により適正な施設管理に努めます。また、公共施設の維持・管理については、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化、更新・統廃合を進めます。組織の効率的な運用としては、プロジェクトチームを編成し、部局横断的に対応が求められる行政ニーズに柔軟・迅速に対応するなど、さらなる行政組織の効率化、スリム化に向けた行政運営を推進します。

また、財政運営については、高金利の市債における繰り上げ償還や借入期間の短縮など、市債残高を低減し、ふるさと納税やクラウドファンディングの推進、市場公募債の活用など、柔軟で機動的な行財政運営に努めたほか、電子入札では、対象工事の拡大等に取り組みました。市税については、平等性の観点から適正な課税と収納に努めてきましたが、今後も公正かつ適正な課税の推進を図りながら、税収を始めとした歳入の確保に努め、引き続き、孫や子の将来世代に負担を残さない健全な財政運営を図ります。

国際協力・地域連携の推進では、同じ地域に暮らす隣人として地域住民と在住外国人とのあいだの相互理解を育むことで、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを目指すため、通訳派遣事業など在住外国人の生活の利便性向上に取り組みました。

市民が主役のまちづくりについては、提案型市民主役事業が、提案数・提案団体も順調に増加するなど市民力が着実に向上しています。また、若者のまちづくりにおける居場所と出番を創造するため、「鯖江市役所JK課」プロジェクトの開始に合わせて新たに「若者部会」も加わりました。

【総合評価】

B：政策目標を概ね達成できた。

【基本施策】

36. 市民との情報共有化を推進する

【基本方針】

市民が行政に参画し、協働して地域社会を創造していくためには、市民と行政の信頼関係を高めることが重要です。市民の声に耳を傾け、個人情報の保護を徹底した上で説明責任を十分に果たし、情報公開や情報提供を積極的に行うことにより、市民との情報の共有化を図ります。

また、一方通行ではなく、双方向性を合わせ持った広報広聴の充実を進めることで、より一層透明性の高い開かれた市政を目指します。

【実施施策】

◇情報公開の推進・情報提供の拡大 ◇個人情報の保護 ◇【再掲】広報広聴の充実

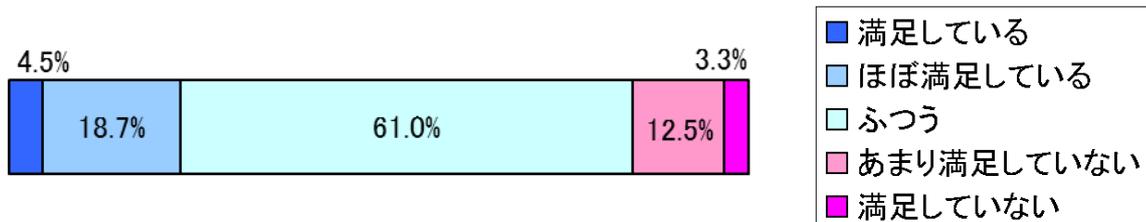
【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 実施施策 | | | | |
| 市民との情報共有化を推進する | 3 | 0 | 2 | 5 |
| 情報公開の推進・情報提供の拡大 | - | - | - | - |
| 個人情報の保護 | - | - | - | - |
| 【再掲】広報広聴の充実 | 3 | 0 | 2 | 5 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

市が保有する行政情報や資料等をオープンデータプラットフォームにおいてオープンデータとして公開することにより、市民が行政情報を利活用できるよう情報の共有化を図った。

また、情報公開制度を推進し市民との情報共有に努めた。

〈平成 28 年度実績〉

- ・オープンデータ件数 180 件
- ・情報公開件数 22 件

課題

まちづくりを効果的に進めるためには、市民との情報の共有が不可欠である。個人情報の保護を確保した上で、積極的な行政情報の公開や、わかりやすい情報提供に取り組むことで、市民との情報共有を図り、官民一体となったまちづくりに取り組むことが求められている。

今後の施策展開

出前講座の開催や職員の地域参加をさらに推進するとともに、本市の地域資源を最大限に活かしたまちづくりに官民一体となって取り組むことで、ふるさとに自信と誇りが持てるまちづくりを推進する。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

37. 情報通信技術（IT）を活用する

【基本方針】

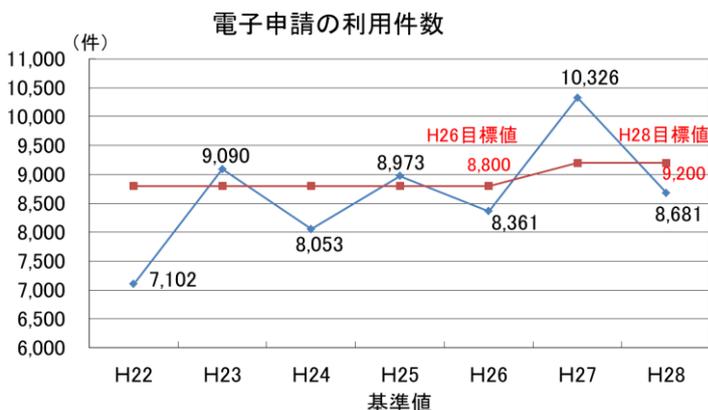
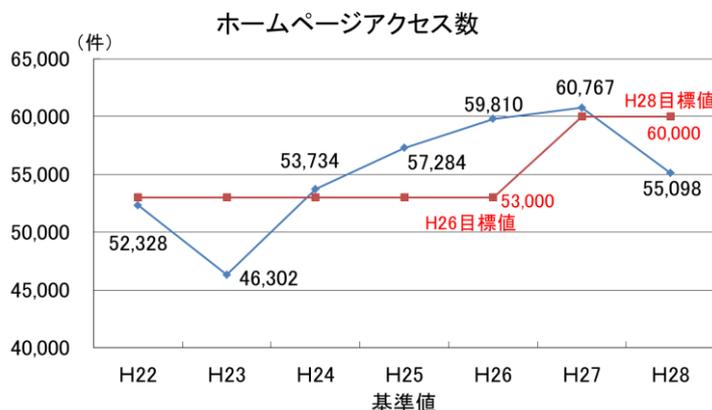
ITのまち鯖江として、住民票のコンビニ交付などの市民サービス向上と行政の高度化、簡素化、効率化を図るため、情報通信技術の利活用と情報セキュリティの強化を図り、自治体クラウド化やオープンデータの推進、マイナンバー制度移行を進め、市民の誰もがITの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、高度情報化施策を推進していきます。

また、市民のデジタルデバイドを解消しIT活用の力を高める講習会やアプリに親しむ講座などの取り組みを進め市民との双方向型行政、ITを活用した市民協働のまちづくりガバメント2.0を目指します。

【実施施策】

◇コミュニケーションの充実 ◇全体最適化の実現 ◇【再掲】オープンデータの推進

【施策成果指標】



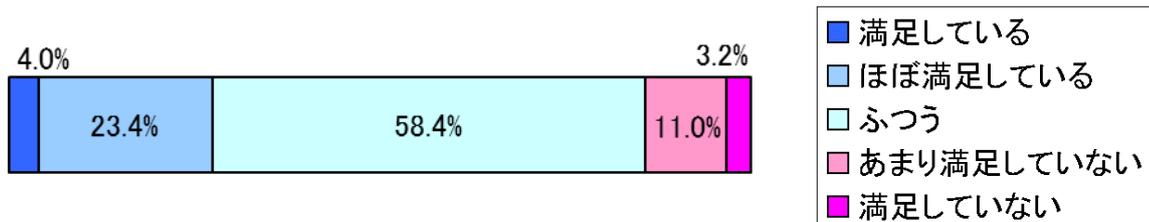
〔情報通信技術の活用を図るための指標として、市公式サイトのトップページのアクセス数（月平均）の増加を目指します。〕

〔情報通信技術の活用を図るための指標として、電子申請件数の増加を目指します。〕

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 情報通信技術（IT）を活用する | 4 | 1 | 1 | 6 |
| コミュニケーションの充実 | 2 | 0 | 1 | 3 |
| 全体最適化の実現 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 【再掲】オープンデータの推進 | 1 | 1 | 0 | 2 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

福井県丹南広域組合の共同電算事業において、住民票・戸籍等のコンビニ交付の開始や基幹業務システムの自治体クラウド化など、市民サービス向上と行政の高度化、簡素化、効率化を進めた。

自治体情報セキュリティ強化事業の実施による市内ネットワークのセキュリティ強化を行うとともに情報セキュリティポリシー等に基づき職員への情報セキュリティ研修やセキュリティ内部監査を実施した。

Youtube での映像発信や Facebook など SNS の積極的な活用による情報発信を行うとともに、デジタルデバイドの解消を図るため、市内各地区公民館でタブレット端末や SNS に関する講習会「IT に親しむ講座」を開催した。

また、“オープンガバメントサミット”・“電腦メガネサミット”などのテーマで IT 推進フォーラムを開催した。

さらに、市政情報のオープンデータ化の推進に努めた。

課題

市民の誰もが ICT の恩恵を受けることができるような電子自治体に向けて、より一層のデジタル技術を活用した利用者中心の行政サービスの推進、また、情報リテラシーの向上を図る必要がある。

今後の施策展開

マイナンバーによる情報連携やマイナンバーカードを利用した電子申請の周知・普及に努める。

個人情報を含む多くの重要な情報を適切に管理し、様々なリスクに対する情報セキュリティマネジメントの強化を図る。

引き続き SNS の積極的な活用による情報発信を行うとともに、市内各地区公民館や高年大学でタブレット端末や SNS に関する講習会を開催し、デジタルデバイドの解消を図る。

また、オープンデータ化の推進に努め、アイデアソンなどを開催して市民、NPO、企業と協力して地域課題の解決につなげる。

さらに、AI、IoT、ウェアラブルデバイス、ドローンといった新しい ICT 技術についての情報収集を行い、研究し、ICT を活用したまちづくりを推進する。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

38. 職員の政策能力を向上させる

【基本方針】

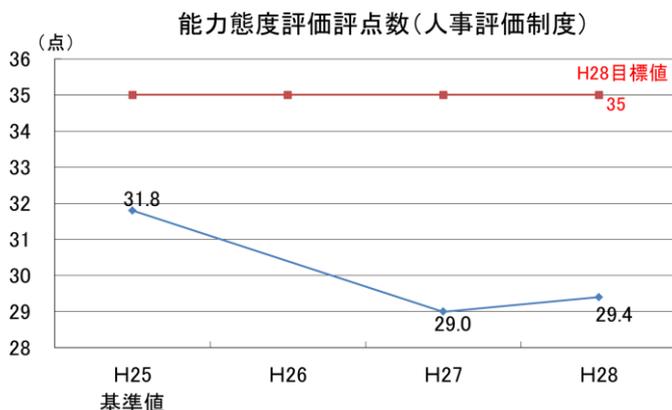
総合計画や各部施策方針等の実現に向けて複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上、人材育成を図ります。基本的な階層別の研修に加え、若手職員を対象として財政や福祉、環境といった分野別の専門知識を磨く研修機会や人事評価制度の充実により政策形成能力の向上に努めます。

また、まちづくりサポーターやまちづくりモニター制度を活用した職員の地域参加や、フェイスブック等のSNS利用による情報収集・発信に努め、市民感覚や経営感覚に優れた人づくりに努めます。

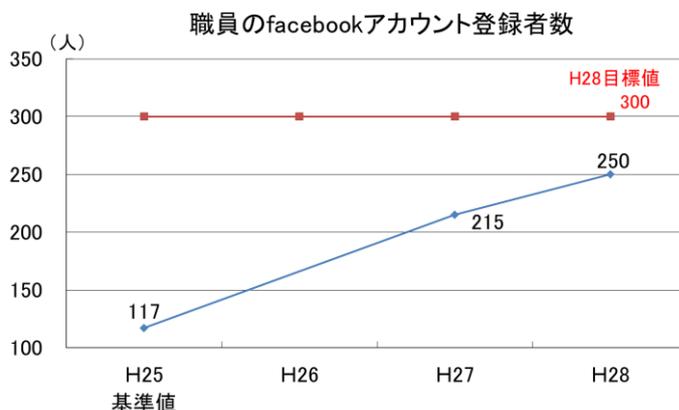
【実施施策】

◇職員の意識改革と能力開発・人材育成

【施策成果指標】



職員の政策形成能力の向上に直結する業務に対するやりがいと意欲の高まりの度合いを図るための指標として、人事評価制度における職員の能力・態度評価評点数の向上を目指します。



情報通信技術（IT）を活用したまちづくりと、市民の誰もがITの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、市民の考えを政策に反映させるため、広く情報収集する手段として、職員のフェイスブックアカウント登録者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 実施施策 | | | | |
| 職員の政策能力を向上させる | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 職員の意識改革と能力開発・人材育成 | 2 | 0 | 0 | 2 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

人材育成基本方針に基づき、研修の充実、人事評価制度の運用などにより職員の政策能力の向上および活力と意欲ある人材育成に努めた。特に、人事評価にあたっては、評価者、被評価者研修により、安定的かつ恒久的な評価方法の確立に努めた。

課題

職員一人ひとりの能力、実績、やる気を公正かつ客観的に評価し処遇に反映する人事評価制度のシステムとしての精度を高めるとともに、能力を活かせる場をどう提供していくかが課題である。

今後の施策展開

改定した人事評価制度の更なる理解促進と定着を図ることにより、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、明確な意識と目標を持って職務に臨めるようにする。

また、人事評価結果を分析し、低評価者については職員研修への受講を促すなどにより、職員として求められる能力を向上させるとともに、能力を更に発揮できるよう人事管理の適正運用に努める。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

39. 窓口サービスの向上を目指す

【基本方針】

市民の立場に立った窓口対応に心がけ、簡易な申請等は市民負担が軽減されるよう総合窓口で対応します。

また、総合窓口対応アンケート調査を定期的実施し、市民の声を生かした総合窓口の充実を図ることで、市民満足度向上に努めます。

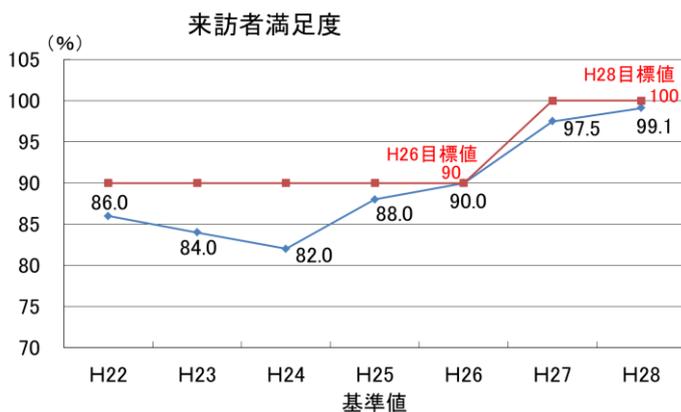
市民サービスの向上を図るため、マイナンバー制度の開始に伴って交付する個人カード導入時において、コンビニ交付システムを検討し、将来的には、市民が簡易に気軽に利活用できる、窓口業務のさらなる電子サービス化を目指します。

また、メールや意見箱などを介して市民から寄せられたご意見やご要望については、速やかな対応に努めます。

【実施施策】

◇ワンストップサービスの充実

【施策成果指標】

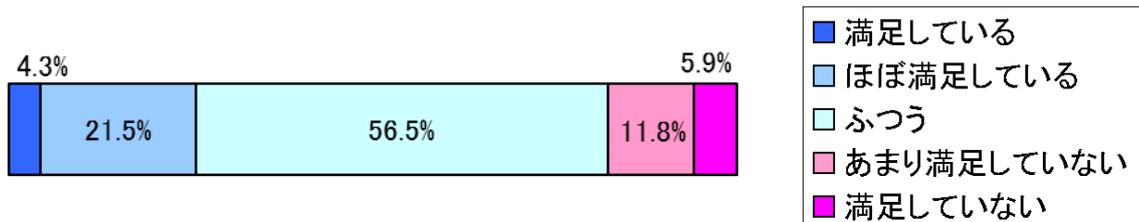


【満足回答数／来訪者アンケート回答総数】
市民の目線、生活者の視点に立った市民サービスの成果を図るための指標として、来訪者の満足度向上を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|---------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 窓口サービスの向上を目指す | 1 | 0 | 0 | 1 |
| ワンストップサービスの充実 | 1 | 0 | 0 | 1 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

来訪者に対し、明るい笑顔と積極的なあいさつと声かけを行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛け、総合窓口1箇所、来庁者の目的を達成できるよう、来庁者の満足度の向上に努めた。

課題

親切でわかりやすい市役所を目指し、来訪者の満足度を得るためには、市民窓口課職員だけでなく、全職員の接遇や資質の向上とともに、意識改革や協力が必要不可欠である。

今後の施策展開

総合窓口を起点に、市民の意見や要望等の情報を収集し、各課への橋渡しをするとともに、担当課と連携するなど来庁者に対し、速やかに適切な対応が取れるように全庁的な取組みを推進する。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

40. 効率的な行政運営を推進する

【基本方針】

効率的な行政運営による質の高い行政サービスを実現するため、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに継続して取り組むとともに、施設管理業務等への民間力の積極的な導入や鯖江市有建築物長寿命化計画をもとに公共ファシリティマネジメントの研究を進めます。

また、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように、柔軟に組織の見直しを図り、行政組織の効率化に努めます。また、組織の横断的な連携を図りながら、プロジェクトチーム等を臨機に編成して、組織の効率化を目指します。

【実施施策】

◇民間力の活用 ◇行政組織の効率化 ◇行政評価の推進

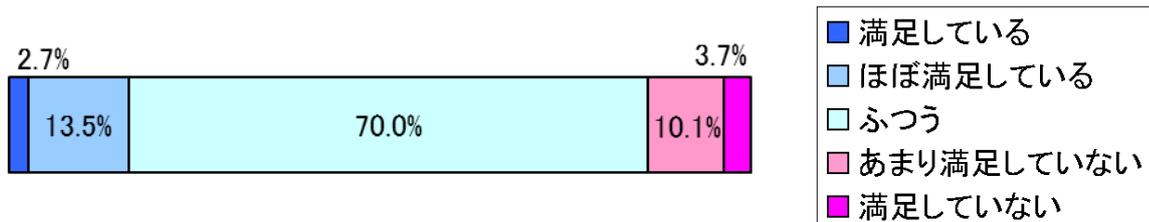
【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|---------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 効率的な行政運営を推進する | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 民間力の活用 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 行政組織の効率化 | - | - | - | - |
| 行政評価の推進 | - | - | - | - |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

民間の有するノウハウ等を活かした指定管理者制度については、平成26年度に1施設を追加し、34施設において施設管理を行っている。また、契約期間の2年目と4年目に外部評価を実施し、利用者の利便性向上を図っている。

また、平成28年度には上下水道お客様センターを設置し、上下水道事業に係る包括的な業務について民間委託を開始した。

各種事業のあり方については総合計画の体系に沿い、事務事業評価、外部評価、施策評価、政策評価を実施し、その結果について公表している。

組織の効率的な運用としてはプロジェクトチームを編成し、部局横断的に対応が求められる行政ニーズに柔軟・迅速に対応している。

課題

指定管理者制度については、管理期間の経過による常態化を避け、常に利用者目線での施設管理が必要である。

事務事業評価制度については形式化せず、限られた財源の中で、事業のスクラップアンドビルドに繋げることが必要である。

今後の施策展開

指定管理者制度については、定期的なモニタリングや外部評価により、適正な施設管理に努める。

平成29年度からは、指定管理者による自己評価と施設所管課による内部評価を実施することにより、指定管理者へのモニタリングの強化を図るとともに、指定管理者第三者評価委員会を施設の類型ごとに設置し、市民の代表者や学識経験者等が外部評価を行うことにより、外部評価の客観性・専門性の向上を図る。厳しい財政状況の中で、さらなる行政組織の効率化、スリム化を図る必要がある。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

4 1. 健全な財政運営を推進する

【基本方針】

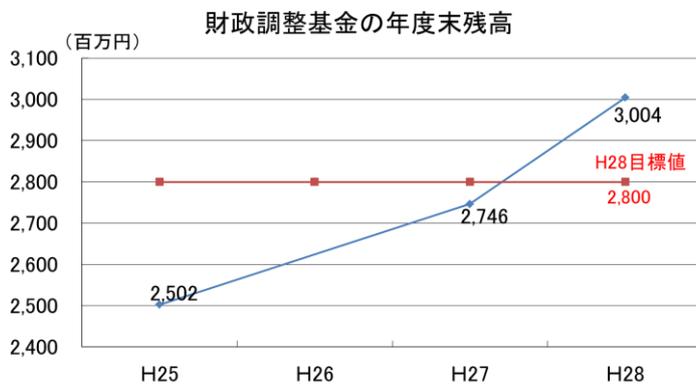
市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、市債発行を抑制し、市債残高の削減を図ります。さらに、事務事業の再点検と経常経費の見直し等により歳出削減を行い、災害等の不意の財政需要に備えるため、財政調整基金等の適正残高の維持に努めます。

また、電子入札の対象枠の拡大を図り、情報提供や入札執行のIT化を推進することで、利用者の利便性向上を図ります。

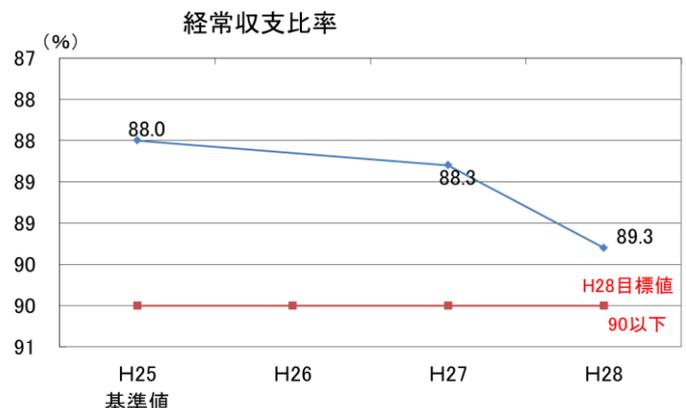
【実施施策】

◇収入の確保 ◇財政力に応じた予算編成と適正執行 ◇入札の適正化

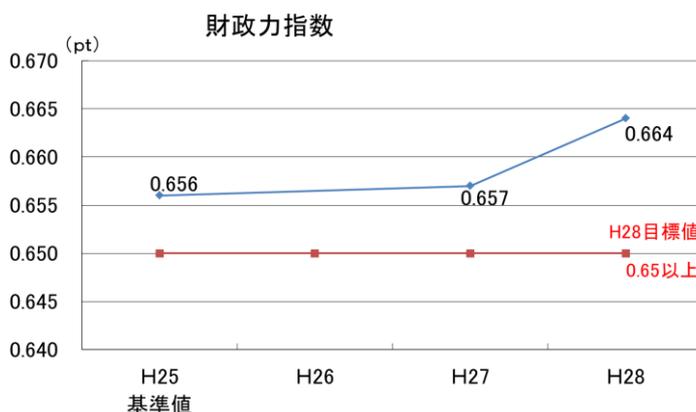
【施策成果指標】



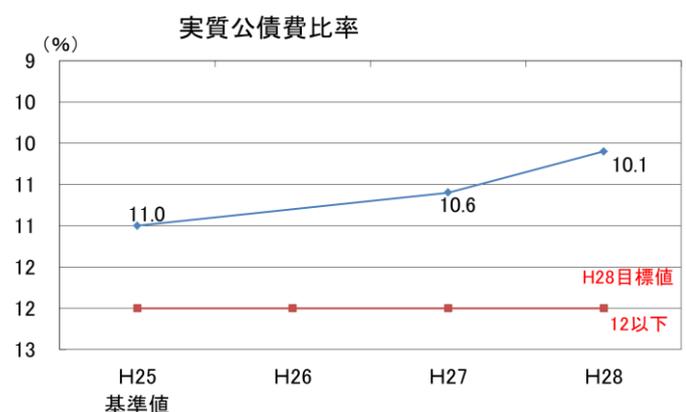
〔安定した行財政運営を継続していくため、標準財政規模(約 141 億円)の 20%以上の確保を目指す〕



〔更なる財政の硬直化を回避するため、90%以下の水準の維持を目指します。〕

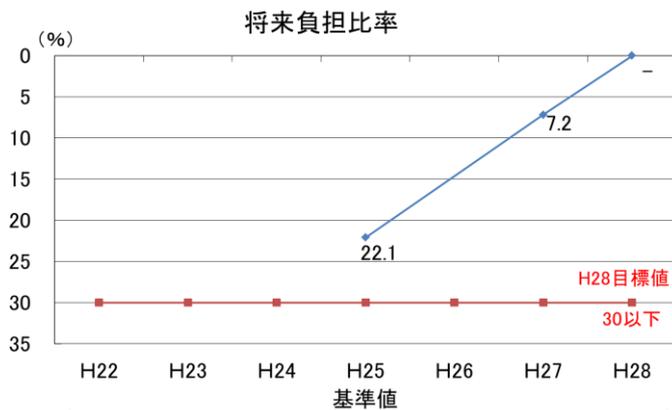


〔自主財源の確保に努め、現状の水準の維持を目指します。〕

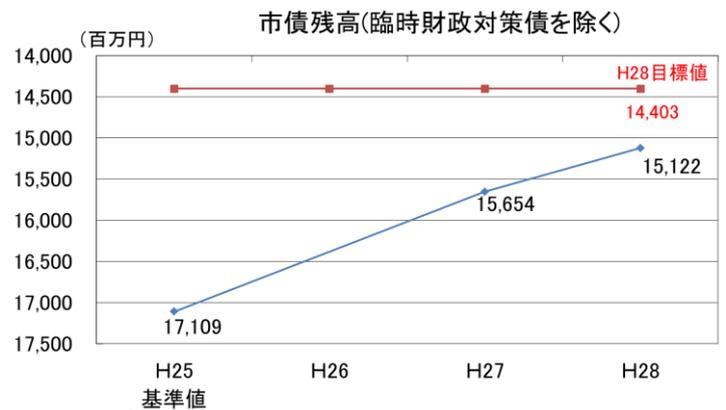


〔早期健全化基準は 25%ですが、現状の水準の維持を目指します。〕

<第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり>



早期健全化基準は350%ですが、現状の水準の維持を目指します。

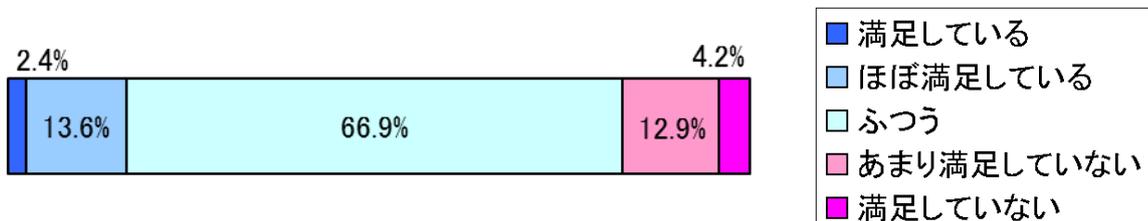


未来を担う鯖江の子ども達に負担を残さぬよう4年間で40億円以上の削減を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 健全な財政運営を推進する | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 収入の確保 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 財政力に応じた予算編成と適正執行 | - | - | - | - |
| 入札の適正化 | - | - | - | - |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

既に発行済みの市債について、金利の高いものを中心に積極的な繰上げ償還を図るとともに、新たに借入するものについては、借入期間を短縮するなど、市債残高の低減に努めた。また、ふるさと納税やクラウドファンディングの推進による新たな財源の確保、市場公募債の活用による資金調達手段の多様化と市民の市政参加意識の啓発など、柔軟で機動的な行財政運営に取り組んだ。

歳出面では、懸案であった小中学校や庁舎の耐震化等について、手厚い財政措置が講じられている「緊急・防災減債事業」や「補正予算債」を活用し、負担軽減に努めてきた。また、事務事業の見直し等を通じて経費の縮減に努めるとともに、将来の支出に備え、財政調整基金や減債基金などに積み立てを行った。

電子入札では、平成26年度に300万円以上に対象工事を拡大し、平成28年度から130万円以上の工事希望型入札・指名競争入札において電子入札に取り組んだ。また、測量・建築・地質・コンサル等業務においても、50万円以上の業務委託を電子入札に取り組んだ。

課題

平成 28 年度が最終年度となった鯖江市行財政構造改革アクションプログラムに掲げた目標指標については、財政調整基金期末残高（目標 28 億円、実績 30 億 420 万円）や経常収支比率（目標 90.0%以下、実績 89.3%）をはじめ、臨時財政対策債を除く市債残高を除き、他のすべての指標において目標を達成し、持続可能な財政基盤の確立に向けて、財政健全化を推進した。

本市の財政運営については、今後も社会保障関係経費や公共施設の耐震化・長寿命化等の経費の増加が見込まれるため、鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、計画的な事業推進と財源確保に努めるとともに、民間活力の活用や受益と負担の適正化の検討など、更なる、効率的で効果的な財政運営を図ることが必要となる。

今後の施策展開

平成 29 年度以降においても、市税や地方交付税などの大きな伸びは期待できない状況が見込まれるため、引き続き、市税の収納率の確保や広告事業、未使用財産の有効活用、ふるさと納税の推進、使用料の見直しなどによる新たな財源の確保や有利な国・県の支援策や起債制度の活用に努めるとともに、事業の見直し・平準化、経費の低減に努め、孫や子の将来世代に負担を残さない健全な財政運営を図る。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

4 2. 適正な課税と積極的な徴収を推進する

【基本方針】

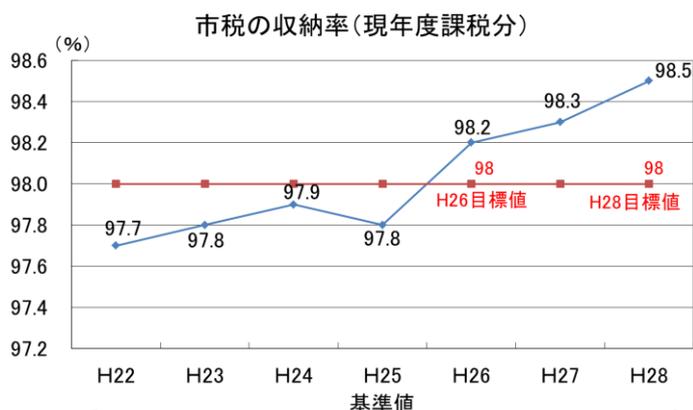
市民税と固定資産税(償却資産)の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。さらに、市外在住扶養者の所得調査も行い適正課税と収納に努めます。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。

また、収納率の向上を図るため、納め忘れのない口座振替納税の普及に努めます。中でもページーや Web による口座振替を推進します。また、市民の利便性向上のため、クレジットカード決済による納税を導入するとともに、マルチペイメント収納についても導入に向けて検討します。また、滞納者ゼロを目指して悪質な滞納者については財産調査(不動産・動産・預貯金・給与など)を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。

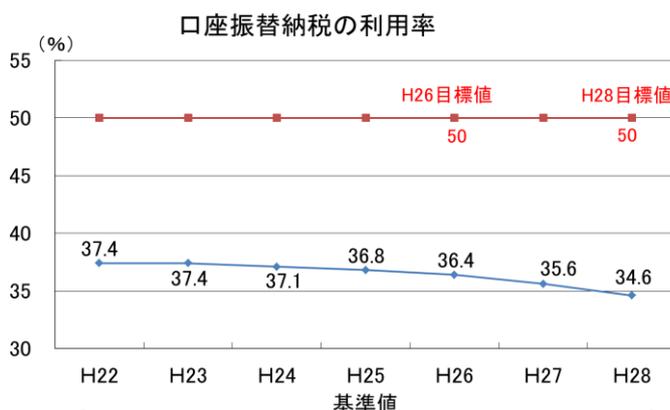
【実施施策】

◇市税の適正賦課 ◇収納率の向上

【施策成果指標】



【市税収入額／市税調定額】
納税者の公平を保つための指標として、市税収納率(現年度課税分)の向上を目指します。

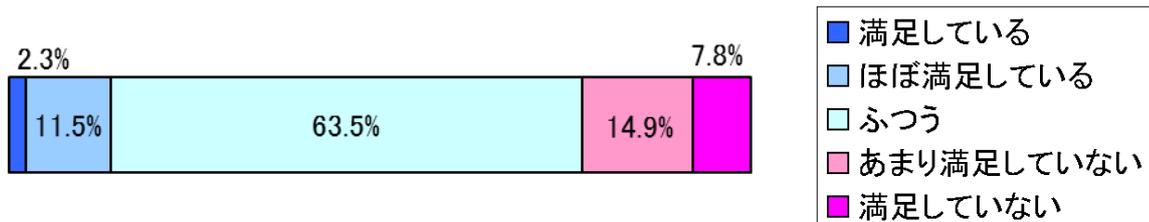


【市税口座振替者数／市税納税義務者数】
納税者の視点に立った利便性の高い納税制度の充実を図るための指標として、口座振替納税の利用率向上を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-------------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| 実施施策 | A | B | C | 小計 |
| 適正な課税と積極的な徴収を推進する | 2 | 0 | 1 | 3 |
| 市税の適正賦課 | - | - | - | - |
| 収納率の向上 | 2 | 0 | 1 | 3 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

市民税や固定資産税（償却資産）未申告者の減少に努めるとともに、自主申告の必要性等の啓発を図り、公平・公正かつ適正な課税を推進してきた。

滞納者への対応については督促・催告等の文書催告を実施するとともに、年4回の特別夜間電話催告を実施してきた。催告しても納付に誠意のない滞納者に対しては、預金や不動産の差し押さえを実施してきた。

課題

適正課税の更なる推進のため、市民税や償却資産の自主的申告の促進が課題である。

収納率の向上に向けて、滞納者に対して納税交渉や差し押さえを行っているが、生活困窮者に対する適切な対応が課題である。

今後の施策展開

未申告者に対する実地調査および国税当局との連携を図り、税務資料を有効に活用し、公正かつ適正な課税に努める。

市民税未申告者には申告の勧奨を行い、対応が無い未申告者の実態調査を行う。

償却資産申告については、税務署等と連携・協力し、未申告者減少に努める。

常習、悪質滞納者への厳正で迅速な対応を図るとともに、納め忘れを防止するため、窓口でペイジーや Web による口座振替を勧め、鯖江市納税貯蓄組合連合会の協力を得ながら口座振替納税を推進する。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。

【基本施策】

43. 国際協力・地域連携を推進する

【基本方針】

市民主導による国際交流・国際貢献事業を引き続き支援しながら、外国籍市民の生活の利便性向上や教育、防災、居住といった個別具体的な問題の解決を図り、同じ地域に暮らす市民としての相互理解を育むことで、外国籍市民と市民がともに生きる多文化共生のまちづくりを推進します。

また、防災分野における市域・県域を越えた自治体間の協力関係を促進し、市民生活の安全の確保に努めます。

さらに、マイナンバー制度の導入を見据え、「連携協約」制度など広域的な取り組みによる市民サービスの向上に向けた施策の研究に努めます。

【実施施策】

◇多文化共生の推進 ◇大規模災害支援事業 ◇広域的行政サービスの充実

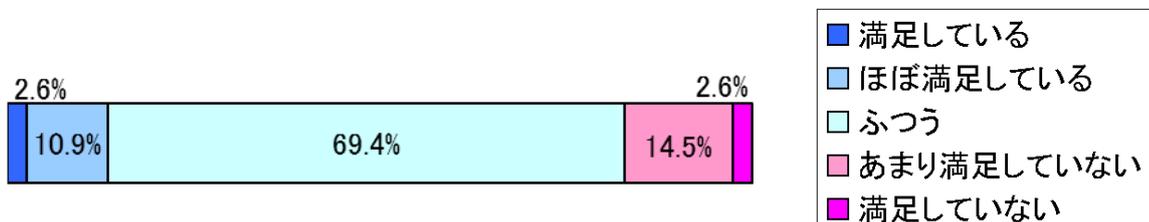
【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 国際協力・地域連携を推進する | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 多文化共生の推進 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 大規模災害支援事業 | - | - | - | - |
| 広域的行政サービスの充実 | - | - | - | - |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

同じ地域に暮らす隣人として地域住民と在住外国人とのあいだの相互理解を育むことで、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを目指すため、市内に住む外国人市民を対象とした「防災啓発事業」や外国人市民が日常生活を営む上で必要な相談支援のための通訳者等の派遣を行う「在住外国人生活相談への通訳者等派遣事業」を継続的に実施し、在住外国人の生活の利便性が向上している。

また、平成29年度から、市ホームページの多言語化（英語・中国語2種・韓国語）を図り、情報提供を強化した。

課題

外国籍市民の定住化が進むにつれ、教育や防災、居住といった個別具体的な分野で、異文化との衝突に起因する諸問題も生じており、産業人材も含めて国際化社会に対応できる人材育成が求められている。

今後の施策展開

鯖江市人口増の要因のひとつである外国人就労者の増加に伴い、外国人のための鯖江なんでも辞典の多言語化を進め、市ホームページの周知を図るなど、更なる多文化共生のまちづくりを推し進める。

【総合評価】

A 施策の目的が十分に達成されている。

【基本施策】

4.4. 市民主役のまちづくりを推進する

【基本方針】

ふるさと鯖江には、特長のある地場産業や豊かな自然環境、健康長寿、歴史遺産など、先人が残した多くの宝があります。そのおかげで住みやすさは県内のみならず国内でも有数の評価を得ています。これらを守り育てていくことを基本に、市民自らが「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉に、積極的にまちづくりに関与していく「市民主役のまちづくり」を推進します。

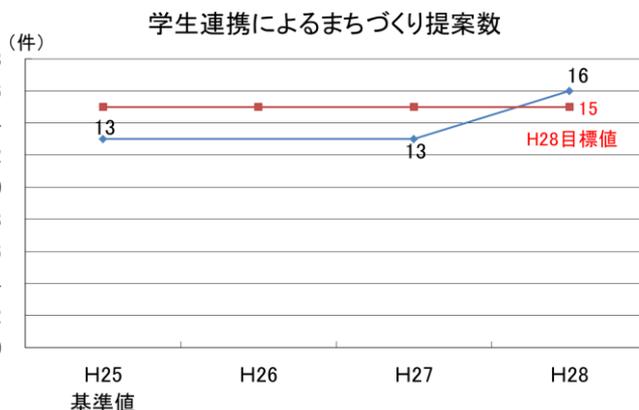
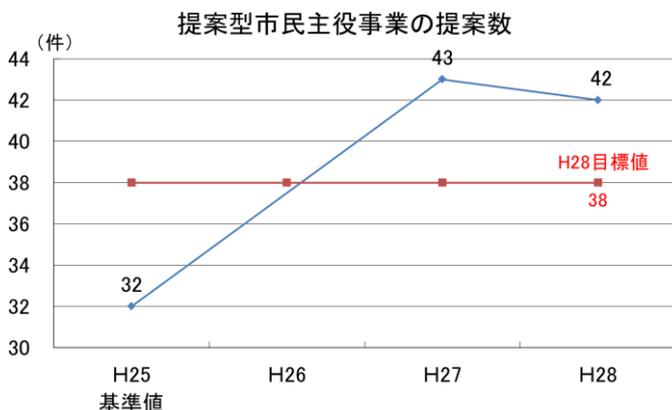
また、職員自らが先頭に立つのではなく、住民同士を結びつけ、それぞれの自立意識や自発的な連帯をサポートするコーディネーターに徹する新たな行政像の確立を図ります。

さらに、若者や学生が活動しやすい環境整備に努め、一人でも多くの市民参加によるまちづくりに努めます。

【実施施策】

- ◇参画機会の充実
- ◇市民協働の推進
- ◇若者連携の推進

【施策成果指標】



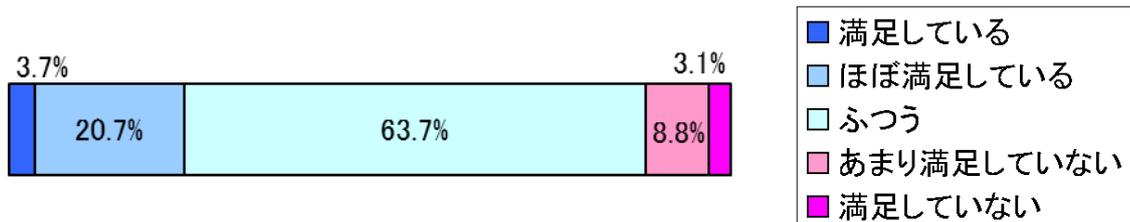
市民団体等が「新しい公共」の担い手として、公共における民間と行政の役割分担を見直し、市民の自治力を高める市民主役事業の提案の増加を目指します。

若者や学生との連携を推進し、まちづくりに向けた提案の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

| 基本施策 | 構成事務事業 | | | |
|-----------------|---------|---|---|----|
| | H28 ランク | | | |
| | A | B | C | 小計 |
| 市民主役のまちづくりを推進する | 7 | 1 | 4 | 12 |
| 参画機会の充実 | 4 | 0 | 1 | 5 |
| 市民協働の推進 | 3 | 0 | 1 | 4 |
| 若者連携の推進 | 0 | 1 | 2 | 3 |

【市民アンケート調査結果】



これまでの取組み成果

鯖江市民主役条例の施行を受け、平成 22 年 7 月に市民主役条例推進委員会が立ち上がり、「市民参画」「地域自治」「さばえブランド」の 3 つの部会に分かれて活発な活動を行ってきている。

それぞれの部会からは「提案型市民主役事業化制度」「市民まちづくり応援団養成講座」「事前ミーティング型市民主役事業化制度」の制度提案があり、委員の協力もいただきながら実施を進めており、提案型市民主役事業では、提案数・提案団体も順調に増加しており、市民力も着実に向上している。

平成 26 年 4 月からは、若者のまちづくりにおける居場所と出番を創造するため、「鯖江市役所 JK 課」プロジェクトの開始に合わせて 4 つ目の部会として「若者部会」も加わった。

また学生を中心とした若者を市政の「パートナー」と位置づけ、若者の柔軟で豊かな発想や創造力を市政に活かすため、平成 17 年に始まった河和田アートキャンプのほか、各種大学との連携事業の推進、平成 22 年度からは市内で活動する学生の滞在費を支援するなど環境整備に努めている。このように学生・大学連携事業に先んじて取り組んできた結果、近年では参加した学生や若者が市に定住して地場産業に携わるようになってきている。

課題

「提案型市民主役事業」については、これまでも事業実施団体から「事業収入の取扱い」等の改善提案が寄せられており、より幅広い市民を巻き込んでいけるような制度が求められている。一方で、市民に提供できる事業の総数も限られてきており、民営化型も視野に入れた事業の見直し（サセット）も進めていく必要がある。

学生・大学連携事業については、現在 9 大学と連携するに至り、多くの学生が鯖江で活動するようになってきているが、市内企業への就職率は低い。インターンシップ等を通じて学生と企業とのマッチングに力を入れるなど就職に繋がる取り組みを進めていく必要がある。

今後の施策展開

地域課題を自ら発見し、幅広い層の市民が集い、未来志向で解決策を見い出していくフューチャーセンター・セッションを開催し、学生と市民のさらなる交流の場を作りながら、「市民力」の向上を図っていく。

【総合評価】

B 施策の目的がかなり達成されている。